

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

公立大学法人島根県立大学

大学の概要

1. 現況

(1) 大学名 公立大学法人島根県立大学

(2) 所在地 本部 島根県立大学 島根県浜田市
島根県立大学短期大学部
(松江キャンパス) 島根県松江市
(出雲キャンパス) 島根県出雲市

(3) 役員 の 状況

理事長 宇野 重昭 (H19.4.1~H21.3.31)

副理事長 井上 勝博 (H19.4.1~H21.3.9)

山本 正敏 (H21.3.12~H21.3.31)

理事 今岡 日出紀 (H19.4.1~H21.3.31)

高橋 憲二 (H19.4.1~H21.3.31)

福澤 陽一郎 (H19.4.1~H21.3.31)

監事 岡田 久樹 (H19.4.1~H21.3.31)

周藤 滋 (H19.4.1~H21.3.31)

(4) 学部等の構成

【島根県立大学】

学部 総合政策学部総合政策学科

研究科 北東アジア研究科、開発研究科

附置研究所 北東アジア地域研究センター

附属施設 メディアセンター、交流センター

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

学科 健康栄養学科、保育学科、総合文化学科

附属施設 図書館

(出雲キャンパス)

学科 看護学科

専攻科 地域看護学専攻、助産学専攻

附属施設 図書館

【全学運営組織】

メディアセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、
FDセンター、地域連携推進センター、保健管理センター

(5) 学生数及び職員数 (H20.5.1 現在)

学生数 1,826名

教員数 117名

職員数 75名

【島根県立大学】

学生数 1,018名 (うち大学院生数 43名)

教員数 50名

職員数 45名 (任期付き職員含む)

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

学生数 519名

教員数 35名

職員数 15名 (任期付き職員含む)

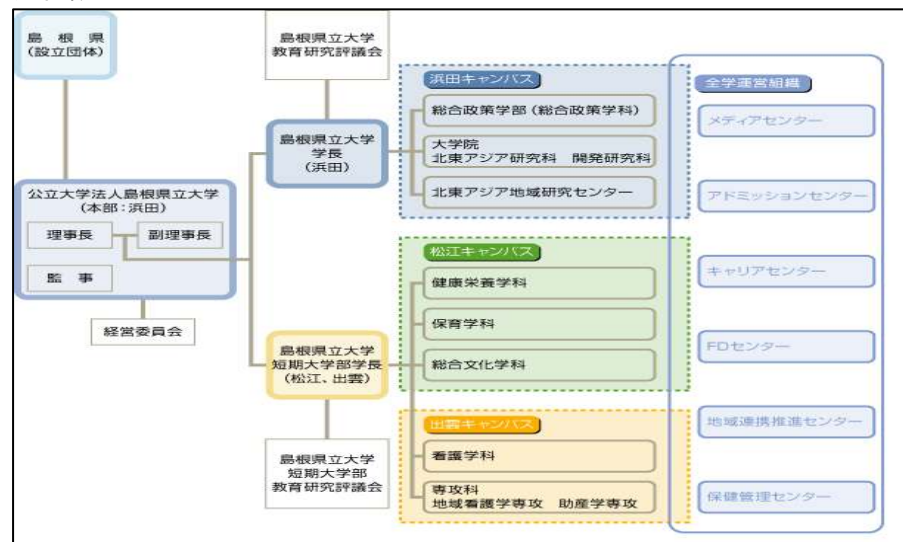
(出雲キャンパス)

学生数 289名

教員数 32名

職員数 15名 (任期付き職員含む)

(6) 組織図



2. 大学の基本的な目標

【共通の目標】

統合・法人化を契機に、法人は、大学の自主的、自律的な運営を行いつつ、さらに地域における総合的な知的拠点として、教育の質をより高めるため、以下の3つの目標を達成することを目指し、その取り組みを通じて、より魅力ある大学を作り上げていきたいと考えています。

①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学

学生一人ひとりの学ぶ意欲を大切にし、さらにそれを高めていくとともに、質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援を行い、課題探究力を有し、創造性豊かで実践力のある人材を育成する。

また、生涯学習の拠点として、社会人のリカレント教育や資格取得など幅広い多様な学習ニーズに応える大学づくりを目指す。

②地域に根ざし、地域に貢献する大学

地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行い、地域社会の活性化と発展に寄与することにより地域と共に歩む大学を目指す。

③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学

島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究業績や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となることを目指す。

また、北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの形成及び留学生の派遣・受入れを通じた交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成を目指す。

【島根県立大学】

①「知的体力」を有する人材の育成

学際的・総合的な知識を備え、主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を提示することのできる、「知的体力」を有する人材が求められており、多様化・複雑化した現代社会において、地域的問題をはじめとする諸問題の解決に向けて主体的に取り組むことのできる人材を育成していく。

②地域からの国際化を支える知的交流拠点の形成

北東アジア地域との相互交流の中で学術研究面での拠点のひとつとなることにより、本県及び北東アジア地域が抱える諸問題の解決と発展へ向けた活動の一翼を担っていく。

③地域特性の発掘、活用による地域の発展

地域との交流を重ね、地域に根ざした教育研究活動を行うことで、地域の魅力の再発見に努めていく。また、それを活用することにより地域の発展を支えていく。

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

公立短大として地域の要望に応え、また国際的にも通用し得る人材を育成し、地域の知的文化を継承し、更なる創造発展を担うとともに、学術研究活動を通じて、地域と国際社会に貢献する。

(出雲キャンパス)

深く専門の学芸を教授研究し、人間性及び創造性豊かな看護職者を育成するとともに、生涯学習の機会を提供し、もって地域の人々の健康、福祉に貢献する。
「人間愛」「看護の責務の探求」「地域貢献」

中期計画の進捗にかかる当該年度の全体的状況

1. 当該年度における年度計画進捗にかかる全体的総括と課題

公立大学法人島根県立大学は、平成19年4月に3つの大学の統合と公立大学法人化を併せて行う大きな改革を実行し、新たな枠組みの中で目標を達成するための組織基盤づくりに取り組んだ。法人化2年度目である平成20年度は、6つの全学運営組織を中心に、大学全体として教育・研究・地域貢献の諸活動を推進し、また業務運営にあたっては法人本部のもと、効率的、円滑な運営に努めてきた。

その結果、平成20年度においても、昨年度同様ほぼ順調に年度計画が実行され、以下のとおり成果をあげた。

① 大学院の再編

時代の急速な変化に機敏に対応した教育を展開するため、平成21年4月より北東アジア研究科と開発研究科の2つの大学院を統合し、新たに北東アジア開発研究科を開設することとし、文部科学省に届け出が受理された。

② 全学運営組織等の活動推進

3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進するために置いた6つの全学運営組織と1つの研究組織の活動を推進した。

主な取り組みは以下のとおりである。

○メディアセンターにおいては、地理的に離れている3キャンパスの業務の効率化を図るため、3キャンパスのシステムをネットワーク化し、運用を開始した。また、図書館の3キャンパス相互利用も図書システムの統合と送料の大学負担により、着実に利用件数を増やした。3キャンパス共通の情報セキュリティポリシーを策定し、情報に関する安全管理体制を整えた。

○アドミッションセンターにおいて、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜試験を実施し、入学定員充足率100%を達成した。また、地域医療への貢献として、専攻科助産学専攻において、新たに石見A0入試を実施した。

○キャリアセンターにおいて、キャリアアドバイザーを新たに1名増員するなど、さまざまなキャリア支援策を行い、厳しい就職環境の中で高い就職率を維持した。

○FDセンターにおいては、全学生を対象に実施した授業評価アンケートの結果を教員から学生にフィードバックし、集計・分析結果を報告書にまとめた。また、新たに教育の質の向上のため、3キャンパス合同で新人教職員を対象とした研修会の開催、島根大学と教育の質向上に係る連携強化のための覚書の締結等を行った。

○地域連携推進センターにおいては、島根県中山間地域研究センターとの連携により独立行政法人科学技術振興機構に研究開発プログラム共同申請・採択された人材育成プログラム事業に着手した。また、地域ニーズを把握し、公開講座やリカレント講座等を開講した。

○保健管理センターにおいては、新型インフルエンザの感染防止に関する啓発活動を行うなど、感染症対策について、センターを中心に3キャンパスが連携して迅速に対応できる体制を構築した。

○北東アジア地域研究センターにおいては、当地域が属する国際社会である北東アジア地域についての学術研究の振興を図るため、「北東アジア学」創成に関する総合研究”を推進するとともに、北東アジア学研究懇談会と北東アジア研究会の活動を集約し、更に発展・展開させるため「北東アジアアイデンティティの諸相研究会」を発足させた。また、地域貢献の一環として、浜田市から研究受託するとともに、地域の知的資源を発掘し、活用するという観点から市民研究員制度を充実させ、市民研究員の知識を取り入れた研究・教育成果をあげた。

③自律的法人運営

経営基盤を強化し、自律的法人運営を行っていくためには、自己財源を充実することが重要である。このため、本年度も引き続き外部資金の獲得に努めたところ、文部科学省のGPに新たに1件が採択され、合計6件の事業が展開することとなった。また、自律的な組織運営体制の確立に向け、教員個人評価制度の試行を開始するとともに、法人プロパー事務職員採用を進めた。

④学生支援

学生の学ぶ意欲を高めるため、学外活動支援制度や成績優秀者奨学金制度を創設し運用を開始するとともに、ボランティア活動などの学生活動をより促進させるために、学生表彰制度の充実を図った。さらに、学生の異文化接触の機会を増やすために、授業として実施する海外研修に関して支援のための制度設計を行った。

⑤社会人教育のための体制整備

社会人を積極的に受け入れるため、科目等履修生制度を改正し、修学期間を延長した。さらに、大学院における社会人の学修機会を拡大させる観点から、長期履修学生制度を創設し、平成21年度から施行することとした。

加えて、社会人のリカレントを目的とした公開講座等を広く展開した。

一方、新たな大学構想の確立と実現については、平成21年度に新たな大学構想として策定することとし、平成20年度、検討組織を設置し、地域や時代の要請に応え、特色ある魅力的な大学となるため「3キャンパス共通の建学の精神」、それに伴う「3キャンパス共通のカリキュラム」が必要との方向性を出した。

なお、急速な景気の減退に伴う雇用環境の悪化に対応した学生支援策の充実、18歳人口の減少に伴う学生数の確保、地域のニーズに応じた地域貢献、自己財源比率の向上、3キャンパス一体化の一層の推進など、今後の課題は多く残されている。

2. 中期目標の大項目ごとの状況（進捗概況）

（1）新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組みに関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・地域や時代の要請に応え、特色ある魅力的な大学となるため「3キャンパス共通の建学の精神」、それに伴う「3キャンパス共通のカリキュラム」が必要との方向性を出し、平成21年度に検討組織の下に専門委員会を設置し、実務的な検討を行い、新たな大学構想を策定することとした。
- ・大学院の統合再編については、9月末に文部科学省に北東アジア研究科と開発研究科を統合して新たに北東アジア開発研究科を設置する届出を行い、12月3日付けで受理された。ただし、北東アジア研究科と開発研究科については在学生在の間は存置することとした。

（2）大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 教育

①教育内容の充実

○入学者の受け入れ

- ・アドミッションセンターにおいて、入学者を対象とする志願動向調査及び入試区分ごとの学力分析等を実施し、入学者の希望や動向の把握を行うとともに、アドミッションポリシーに基づく入学選抜試験を実施した。また、この分析に基づき、訪問する高校を増やして高校訪問を実施するとともに、浜田キャンパスでは、入学前教育の方法を見直した。
- ・学長直属の入試対策特別委員会を設置し、今後の入試のあり方を議論した。
- ・継続的に履修を希望する者の経済的負担の軽減と手続きの簡素化を図り、社会人の履修を促進するため、科目等履修生制度を見直し、修学期間を延長することとした。
- ・大学院改革の一環として、大学院におけるリカレント教育を促進するために、長期履修学生制度の導入(平成21年度以降)、専門社会調査士資格取得のためのカリキュラム編成(平成22年度以降)の検討等を行った。これに付随して、学部においても社会調査士資格取得のためのカリキュラム編成(平成22年度以降)の検討を行った。

- ・短期大学部松江キャンパスにおいて、平成 20 年度から聴講生制度を設け、初年度 3 名を受け入れた。
- ・短期大学部から県立大学への編入学制度を創設し、平成 21 年 4 月に 10 名の入学生の受け入れを決定した。

○教育課程の充実

- ・カリキュラムポリシーに基づき、学生にとってより魅力的なカリキュラムを編成した。

【県立大学】

- ・北東アジア地域の言語及び文化を教授する授業を拡充するため、2 年次から 4 年次の配当科目として、「北東アジア地誌」を開講した。
- ・将来の進路設計に合わせて、系統立てた学習が出来るよう、5 つの履修プログラムを設定するとともに、学生の学力を適切に把握し、学習習熟度別にクラスを編成することによって、能力に応じた授業を実施した。

【短期大学部】

- ・松江キャンパスにおいては、健康栄養学科、保育学科、総合文化学科を設置している。
- ・外国語運用能力の育成のため、CALL システムを整備し、平成 21 年度から運用が可能となった。保育学科では、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有履修指導を行い、50 名の卒業生全員が保育士資格を取得し、うち 48 名が幼稚園教諭 2 種免許も取得した。また、健康栄養学科において、栄養士に必要な実践力を育成するため、健康づくりや食育推進事業への参加、企画及び実施に取り組んだ。
- ・出雲キャンパスにおいては、看護学科のほか「保健師」、「助産師」を養成する専攻科を設け、地域のニーズに応えている。看護学科では、特色 GP の取り組みを中心に体験型学習を、現代 GP の取り組みを中心に、地域課題に関わる教育プログラムを実施した。

【大学院】

- ・島根県中山間地域研究センターと共同で連携大学院を設置し、運営を開始した。また、市民研究員に関わる事業を継続実施するため、「市民研究員との共同研究助成事業」を創設し、2 件の研究に助成を行った。

○成績評価等

- ・到達目標と成績評価基準を明らかにし、新たな統一的な成績評価基準を作成する必要があることから、県立大学においては、教務委員会を中心に検討ワーキングを行い、標準シラバスを作成した。
- ・大学院においては、新たにシラバスにおいて、成績評価基準を明確にした。

②教育の質を高めるための取り組み

○教育の質及び教育環境の向上

- ・FDセンターにおいて、授業アンケート等の回答率を上げる取り組みを行うとともに、その結果を授業改善に生かすための研修を平成 21 年度から実施することとした。
- ・また、新たに新人教職員を対象とした研修会を実施した。
- ・メディアセンターにおいて、教育環境の向上を図るため、3 キャンパス一体の統合情報ネットワークを構築し運用を開始した。
- ・図書システムの統合と送料の大学負担により、3 キャンパスの図書館の共通利用（相互利用）件数が着実に伸びるとともに、県内の大学、高専と「島根県大学・高等専門学校図書館協議会」を設立し、3 機関による相互利用の運用を開始した。

○教育実施体制の整備

- ・各キャンパス間で教員を相互に派遣し、授業科目の充実を図った。
- ・平成 22 年度からのサバティカル研修実施のため、運用方針を定めた。
- ・県立大学において、きめの細かい授業を行うため、社会科学入門及び刑法にティーチングアシスタントを配置した。

③学生支援の充実

- ・保健管理センターが、3キャンパスにおいて、新型インフルエンザ感染防止に関する啓発を行った。
- ・学生の修学意欲の向上を図るため、成績優秀者奨学金制度を創設し表彰を行った。
- ・全学生を対象に実施した学生生活実態調査の結果を報告書にまとめ、これを基礎とする学生相談、健康指導、経済支援等の検討を行った。
- ・キャリアセンターにおいて、企業訪問や学生相談体制の充実強化を行うため、キャリア支援アドバイザーを1名増員した。また、3キャンパスで講座講師の共有化を図り、支援策の充実をはかった。
- ・平成20年度から、意欲のある学生が修学しやすい環境づくりとして、経済環境の急変する中、減免決定を学期ごとに行う等の授業料減免制度の見直しを行った。
- ・ゼミ単位での学外活動を活発化させるための支援制度を創設し実施した。

2) 研究

①目指すべき研究及び研究成果の活用

○目指す研究

【北東アジア研究】

- ・「北東アジア学」創成に関する総合研究を推進するため、北東アジア地域研究センターを中心として「北東アジアアイデンティティの諸相研究会」を発足させた。
- ・「超域アジア研究会」において「北東アジア地域における『北東アジア研究』の現状と課題－『超域』概念による創造的な北東アジア研究を目指して」の報告書を作成した。

(具体的研究)

- ・「北東アジア学」創成プロジェクト
- ・日韓・日朝交流史研究プロジェクト
- ・「超域」概念による北東アジア研究 ほか

【地域課題研究】

- ・島根県や島根県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進した。
- ・北東アジア地域学術交流助成金に新たに「地域貢献プロジェクト助成事業」を創設し、地域活性化に資する研究支援を行った。

(具体的研究)

- ・日本海をめぐる浜田市と北東アジア地域の交流に関する調査研究
- ・浜田市弥栄町における「食」の伝承と活用に関する研究
- ・島根あさひ社会復帰促進センターと地域との共生に関する研究
- ・中山間地域における高齢者世帯の孤立状況に関する研究
- ・中山間地域におけるデマンドバスの導入可能性に関する調査研究
- ・島根県地域における地域と大学との連携による地域づくりのあり方を探るフォーラム ほか

【知的・文化的アイデンティティの創出】

- ・島根の新たな知的・文化的アイデンティティの創出に資する研究を推進した。
- ・一部は、上記「地域貢献プロジェクト助成事業」により研究支援を行った。

(具体的研究)

- ・杭州で国際シンポジウム「近代北東アジアの啓蒙思想」を主催した。(中国浙江樹人大学東亜研究所との共催)
- ・北東アジアにおける「読み換え」の可能性一日・中・韓「伝統」知識人をめぐる比較研究－
- ・出雲地方の護符に関する研究(ラフカディオ・ハーン)
- ・西周(にしあまね)と津和野
- ・石見地域文化研究プロジェクト～映像・演劇・神楽、その創作と鑑賞の課題～ ほか

【短期大学部専門研究】

- ・短期大学部の専門技術を活かした共同研究を推進した。

(具体的研究)

- ・伝的に分化した集団の再会合による染色体変異に関する研究(大阪市立大学医学部動物実験施設との共同研究)
- ・血管鑄型の3次元スキヤニングによる、腎糸球体の発生過程および血流の解析(島根大学医学部発生生物、島根県産業技術センター新機能開発プロジェクト及びハリマ化成(兵庫加古川)との共同研究)
- ・カララタケ抽出物の抗催奇形作用の解析(島根大学医学部発生生物との共同研究)
- ・哺乳類精子ミトコンドリア鞘発生過程の解析(島根大学医学部発生生物との共同研究) ほか

○研究成果の公表と評価

- ・中国山東省社会科学院、中国社会科学院日本研究所との合同国際シンポジウム「北東アジアの経済・社会発展とその課題」の研究成果を報告書にまとめ研究機関等に配布するとともに、NEAR カレッジの講義の中で県民に公開した。
- ・復旦大学国際問題研究院との合同国際シンポジウム「グローバルイゼーション下の北東アジア地域協力の可能性」の成果を書籍として出版の予定である。
- ・シンポジウム「なつかしの国石見、これからの国石見ー地域における島根県立大学の役割」（島根県、浜田市との共催）を開催するとともに、報告書を作成し、周辺自治体等に配布した。
- ・「第4回市民研究員定例研究会」及び「北東アジア研究交流懇談の集い」を開催するとともに、市民の研究成果を地域に公開し、実践的な知的地域貢献を行った。
- ・旧 NEAR 財団寄付金事業の図書出版事業により、以下の成果図書出版を支援した。
『離島・中山間地域における地域福祉研究ー高齢者・障害者の地域自立を目指した支援システムー』
『PFI 刑務所の新しい試み～島根あさひ社会復帰促進センターの挑戦と課題～』
『気候変動問題をめぐる国際制度の形成～気候変動枠組条約と京都議定書をめぐる国際問題ー』
- ・開学以来開催してきた「アカデミックサロン」が50回を達成したため、これまでの成果を記録として残すこととし、報告書として刊行した。
- ・外部評価を受けた北東アジア地域研究センター研究員の著書や論文をニューズレター『NEAR News』で紹介し公表した。
- ・各キャンパスにおいて、研究紀要及び年報により研究成果を公表した。

②研究実施体制等の整備

- ・モンゴル科学技術大学人文学院と研究交流のため、北東アジア地域研究センターと実務的な協定を結び、共同研究奨励につながる足がかりを設けた。
- ・北東アジア地域学術交流研究助成金（地域貢献プロジェクト助成事業）「北東アジア地域における『北東アジア研究』の現状と課題ー『超域』概念による創造的な北東アジア研究を目指して」において、国外研究者を参画させ、国際共同研究体制を組織した。
- ・平成18年度「大学院イニシアティブ」に採択された「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」を継承し、引き続き「市民研究員」制度を運用、実施した。平成20年度は、県東部での市民研究員制度の啓発活動のため、松江市において2回の交流会を追加実施した。

③研究費の配分及び外部競争的資金の導入

- ・教員研究費の配分について、学長裁量経費を教員へのインセンティブが働くよう、原則として、学内公募により競争的に配分した。
- ・GPについて、平成20年度は次のとおり1件採択となった。
 - i) eポートフォリオによる自己教育力の育成（教育GP）
- ・なお、平成20年度継続GPについては、次のとおりである。
 - i) 北東アジアにおける英語使用環境の構築（現代GP）
 - ii) 双方向的情報システムの構築による学生支援（学生支援GP）
 - iii) 地域を基盤とする看護教育への変革（現代GP）
 - iv) 地域に広がる新しい看護ニーズに応える教育（特色GP）
 - v) 周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再教育プログラムの開発（社会人学び直し）

3) 地域貢献、国際化

①地域貢献の推進

○県民への学習機会等の提供

・公開講座をさまざまな形に工夫し、以下のとおり実施した。

【県立大学】（浜田キャンパス）… 4講座 24回 751名
… 9講座（出張講座）147名

【短期大学部】（松江キャンパス）… 14講座 122回 3423名
… 5講座（高大連携）255名

（出雲キャンパス）… 10講座 18回 305名
… 5講座（高大連携）418名

・社会人等のリカレントを目的とした講座を以下のとおり実施した。

【県立大学】

「北東アジア地域研究しまね県民大学院（NEARカレッジ）」

浜田会場… 10回

松江会場… 10回

【短期大学部】

「栄養士のためのステップアップ講座」… 35回（公開講座）

「地域福祉実践講座」… 5回（公開講座）

「学校図書館経営講座」… 7回（公開講座）

「幼児教育サマースクール」… 10回（公開講座）

・社会人学び直し

「子育て支援」再養成講座第I期（平成20年）基礎コース

（期間：H19.1～H20.9、会場：松江・出雲・浜田）

「産後うつケア・虐待予防（基礎）コース」… 3回6講義

「食育実践指導（基礎）コース」… 3回6講義

「早期発達支援（基礎）コース」… 3回7講義

「子育て支援」再養成講座第I期（平成20年）専門コース

（期間：H20.8～H20.12、会場：松江・出雲・大田・浜田）

「産後うつケア・虐待予防（専門）コース」… 3回3講義

「食育実践指導（専門）コース」… 3回7講義

「早期発達支援（専門）コース」… 3回5講義

「全基礎コース修了者向け集中講義」… 1回1講義

・教育職員免許状更新講習（予備講習）

「教育指導等の幼児教育実践講座」（選択領域講習）… 10講義（公開講座）

「教育の最新事情」（必修領域講習）… 8講義

○地域活性化に対する支援

・浜田市との連携協定により、以下の事業を実施した。

「市立中学校における学習支援（大学生の学習補助員派遣）」（受託事業）

「北東アジアにおける“食の安全”拠点構築に関する調査研究」（受託事業）

・松江市との連携協定により、以下の事業を実施した。

「生涯学習での連携協力」

「松江市主催文化教育行事への教員協力」

「松江市主催行事への学生ボランティア参加協力」

「松江市長女子高等学校との連携」

「正課授業における連携協力」

・島根県中山間地域研究センターとの連携協定により、以下の事業を実施した。

「地域に根差した脱温暖化・環境共生社会（独立行政法人科学技術振興機構事業）」

・その他団体との連携事業等を以下のとおり実施した。

「在住外国人のための日本語教室」（しまね多文化共生ネットワークとの共催）

「島根県立大学シニア短期大学」（NPO法人出雲学研究所等との共催）

「食育フォーラム」「しまね特産品マップを作ろう」（NPO法人食育推進協会・（株）MIしまねとの共催）

「食事バランスガイド実践を考える（農林水産省補助事業）」（NPO法人食育推進協会・食育シンポジウム協議会との共催）

「エリック・カール展の日本語・英語の絵本読み聞かせ実践」（島根県立美術館との協力事業）

「介護予防教室と回想法の研修」（出雲市からの委託事業）

「命のメッセージ展 in 出雲」（協力参加） など

○県内教育研究機関等との連携

- ・高大連携協定を締結している浜田高校及び江津高校との間で、ゼミ開放、英語授業開放、学園祭での学生相互交流などの共同事業を実施した。また、所属している「教育ネットワーク中国」の活動として、広島・山口県の高校生に公開授業を行った。
- ・短期大学部においては、松江市立女子高校、出雲高校、三刀屋高校、大社高校、平田高校、浜田高校、島根中央高校に出向いて授業（出前講座）を行った。
- ・初等・中等教育との連携については、短期大学部（松江キャンパス）において、幼保園のぎ・乃木小学校・湖南中学校との間で、教員による授業協力講義、学生の活動を主とする読み聞かせ実践、食育実践指導等の連携事業を実施した。このほか松江市立美保関小学校、益田市立益田小学校、松江市立第四中学校での食育実践、特別授業等を実施した。
- ・高等教育機関等との連携の一環として、県立大学において、学部レベルで島根大学、教育ネットワーク中国及び放送大学との単位互換を引き続き実施した。また、大学院においても、平成21年度から教育ネットワーク中国との単位互換事業（参加10大学）を開始するために、加入の手続きを行った。

②国際化・国際貢献の推進

○海外の大学等との交流

- ・北東アジア学の構築に向けた学術研究交流体制の充実を図るため、モンゴル国立科学技術大学との包括的な大学間交流協定を締結するとともに、具体的な学術交流を進めるため、6月に島根県立大学北東アジア地域研究センターとモンゴル国立科学技術大学人文学院との間で共同研究等に関する実務協定書を締結した。
- ・交流協定締結大学との交流事業については、以下のとおり実施した。

【県立大学】

異文化理解研修派遣	蔚山大学校(韓国)	…24名
	北京外国語大学(中国)	…37名
	イルクーツク大学(ロシア)	…3名
	モントレール国際大学(アメリカ)	…23名
語学・文化研修受入	蔚山大学校(韓国)	…20名
交換留学	蔚山大学校(韓国)	→派遣1名、受入1名

【短期大学部】(松江キャンパス)

語学研修派遣 セントラルワシントン大学(アメリカ)…16名

(出雲キャンパス)

語学・看護学海外研修派遣

シアトル大学、ワナチバレーカレッジ(アメリカ)…13名

- ・学術交流を目的とする国際シンポジウムについては、県立大学において、中国社会科学院日本研究所・山東省社会科学院と、中国青島市で合同国際シンポジウム(2008年9月16～19日)を、復旦大学とは県立大学で合同国際シンポジウム(2008年11月3日・4日)を開催した。
- ・県立大学において、山口県立大学と共同で「新しい教育のビジョン」をテーマにした国連大学グローバルセミナー(2008年8月7日～10日)を開催した。

○留学生の派遣と受入れ

- ・県立大学において、島根県と友好交流協定等を締結している中華人民共和国吉林省から2名、寧夏回族自治区から1名の留学生を受け入れた。また、学生の相互派遣協定を締結している韓国の蔚山大学校との交換留学生の枠を3名以内とし、県立大学から2名の留学生を派遣し、蔚山大学校から3名の留学生を受け入れた。

(3) 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置

①業務運営の改善及び効率化

○運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営

- ・理事長の迅速な意志決定を補佐する体制として、役員を構成メンバーとした「理事連絡会議」を毎月第1・3月曜日を基本日程とし、年間18回開催した。
- ・経営委員会の議決を経て理事長が決定した予算編成方針に基づき、平成21年度の予算編成を行った。
- ・6つの全学運営組織において、3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進した。
- ・平成21年度から地域連携推進センターの地域連携業務の支援、大学全体の地域連携事業の推進調整を強化するため、事務局に地域連携推進室を設置することとした。
- ・地理的に離れている3キャンパスの業務の効率化を図るため、テレビ会議システムを積極的に活用した。また、3キャンパス別々に運用していた財務システム、新学生情報システム（教務システム及び電子メール・掲示板等コミュニケーションシステム）、図書システムのネットワーク化を図り、システムの一体化、効率化を行った。

○人事の適正化による優秀な人材の活用

- ・教員個人評価制度試行のため、副理事長、理事、総合政策学部長、事務局長による教員個人評価制度検討委員会において教員個人評価制度（試行）実施要領を策定し、平成20年6月から試行を開始した。
- ・大学経営に関する知識、経験を有する事務局職員を計画的に養成するため、任期を定めない事務局職員を3名採用した。また、平成21年度採用の試験を実施し、5名を内定とするとともに、任期付きの事務局職員2名を内定とした。

②財務内容の改善による経営基盤の強化

○自己財源の充実

- ・県立大学において、次世代の担い手育成・導入システムの体系化を図る共同研究・受託研究事業について、独立行政法人科学技術振興機構と研究受託契約を交わした。
- ・出雲キャンパスにおいて、(株)マルハニチロホールディングス中央研究所と受託研究契約を締結した。
- ・北東アジア地域研究センターにおいて、北東アジアにおける“食の安全”拠点構築に関する調査研究事業を浜田市から受託した。
- ・GPについて、平成20年度は次のとおり1件が採択となった。(再掲)
 - i) eポートフォリオによる自己教育力（教育GP）
- ・なお、平成20年度継続GPについては、次のとおりである。
 - i) 北東アジアにおける英語使用環境の構築（現代GP）
 - ii) 双方向的情報システムの構築による学生支援（学生支援GP）
 - iii) 地域を基盤とする看護教育への変革（現代GP）
 - iv) 地域に広がる新しい看護ニーズに応える教育（特色GP）
 - v) 周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再教育プログラムの開発（社会人学び直し）
- ・科学研究費補助金への積極的な取り組み等により、科学研究費補助金の事務経費に充てることのできる間接経費収入が増加した。(対前年比139万円増)。
- ・毎月の資金繰りを把握し、長期運用可能なものは国債(2年)により、その他は定期預金により余裕資金の運用を行った(運用利息177万円)。
- ・法人内部監査人監査実施要領に基づき、理事長が指名する6人の内部監査人による内部監査を実施した。
- ・個人から寄附金を受け入れ50万円の実績があった。(対前年比39万円増)

○経費の抑制

- ・3キャンパスの複写機について、法人本部において一括入札を行い、1,100万円の経費節減を行った。
- ・浜田キャンパスの包括管理業務委託の導入など、各キャンパスにおいて複数年契約を進め、約360万円の節減を行った。
- ・「環境にやさしい率先実行計画」の改定を踏まえ、省エネルギー、省資源化の取り組みを推進した。

(4) 評価制度の構築及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

①評価制度の構築

- ・島根県公立大学法人評価委員会の評価を受けるため、理事長をトップとする理事連絡会議メンバーによる年度計画策定委員会を組織し、点検・改善を行った。
- ・学内外の様々な意見を大学運営に反映させるため、学友会などの学生団体、大学を支える会や島根県立大学支援協議会などの地域の団体及び保護者等との意見交換等を実施した。

②情報公開の推進

- ・ホームページに経営委員会、教育研究評議会の議事要旨を公開するとともに、島根県公立大学法人評価委員会からの評価を受けての改善策を公表するなど情報公開を推進した。

(5) その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

①広報活動の積極的な展開等

- ・3キャンパス統一のホームページにより、広報活動に努めた。
- ・県立大学において、新たに同窓会の東海・北陸支部を設立し、総会を実施した。
- ・短期大学部（松江キャンパス）において、同窓会組織（松苑会）を通じた在学生への進路・就職活動の支援として、キャリアプランニング「OG 懇談会」を開催した。

②施設設備の維持、整備等の適切な実施

- ・施設設備の定期的な点検、保守を行うとともに、順次修繕を実施した。また、短期大学部（松江キャンパス）においては、3号館外壁の塗装修繕工事を実施した。

③安全管理対策の推進

- ・「公立大学法人島根県立大学職員安全衛生管理規程」に基づき衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、安全衛生管理対応を行った。
- ・各キャンパスにおいて、学生寮を対象とした火災訓練を行った。
- ・メディアセンターにおいて、3キャンパス共通の情報セキュリティポリシー（運用基本方針及び運用基本規程）を策定し、情報に関する安全管理体制を整えた。

④人権の尊重

- ・さまざまなハラスメント行為を防止するため、各キャンパスにキャンパスハラスメント防止委員会を設置するとともに、相談連絡窓口を置き、学生・教職員の相談体制を整備している。
- ・学生、教職員を対象に人権に関する研修会を実施した。

3. 特記事項

(1) 大学院の再編

平成21年度に「北東アジア研究科」と「開発研究科」を統合・再編し、新たに「北東アジア開発研究科」を設置することとし、12月3日付けで文部科学省に設置届が受理された。

新しい研究科においては、定員を縮減する一方で複数教員による指導体制を構築し、学生一人あたりの研究指導を充実することで、学位の質の確保を図ることとした。その際、従来の研究科の枠組みを超えた指導体制を構築することで、学生が幅広い視野から研究を進めることができると同時に、従来の研究科がそれぞれ有している研究成果を基盤として、新たな研究成果を生み出すことが期待される。

また、大学院が研究者を養成する機能のみならず高度職業人を養成する機能を併せもつことが期待されていることから、新たなカリキュラムにおいては、情報解析や、英語を含む北東アジア地域の言語能力を磨く科目を配置した。併せて、島根県中山間地域研究センターとの連携大学院科目を配置し、島根県が抱える地域課題の解決に向けて政策提言ができる人材の養成を図ることとしている。

そして、大学院においてリカレント教育を推進するため、社会人向けの制度として「長期履修学生制度」と「リサーチペーパーによる学位授与制度」を新たに設けた。この結果、平成21年度入学者として、働きながら学ぶ2名を含む合計4名の社会人学生が入学する見込みとなった。

(2) 高い志願倍率の維持

全学運営組織として平成19年度に創設したアドミッションセンターにおいて、3キャンパスの特性を生かしつつ各キャンパス合同の取り組みを積極的に行った。

アドミッションポリシーに基づく入学者選抜試験の実施、合同の進路指導懇談会の開催など3キャンパスが連携した入試広報・学生募集を実施した。また、教職員一体となった高校訪問の一層の徹底、新入生を対象とした志願動向調査の結果を踏まえたプロモーションの実施などの取組みを行った。

また、きめ細かな就職指導による高い就職実績への評価や、文部科学省GPの採択実績など充実しかつ特色のある教育内容への評価、全学的な取組みの成果が相まって、県立大学一般選抜試験での高い志願倍率(9.7倍)を維持した。また、入学定員充足率100%を達成した。

(3) 高就職率の実現

全学運営組織として設置するキャリアセンターにおいて、3キャンパスのキャリア支援を総合的に推進した。キャリア支援アドバイザーを1名増員し、2名体制によりきめ細かく学生相談に対応したほか、採用実績のある企業へのフォローアップや新規就職先開拓のため企業訪問を実施した。また、これまで浜田キャンパスが首都圏・大阪で実施していた夏季企業訪問研修を、松江キャンパスと合同で県内企業を対象に実施するなど、県内就職率の向上に取り組んだ。一方、金融危機を発端とした就職環境の悪化に対応するため、学生からの相談体制を一層充実させるなど、社会環境の変化を踏まえた事業実施に努めた。

各キャンパスで「キャリア支援プログラム」を作成し、入学直後からのキャリア教育により学生の学問、就職に関する高い意識付けを実現するとともに、教職員・学生が連携して、一人ひとりに合ったサポートをするなどきめ細やかな対応を行った。

さらに、文部科学省の「学生支援GP」に採択された取り組みでは、在校生の『仕事感』の醸成、既卒者の悩み相談に寄与するシステムを整備し、利用を開始した。

これらの積極的な取り組みの結果、景気後退の煽りを受けて就職環境が悪化する中、各キャンパスとも高い就職率を維持することができた(浜田キャンパス98.1%、松江キャンパス90.6%、出雲キャンパス97.0%)。

(4) 自己財源確保のための取り組み

法人化のメリットを活かして自主的・自律的な運営を行うためには、自己財源を充実し経営基盤の強化を図ることが必要であり、理事長のリーダーシップのもと、自己財源の獲得に取り組んだ。

外部資金の獲得については、各大学に置く外部資金対策委員会において、主に文部科学省の大学教育改革支援プログラム（GP）の獲得を目指して情報収集や申請に向けた進行管理を行った。この結果、新たに1件採択され、既採択分と合わせて6件のプログラムが進行することとなった。

科学研究費補助金については、3キャンパスそれぞれ研修会を行うとともに、浜田キャンパスにおいては、幹部教員を除く全教員に申請を働きかけた。また、大学固有の財源で競争的に配分する学長裁量経費に外部資金枠を設け、採択された教員には外部資金の申請を義務づけている。この結果、科学研究費補助金の新規申請は30件を超え、新規採択率も約26%と高率になった。また、継続分を含めた採択件数は28件にのぼり、間接経費の配分額も昨年度に引き続き前年比増となった。

そのほか、研究機関や自治体等との連携強化による受託研究の推進、法人本部の一括調達による経費節減の取り組みなどにより、自己財源比率は43.9%から44.5%に改善することができた。

(5) 北東アジアにおける「知の拠点」としての着実な前進

基本目標の一つである「北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学」の実現に向けて、開学以来、北東アジア地域研究センターを中心に、海外の大学、研究機関との学術・研究交流や国際共同シンポジウムの開催に積極的に取り組んできた。

平成20年度は、中国山東省社会科学院、中国社会科学院日本研究所と合同国際シンポジウム「北東アジアの経済・社会発展とその課題」を中国青島市で開催し、研究成果を報告書にまとめた。また、復旦大学国際問題研究院と合同国際シンポジウム「グローバリゼーション下の北東アジア地域協力の可能性」を本学で開催し、成果を書籍として出版することとなった。

また、平成20年度は、大学間の学術交流を推進するため、島根県立大学とモンゴル国立科学技術大学との包括的な大学間交流協定を締結するとともに、具体的な学術交流を進めるため、島根県立大学北東アジア地域研究センターとモンゴル国立科学技術大学人文学院との間で共同研究等に関する実務協定書を締結した。

さらに、北東アジア地域研究センターでは、魅力ある大学院教育イニシアティブ「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」を継承し、市民の潜在能力を活かしつつ北東アジア研究者の養成を行うため、引き続き「市民研究員」制度を運用、実施したところ、平成20年度は26名の市民研究員の登録があった。

なお、同センターでは、大学院生と市民研究員との共同研究助成事業において2件の助成を行っており、大学院教育に市民が参画する全国における先駆的モデルケースとして着実に実績を挙げている。

Ⅱ. 新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み

中期目標	<p>公立大学法人島根県立大学は、今後予想される厳しい大学間競争の中で、法人化及び統合を契機に今後とも島根県の高次教育の中核を担う拠点としてその存在意義を高めていくことが求められている。</p> <p>そのため、総合的教養教育と専門的な指導を行い、創造性豊かで実践力のある幅広い職業人の養成を行う大学を目指すとともに、教育研究の更なる進展並びに地域や社会の要請に的確に対応するため、新たな大学構想を確立し、実現に向けた取り組みを進める。また、時代や大学志願者の状況の変化等に機敏に対応し、不断の見直しを行うものとする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
(No.1) 中期目標期間前半で大学の今後のあり方を含めた総合的な検討を実施し、新たな大学構想を確立するとともに、中期目標期間後半でその実現に向けた取り組みを行う。 そのうち大学院においては、国際社会と地域の情勢・要求に対応し、北東アジア研究と地域政策の研究に立脚した高度職業人並びに研究者養成教育を行うための大学院の再編を行う。	(No.1) 1)大学院の両研究科の統合に向け、制度の詳細を決定するとともに、シラバスや研究案内の作成等、新たな教育課程の実施に向けた準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の統合再編については、以下に掲げる特色を有する「北東アジア開発研究科」を新たに設置する届出を文部科学省に行い、12月3日付けで受理された。なお、届出の提出に併せ、両研究科委員会を合同させ、大学院運営を一体化して、大学院統合を実質的に終えた。 ・「北東アジア開発研究科」の博士前期課程に「北東アジア専攻」と「地域開発政策専攻」を、博士後期課程に「北東アジア超域専攻」を設置した。 ・博士前期課程においては、研究科統合の趣旨を踏まえて両専攻のカリキュラムの共通化を図るとともに、体系的に学位授与へと導く“コースワーク”を重視した教育課程を編成した。また、博士後期課程においては、学会報告、現地調査の報告書、投稿論文の雑誌掲載のいずれかをもって単位を認定する「特別研究活動」を2年次に配当するなど、個性的な教育課程を編成した。 ・博士前期課程の院生が幅広い視野で研究を行えるように、同一専攻2名と別専攻1名からなる3名の指導教員による集団指導体制を構築した。また、博士後期課程についても、研究科の統合に伴い、手薄であった経済や経営分野の教員を担当教員に加え、学生の多様な研究ニーズに対応できる研究指導体制を構築した。 ・社会人学生を積極的に大学院教育に受け入れるため、「長期履修学生制度」や「リサーチペーパーによる学位授与制度」などを創設するとともに、「7限目(20:10~21:40)の授業時間帯」を新たに設定した。 ・このような特色ある教育課程を編成したことにより、入学定員を上回る15名(内4名が社会人学生)の入学者を確保する見込みとなった。 	1	5
	2)理事連絡会議及び「3CI会議」により、「新たな大学」のあり方について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組みを具体化するため、大学の今後のあり方を含めた総合的な検討を行う場として、3CI会議を設置した。 ・3CI会議を2回開催し、「新たな大学のあり方」について検討を行った結果、3つの大学が統合され、新たな大学となった島根県立大学のあり方として、地域や時代の多様なニーズに応え、特色ある魅力的な大学となるためには「3キャンパス共通の建学の精神」と、それに伴う「3キャンパス共通のカリキュラム」が必要との結論を受け、平成21年度3CI会議のもとに専門委員会を設置してこの2項目の検討を行い「新たな大学構想」として策定することとした。 	1	4
		ウエイト小計	2	
		ウエイト総計	2	

(ウエイト数値の決定理由及びウエイト付けの根拠)

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
2教育
(2)教育内容の充実

中期 目標	<p>①入学者の受入れ 入学希望者、保護者、高校や地域等の希望や動向の確かな把握を行うとともに、入学受入れの基本的な方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、それに応じた入学受入れを実施する。また、社会人、留学生、高齢者など、多様な履修歴、経歴、年齢の学習者の受入れを行う体制の整備などを通じて、県立大学、短期大学部が求める資質、能力を有した入学者の確保と地域のニーズへの対応を行い、県立大学、大学院、短期大学部において入学定員充足率(入学者数/入学定員)100%以上の維持を目指す。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
①入学者の受入れ		
(No.2) 全学運営組織としてアドミッションセンターを設置し、入学者確保の総合的な対策を実施する。	(No.2) 1)アドミッションセンターの組織、役割、運営方法等について、平成19年度の実績を踏まえた上で検証し、必要に応じて改善を行う。 2)アドミッションセンターは、各キャンパスにおいて入学試験を実施し、実施後に志願動向の分析と入学者の学力分析を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター運営会議を4回開催し、入学受入れ試験や学生募集活動等に関する3キャンパスの共通項目等についてセンターの運営を円滑に遂行し、運営経費節減につながった。 ・松江キャンパスにおいては、高校からの見学訪問の希望に対して、3学科の概要(授業・取得資格・就職等)や入試等に関する説明を行う場合はアドミッションセンターが対応し、「総合的な学習」や「キャリア教育(進路・将来を考える教育の一環として)」等の専門的知識や技術を活かす必要がある場合は地域連携推進センターが行うよう役割分担を行った。 ・各キャンパスごとに平成20年度に入学した1年生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由等様々な視点で志願動向の調査を行った。 ・浜田キャンパスにおいては、この調査結果から、志望校の決定には高校の先生の関与が大きいこと、センター試験直後に出願を決定する受験生が多いことがわかったため、高校の訪問先を増やした。また、昨年度に引き続きセンター試験直後に志願実績のある高校あてに募集要項、過去問題、大学パンフレット等を送付するとともに、センター試験直後に発行される情報誌に広告を掲載した。また、志願動向調査により、受験生がよく利用する媒体を平成22年度入試に活用することとした。 ・各キャンパスごとに、入試区分とプレースメントテストや授業成績との関連等について、分析を行った。 ・浜田キャンパスにおいては、この調査結果を受け、自分の学力に応じた学習ができるように複数の教材を用意し入学前教育の改善を図った。 ・松江キャンパスにおいては、入学試験の成績と1年前期の成績に相関はほとんどみられなかったが、昨年度と比較して入学者間の成績のばらつきが減少した。 ・これらの取り組みの結果、各キャンパスとも入学定員充足率(入学者数/入学定員)100%を達成することができた。 ・浜田キャンパスの一般選抜の志願倍率(9.7倍)は、全国154の国公立大学中7位となった。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	3)アドミッションセンターで行った過去の経験と分析に基づき、新たに学長直属の入試制度検討委員会を組織し、入試制度内容を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長直属の入試対策特別委員会を設置し、4回委員会を開催した。 ・文部科学省、国公立大学協会の動向等様々な入試に関するデータ、本学の入学者選抜試験の状況及び大学全入学時代における入試のあり方に関するデータ等により、入試制度の現状について、意見交換が行われ、今後の中長期的な視点に立っての制度改正を行うための検討材料とした。 ・浜田キャンパスの入学前教育の現状、今後のAO、推薦入試等による入学者への入学前教育のあり方を議論し、来年度以降も内容検討のうえ、引き続き改善を図ったうえで入学前教育を実施することを委員会において承認した。 ・平成21年度入試からのAO入試の成績開示を実施し、各キャンパス統一した内容での募集要項への掲載することとした。
ア アドミッションポリシーの公表とそれに応じた入学者選抜の実施		
(No.3) ・全学共通のアドミッションポリシーを策定するとともに、各学部・学科それぞれのアドミッションポリシーとあわせて公表し、適宜見直しを実施する。	(No.3) ・入試制度の検証、社会情勢、大学を取り巻く状況を踏まえ、全学共通のアドミッションポリシー及び各学部・学科それぞれのアドミッションポリシーを検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科のアドミッションポリシーの検証作業を開始した。 ・浜田キャンパスにおいては、学部のアドミッションポリシーについて、受験生にわかりやすい表現に修正した。 ・松江キャンパスにおいては、アドミッション・ポリシーの妥当性、入試への反映、周知について、検証した結果、これまで未掲載であった「大学案内」と本学HPにアドミッションポリシーを掲載することとした。
(No.4) ・アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施するとともに、毎年度の応募状況の分析を通じて、受験生にとって多様な選択ができる選抜方法、日程、内容を検討し、実施する。	(No.4) ・それぞれのアドミッションポリシーに基づいた入試を実施するとともに、平成19年度の入試結果を踏まえ評価・分析と個々具体的な改善項目の確認を行い、必要な事項について改善を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科のアドミッションポリシーに基づき、入試を実施した。 ・浜田キャンパスにおいては、高校からの要望や文部科学省の動きを見ながら検討を行い、平成22年度入学者選抜試験においては、平成21年度入学者選抜試験と同じ選抜方法、日程等で行うこととした。なお、高校からの要望や文部科学省の動きを見ながら選抜方法、日程について検討を継続していくこととした。 ・松江キャンパスにおいては、アドミッションポリシーに基づいて試験問題を作成し、面接を実施した。 ・入試結果の本人への成績開示について、科目別得点の他に試験区分ごとの成績順位を加え、受験生が全体から見た評価(位置づけ)を把握できるよう改善した。また、点検結果が早期に得られるよう、入試業務点検作業を、試験区分ごとに試験直後に実施するように改善した。さらに、業務点検マニュアルを作成した。
イ 入学者を確保するための方策の実施		
(No.5) ・優秀な学生を確保するため、入学時特待生制度を創設し、効果的な運用を図る。	(No.5) ・入学時特待生制度について、平成19年度の状況等を踏まえ、その制度の有用性について検証するとともに、必要があれば運用の見直しを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の入学時特待生10名を決定した。(県立大学4名、短期大学部松江キャンパス4名、短期大学部出雲キャンパス2名) ・浜田キャンパスにおいては、平成19年度の状況等を検証した結果、早い時期からのゼミ担当教員との個別面接を数回実施し入学時特待生への相談、指導体制の改善を行った。 ・松江キャンパスにおいては、平成19、20年度の特待生関連データを分析し、制度の有用性を検討したが、制度発足2年目の現在では検証するためのデータが不十分であることから、引き続き制度や運用に関して検討していくこととした。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.6) ・さまざまな媒体を通じた広報を展開し、特待生制度、授業料奨学融資制度、短期大学部から県立大学への編入学制度などを積極的に広報する。	(No.6) ・平成19年度に行った広報の効果について検証し、志願者を確保するための一層効果的な広報を実施する。	<p>・大学案内パンフレットについては、法人化に伴う統一的内容とするため、県立大学と短期大学部とで合同で制作を行い、授業料奨学融資制度等についてもパンフレットへの掲載により広報活動を行った。</p> <p>・各キャンパス合同により、共通の内容についての広報も含め、県内高等学校を対象とした進路指導懇談会を松江、浜田会場で行い、高等学校の進路指導担当教員と意見交換を行った。</p> <p>・各キャンパスで実施するオープンキャンパスに、他キャンパスの資料コーナーを設けたり、学生を派遣したりしてPRに努めた。</p> <p>県立大学 : 第1回 297名、第2回 144名(合計441名) 短期大学部松江キャンパス: 498名 短期大学部出雲キャンパス: 250名</p> <p>・浜田キャンパスにおいて、編入学希望者を対象に短期大学部からの編入学制度及び学部の教育内容等についての説明会を松江キャンパスで開催した。また、県内の高等学校をはじめとした高校訪問を行い、進学ガイダンス(近隣各県含む)への参加するとともに、独自の大学説明会を開催した。受験情報誌、資料請求媒体、Web等の広報媒体を通じた学生募集、オープンキャンパスの紹介を行った。</p> <p>・松江キャンパスにおいて、大学案内及び別冊の作成・配付、高校訪問、高校生向け進学説明会、業者説明会、高校懇談会、オープンキャンパス、本学訪問受入、出張講義による広報を展開した。あわせて、高校訪問では、これまでの出願状況を分析して訪問先を見直しするとともに訪問の時期を昨年度より早めて中国地方と兵庫県の高校計165校を訪問した。そのことにより、オープンキャンパスで、高校生376名、保護者122名の計498名の参加があった。なお、オープンキャンパスのチラシを拡大コピーしたポスターを高校に郵送した。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、高校訪問、進路懇談会、高大連携などによる広報に努めた。また医療機関や看護師養成学校に資料を配布し、専攻科入試のPRを行った。今回初めてオープンキャンパスを行い、県内中・高校を中心に多数の参加者を得た。</p>
(No.7) ・高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などを通じて、高大連携を進める。	(No.7) 1)各キャンパスにおいて、高大連携事業の現状分析、改善の検討を行い、内容の充実を図るとともに、提携可能な項目をメニュー化し、周辺地域の高校に提示して、合意が得られた場合、積極的に提携を行うなど、多面的な対応策を実施する。	<p>・浜田キャンパスにおいては、連携協定を締結している浜田高等学校、江津高等学校と本学の幹部教員で構成する「高大連携推進会議」において、高大連携事業の現状分析、改善、新規交流事業等について意見交換を行い、江津高等学校では新たに英語科生徒による本学の英語の授業受講体験など内容の充実を図った。また、センター試験会場となる講義室を模擬試験の実施などのため、希望する石見部の高等学校に開放した。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、高大連携事業として高校と提携可能な項目(各学科で講義または実習・実験で提供できるもの)のメニュー化までを行い、協定を結んだ県立松江商業高校との連携協議において検討した。また、松江市立女子高校のキャンパス見学・模擬授業実施に協力し、今後の継続的連携について検討した。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、地域連携推進委員会が、アドミッションセンターと具体的な実施計画について役割分担し平成21年度に向け活動を開始した。</p> <p>・高大連携事業の一環として、「高校生のための看護学入門」をメインテーマに大社高校、平田高校、浜田高校、島根中央高校で公開講座を実施した。受講者数は、島根中央高校11名、平田高校30名、大社高校77名(延べ)、浜田高校300名で、合計418名であった。出前講座では、看護に関する興味関心が高まり、今後の進路選択の参考となったという学生の感想をふまえ、アドミッションセンターとの連携を取り、次年度に向けて、高大連携事業に参加する高校生を増やすことについて検討した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)高大連携事業の実施について島根県教育委員会との連携強化のための会議を引き続き開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年1月13日本学において、島根県教育委員会の幹部職員と本学の幹部職員との意見交換会を開催した。 各キャンパスの状況を説明した上で、入学前教育のあり方、高大連携事業のあり方、小学校における英語教育など連携強化に向けた意見交換を行った。
	3)県内の進路指導担当教員と引き続き意見交換会を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県内高校の進路指導教員等を対象に進路指導懇談会を3キャンパス合同で実施し、学部、学科のカリキュラム、入試制度、就職状況等について説明した。また、懇談会終了後には各高校との個別の相談会を実施し、踏み込んだ意見交換を行った。 出雲キャンパスにおいては、高大連携講座開催時には進路指導担当教員と意見交換をした。また、隠岐高校、隠岐島前高校を訪問した。島根中央高校、江津高校、矢上高校と合同で担当教員との意見交換を行った。
	【県立大学】 ・提携校(浜田高等学校、江津高等学校)における高校生向けの公開講座、学生・生徒の学園祭への相互参加、ゼミを初めとする授業公開などの連携事業を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携推進会議で合意した各種高大連携事業を実施した。 高校生向けのキャリア形成講座、ゼミ(総合演習Ⅱ)や英語の授業の体験受講など、内容を充実させ、多くの高校生が参加した(受講体験のべ参加者数156人)。 浜田キャンパスが開催した「海遊祭」に、浜田高等学校、江津高等学校の生徒会が参加し、両校が開催する文化祭には、それぞれ浜田キャンパスの学友会、各種サークルが参加した。
	【短期大学部】(松江キャンパス) ・提携校(松江商業高校)及びその他の高校と連携するための教育上の協力事項を全学科で検討して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 健康栄養学科教員が出雲高校(受講者43名)で、総合文化学科教員が三刀屋高校(受講者60名)で出張講義を実施した。 全学科で高大連携事業として高校と提携可能な項目のメニュー化までを行い、協定を結んだ県立松江商業高校との連携協議において、具体的実施計画について検討した。また、松江市立女子高校のキャンパス見学・模擬授業実施(受講者115名)に協力し、今後の継続的連携について検討した。
	(出雲キャンパス) ・出前講座については、従来の大社高校、平田高校、浜田高校に加え島根中央高校においても実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座については、従来の大社高校、平田高校、浜田高校に加え島根中央高校においても実施した。受講者は、大社高校77、平田高校30、浜田高校300、島根中央高校11で合計418名であった。
ウ 多様な学習者の受入れを行う体制の整備		
(No.8)	(No.8)	
・社会人等を積極的に受け入れる制度を導入する。	1)各キャンパスにおいて、社会人を対象とした入試制度(短期大学部出雲キャンパスは学士入学を含む)により社会人の受入れを引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 浜田キャンパスにおいては、社会人を対象にした入試の募集を行ったが、志願者はなかった。 松江キャンパスにおいては、社会人を対象にした入試を実施した。(志願者2名、合格者1名) 出雲キャンパスにおいては、社会人・学士入学を対象にした入試を実施した。(志願者18名、合格者6名)

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)社会人が履修しやすいように、科目等履修生制度の見直しを行い、必要があれば受講料を変更する。	・入学金等の負担の軽減し、社会人の履修を促進するため、現在学期毎に入学検定料と入学金を徴求していることを改め、修学期間を1年から2年に延長した。
	【県立大学】 ・教務委員会内に設置したリカレント教育検討ワーキング部会においてリカレント教育の枠組みを検討するとともに、大学院のカリキュラムとも連動した新たな科目等履修生制度の制度設計を行う。	・社会調査士の資格取得が可能な教育プログラムを策定するとともに、履修証明制度を活用した学部と大学院の授業科目を組み合わせた教育プログラムの開発を検討した。
	【大学院】 ・大学院改革の一環として、リカレント教育に対応可能なカリキュラム、大学院科目等履修生制度、研究生制度、長期履修生制度などリカレント教育に必要な制度について検討する。	・11月に社会人が仕事をしながら修学できるよう、長期履修生制度の実施に必要な規程等を整備し、平成21年度の大学院案内にも制度の概要を記載した。 ・専門社会調査士の資格が取得できるよう、カリキュラム上に新たな授業科目を配置した。 ・社会人が学びやすいよう、科目等履修生制度における修学期間を半年から2年に延長する規程改正を行った。 ・中山間地域研究センターと共同で研究を開始した環境共生社会における地域リーダーの育成を図るため、大学院と学部の教育を組み合わせた履修証明書を発行できる人材育成教育プログラムの検討を開始した。
	【短期大学部】(松江キャンパス) ・現行の社会人を対象とした入試制度により社会人の受け入れを実施するとともに、新たに聴講生を受け入れる。	・松江キャンパスにおいては、科目等履修生制度を継続するとともに、今年度から新たに聴講生制度を設けた。 (科目等履修生:前期0名、後期0名、聴講生前期1名、後期2名)
(No.9) ・短期大学部から県立大学への編入学制度を創設し、編入学を実施する。	(No.9) ・短期大学部からの受入を行うための編入学制度を創設する。	・短期大学部から県立大学への編入学制度を創設し、編入学試験(推薦入試)を実施した。短期大学部からは12名出願があり、11名を合格とし、10名が入学した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
エ 大学院の取り組み		
(ア)総合政策学部からの進学者の確保		
(No.10) ・特別地域研究プログラム(大学院進学等特別コース)、早期履修制度の活用による学部と大学院の連続的な教育課程を充実させる。	(No.10) ・総合政策学部において特別研究プログラム(大学院進学等特別コース)及び早期履修制度を引き続き実施するとともに、大学院のカリキュラム再編に併せて早期履修制度の充実を図る。	・早期履修制度の利用促進を図るため、新たにリサーチ科目として大学院のカリキュラムに語学12科目、情報科目6科目を新たに配置するとともに、体系立てた学修ができるよう、カリキュラム全体の見直しを行った。 ・平成21年度から、リサーチ科目について、成績が優秀な一般学部学生の履修を認めることとした。
(イ)北東アジア地域の大学を中心とした留学生の受入れ推進		
(No.11) ・韓国、中国、ロシアからの優秀な留学生を確保するために入学試験制度の見直しを行う。	(No.11) 1)中国、韓国、ロシアにおいて留学生を対象とした国外特別選抜入試を引き続き実施する。 2)留学生の経済状況や他大学の動向等を調査し、入学検定料のあり方について引き続き検証するとともに、優秀な留学生を確保するための効果的な入試方法等を検討し、可能なものから実施する。	・中国から、7名出願があり、2名を合格とし、2名が入学した。 ・韓国から、2名出願があり、1名を合格とし、1名が入学した。 ・ロシアからの出願はなかった。 ・昨年度に引き続き、中国政府の国費留学生プロジェクトに採択された中央民族大学を指定校とし、入学検定料を必要としない試験を実施したところ、北東アジア開発研究科(博士後期課程)において、2名の出願があり、1名を合格とした(秋学期入学)。
(No.12) ・英語に加えて中国語のホームページを作成するなど、海外に向けた広報活動を強化する。	(No.12) ・平成21年度入試に向け、大学院再編後の大学院案内等の英語版・中国語版を作成し、配付する。	・平成21年度入試に向けて、大学院案内パンフレットの英語版・中国版を作成し、交流協定校等に配付した。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
2教育
(2)教育内容の充実

中期 目 標	<p>②教育課程の充実</p> <p>ア 教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にし、学生が身に付けるべき広さと深さを持つ効率的、系統的なカリキュラムを編成する。</p> <p>イ 学生個々の履修状況などに配慮し、必要に応じて補習教育(リメディアル教育)等を実施する。</p> <p>ウ リカレント教育を実施する。</p> <p>【県立大学学士課程、短期大学部短期大学士課程】 多様で質の高い総合的教養教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施する。</p> <p>【大学院修士課程、博士課程】 専門分野における高度な知識を教授するとともに、きめ細かな研究指導を実施する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価 計画の進捗状況及び成果
②教育課程の充実		
ア 魅力ある体系的なカリキュラムの編成		
(No.13) ・教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラムポリシー)を明確にして公表するとともに、カリキュラムポリシーに応じた体系的なカリキュラムを編成する。	(No.13) 【県立大学】 ・大学院再編に伴い、大学院教育と学部教育との体系的学習に係る教育指導体制のあり方について検討する。 【短期大学部】(出雲キャンパス) 1)保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正により平成21年度入学生から適用される新カリキュラムのカリキュラムポリシーについて検討し、策定する。 2)指定規則改正に伴う新カリキュラムを策定し、文部科学省の承認を受ける。	・大学院の再編の中で、学部教育との連続性を図るため、語学、情報教育について大学院にリサーチ科目を配置した。 ・平成21年度入学生から適用される保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正の趣旨を考慮し、新カリキュラムを看護学科、専攻科それぞれで策定するための基本となるカリキュラムポリシーを検討し、策定した。 ・検討した新カリキュラムによる学則改正を行い文部科学省の承認をうけた。
(No.14) ・県立大学と短期大学部の教員の交流を開始し、授業科目を補完することにより、より魅力あるカリキュラムを編成する。	(No.14) ・県立大学と短期大学部松江キャンパスの間で教員の交流を引き続き実施する。	・カリキュラムの充実を図るとともに教員の交流を推進するため、県立大学から3名の教員を、短期大学部松江キャンパスから3名の教員を非常勤講師として、相互に派遣した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.15) ・県立大学と短期大学部の単位互換制度を創設し、充実を図る。	(No.15) ・平成19年度に制度設計・実施をした県立大学と短期大学部の単位互換制度及び単位認定基準について効果を検証し、必要があれば改善を図る。	・今年度に初めて短期大学部からの編入学試験を実施したが、合格者の単位互換制度を活用した単位認定の状況をみると、入学後の履修に支障をきたす状況はなかった。
イ リメディアル教育		
(No.16) ・学部・学科教育の水準の維持と、学生の修学意欲を向上させるためにリメディアル教育の充実を図る。	(No.16) ・学部・学科教育の現状の問題点を明らかにし、対応策(補講等)を検討する。	・浜田キャンパスの英語教育においては、TOEIC試験結果を元に学生の学力を分析し、学力不足と思われる学生に対し高校のOB教員による補講を行った。 ・松江キャンパスの健康栄養学科において、協会認定栄養士実力試験(対象:2年生)を参考に、習熟度や不得意分野を分析、春季休業期間に学科独自の補講を実施した(18コマ、対象1年生)。 ・出雲キャンパスにおいては、看護学科1年次生を対象に講義の難易度、補習授業の必要性等について、アンケートを実施した。回収した71名(回収率88.8%)の結果では、「講義が難しい」「やや難しい」とする学生が、一般系科目は67.1%、看護系科目が78.9%であり、「補習授業が科目によっては必要である」が70.4%であったため、入学前教育の導入について検討を行った。
	【県立大学】 ・学生の学習習熟度を高めるために進級制度について検討し、併せて、補講等必要な措置について検討する。	・ディプロマポリシーの検討に併せて、臨時の教務委員会を開催しながら進級制度の要否の検討を行った。 ・制度を設ける必要性を認識し、制度導入に当たっての課題を整理したが、具体的な制度設計については、ディプロマポリシーの策定に併せて次年度に行うこととした。
	【短期大学部】(出雲キャンパス) ・学生アンケートの結果からの要望を踏まえ、リメディアル教育の実施体制について検討する。	・来年度の看護学科推薦入試について小論文指導を行うこととし、その旨入試募集要項にも記載した。
ウ リカレント教育		
(No.17) ・社会人等が利用しやすくなるよう科目等履修生制度、聴講生制度の見直しを行う。	(No.17) 1)各キャンパスにおいて、社会人を対象とした入試制度(短期大学部出雲キャンパスは学士入学を含む)により社会人の受入れを引き続き実施する。(No.8再掲)	(No.8再掲)

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)社会人が履修しやすいよう に、科目等履修生制度の見直し を行い、必要があれば受講料を 変更する。(No.8再掲)	(No.8再掲)
	【県立大学】 ・教務委員会内に設置したリカ レント教育検討ワーキング部会 においてリカレント教育の枠組 みを検討するとともに、大学院 のカリキュラムとも連動した新た な科目等履修生制度の制度設 計を行う。(No.8再掲)	(No.8再掲)
	【短期大学部】(松江キャンパ ス) ・現行の社会人を対象とした入 試制度により社会人の受け入れ を実施するとともに、新たに聴講 生を受け入れる。(No.8再掲)	(No.8再掲)
(No.18) ・大学院における社会人のリカ レント教育に対応した弾力的な カリキュラムや制度の整備に向 けた見直しを行う。	(No.18) ・大学院改革の一環として、リカ レント教育に対応可能なカリ キュラム、大学院科目等履修生 制度、研究生制度、長期履修生 制度などリカレント教育に必要 な制度について検討する。(No.8 再掲)	(No.8再掲)
【県立大学学士課程】		
ア 外国語教育(語学系グローバルコミュニケーション科目)の充実		
(No.19) ・北東アジア地域の言語及び文 化を教授する授業を拡充する。	(No.19) ・「北東アジア地誌」を新たに正 規科目として開講する。	・2年次から4年次の配当科目として、秋学期に「北東アジア地誌」を開講した。
(No.20) ・英語については、習熟度別の クラス編成、中国語・韓国語に ついては、学生の学習ニーズに 合わせたクラス編成を行う。	(No.20) ・計画なし (実施済み)	

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.21) ・CALLシステムを利用した実用的な英語教育を充実させるとともに、TOEICについて、平成22年度以降学習到達目標を設定する。また、中国語・韓国語・ロシア語については、学生ニーズに合わせた教養的・実用的語学教育を充実させる。	(No.21) [英語] ・新入生について、プレメントテストとして、TOEIC受験を実施し、平成19年度におけるTOEIC受験の結果と併せて、学習到達目標の数値化を検討する。	・平成20年度から、新入生へのプレメントテストとして実施したTOEICの試験結果と1年次春学期のCALL授業におけるTOEICの試験結果を、英語担当教員で分析したが、学力差にかなりバラツキが見られることから、補完教育の充実を図った上で数値目標を次年度以降に策定することとした。
	[中国語・韓国語・ロシア語] ・教務委員会内に組織したワーキングチームにおいて、具体的な学習支援システムの開発に関する概要設計に着手する。	・第二外国語の全専任教員が参加する研究会を立ち上げて検討を開始した。
イ 情報教育(情報系グローバルコミュニケーション科目)の充実		
(No.22) ・統計学的手法を生かした情報解析能力を高めるための教育や資格取得に活かせる教育を実施する。	(No.22) 1)平成19年度に見直した情報教育に関するカリキュラムを実施するとともに、新たに「データ・マイニング」の授業を開講する。	・「統計学」「統計学演習」の授業内容等を見直し、「統計学Ⅰ」「統計学Ⅱ」に改編し、開講した。 ・2年次から4年次の配当科目として秋学期に「データ・マイニング」を開講した。
	2)大学院カリキュラムの再編に伴い、情報処理教育の見直しを行う。	・社会調査士の資格取得が可能な教育プログラムを設置し、情報系の教員を中心に兼用組織を立ち上げ、平成22年度からのカリキュラム実施に反映できるよう、検討を行った。
(No.23) ・情報科目の一部については習熟度別のクラス編成を行う。	(No.23) ・「コンピュータ・リテラシー」に加え「統計学」についても習熟度別クラス編成を導入する。	・「コンピュータ・リテラシー」については習熟度別に3クラスを編成して授業を実施したが、「統計学」については、学生間の習熟度に極端な開きがなかったことから習熟度別のクラス編成は行わなかった。
ウ キャリア形成教育の充実		
(No.24) ・入学時から進路や人生設計を意識させる教育を実施する。	(No.24) 1)キャリア形成教育について、正規授業科目と授業外での講座との調整を行い、一体的なプログラムとして実施するとともに、キャリア教育の充実のために必要な見直しを行い、改善点があれば実施する。	・1年生を対象とした正規授業科目である「キャリア形成Ⅰ」、2年生を対象とした授業外講座である「キャリア形成講座Ⅰ」において、「大学で何を学ぶのか」「大学生活の過ごし方」「社会人になるためのキャリア形成とはなにか」といった、学生自身が早期に進路・目標を決定するための教育を実施した。 ・3, 4年生を対象とした授業外講座である「キャリア形成講座Ⅱ・Ⅲ」においては、1, 2年生時に養った知識をベースに、自己分析や業界・企業研究方法等、実際の進路選択に役立つ実践的なプログラムを実施した。 ・昨年度に引き続き、「キャリア形成講座」に出席した学生が書いたレポートの内容を各ゼミ担当教員が確認し、学生個々の進路選定に関する悩み、疑問等についてコメントを付して返却した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)1～2年次には、早期に自らの進路を決定させるためのキャリア教育として、「どのように生きていくか」を意識させ、社会の求めている人材像と「大学生活の過ごし方」について自ら考えさせる教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次に配当した必修科目の「キャリア形成Ⅰ」の授業を通しては、入学直後から「何のために働くか」「社会人としてどう生きていくのか」などを学生自らに考えさせ、「キャリアデザイン」構築の必要性を理解させる教育を実施した。また、今年度からより早期の意識付けを促す目的で、入学式直後に新入生と新入生の保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施した。 ・2年次の「キャリア形成講座Ⅰ」では、「自分の発見と分析」「職業適性」などを学生自らに考えさせ、社会にでるための準備期間として、大学生活の過ごし方の大切さを理解させる教育を実施した。
	3)3～4年次には、社会人になる準備と就職試験に向けての具体的なスキルの習得と、就職決定後は「社会人としての心構えと決意」について、自ら考えさせるキャリア形成教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成講座において、春学期は多彩な外部講師による講演会を中心に、望ましい職業観や職業についての知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の養成を図った。また、秋学期は、就職活動に向けて、実践的な知識(自己分析、エントリーシートの書き方、面接試験対策等)の習得や企業が求める人物像、社会人としての心構えなどの理解を目的としてキャリア形成教育を実施した。
(No.25) ・企業や行政の現場を体験させるインターンシップを充実させる。	(No.25) ・早期に就業体験が可能となるインターンシップの積極的推進を実施するため、希望する学生には、2年次からも実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生以下にも積極的参加を呼びかけた結果、島根県経営者協会が実施したインターンシップ事業に2年生1名が参加した。
エ 教養教育の充実		
(No.26) ・諸科学を総合するための基本的な知識を高めるために少人数ゼミナール教育(総合化演習)を実施する。	(No.26) ・総合化演習科目群について、少人数ゼミナール教育(1クラス:最大11～12名程度)を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次のフレッシュマンセミナーに16名の教員を、2年次の総合演習の担当に20名の教員を配置して授業を実施した。
(No.27) ・豊かな人間的基礎教養を高めるために人文科学分野を中心とする総合的教養教育を実施する。	(No.27) ・総合教養科目群の中に、新たに「北東アジア地誌」の科目を配置し、人文科学分野を中心とする総合的教養教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・秋学期に2年次～4年次の配当科目として、「北東アジア地誌」を開講し、25人が受講した。
オ 専門教育の充実		
(No.28) ・日本と北東アジア地域ならびに世界の主要国・地域に関する社会科学分野を中心とする高度な知識を教授する専門教育を実施する。	(No.28) ・学生に国際関係プログラム、北東アジアプログラムを選択させ、引き続き専門教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次生のうち国際関係プログラムを38名が、北東アジアプログラムを24名が選択し、プログラム担当教員の総合演習の授業を受講した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.29) ・地域との協働を通じて地域の特性を理解し、地域の要請に対応しうる人材育成教育を実施する。	(No.29) ・学生に社会経済プログラム、地域政策プログラムを選択させ、引き続き専門教育を実施する。	・2年次生のうち社会経済プログラムを80名が、地域政策プログラムを81名が選択し、プログラム担当教員の総合演習の授業を受講した。
(No.30) ・総合的基礎教養教育と専門教育による諸科学総合に裏打ちされた卒業研究完成のための少人数ゼミナール教育(総合化演習)を実施する。	(No.30) ・卒業研究完成のための少人数ゼミナール教育(総合化演習)を引き続き実施する。	・22名の教員が「総合化演習」の授業を担当し、4年次生の卒業研究を指導した。
【短期大学部短期大学士課程】		
ア 教養教育の充実		
(No.31) ・人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。	(No.31) (松江キャンパス) ・基礎科目領域において人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。	・健康栄養学科及び保育学科の基礎科目においては、「人間と世界の理解」の領域として哲学、心理学、文学、経済学、歴史学、アメリカの文化と理解、社会言語学、食と栄養、化学、生物学、日本文化史、数学を配置し、総合文化学科の基礎科目においては、「文化と歴史の探求ジャンル」、「人間の探求ジャンル」、「保健体育ジャンル」を配置し、人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指した。
	(出雲キャンパス) ・学生が関心をもち、かつ重要な社会問題について、地域住民など当事者の話を聞く場を設ける。実施可能な科目を整理し、実施後に評価を行う。	・看護学科、専攻科ともに、講義の中で当事者の話を聞く場は幅広く展開している。例えば、看護学科1年「臨床病態学I」では難病患者の、同学科2年では成人看護対象論、成人看護学IIIにおいてがん患者さんの話を聞いたりしている。また、実施後にアンケート評価を行って教育の質の向上に努めている。
(No.32) ・大学で学ぶためのさまざまな方法の習得を目指す教育を実施する。	(No.32) (松江キャンパス) 1)大学で学ぶ様々な方法の修得を目指す教育を実施するため、保育学科では「総合演習」や「保育情報活用法Ⅰ・Ⅱ」、総合文化学科では「チュートリアルⅠ・Ⅱ」(少人数ゼミナール)などの科目を継続して開講する。	・保育学科では「総合演習」の科目において、保育を取り巻く現代的課題について科目横断的な分析・検討を行い、自発的な課題理解の技法と問題解決のための学習能力を修得させるとともに、保育現場での保育情報の活用法を学ぶための「保育情報活用法Ⅰ・Ⅱ」において、教育や保育の関する情報機器の操作を修得させた。 ・健康栄養学科では、自由参加の「食物ゼミ」において、講義の受け方、レポートの書き方、資料の集め方の修得を図った。 ・総合文化学科の「チュートリアル」については、担当する全教員が昨年度作成した『チュートリアル指導マニュアル』に従って指導に当たった。また、読書習慣を植え付けるための小冊子『推薦図書』(A5判、20ページ)に関しては、改訂版を作成し全学生に配布した。各教員が3冊程度の推薦図書を選定し、それぞれについてオリジナルの推薦文(150~200字)を付けている。さらに、将来の進路への意識を高めるため、外部から講師を招いての講演会も3回行った。年が明けてからは、まもなく就職活動の時期を迎えることから、履歴書の指導など個別の指導にも力を入れた。全体として昨年度に引き続き所期の目的を達成できた。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)総合文化学科では「チュートリアルⅠ・Ⅱ」について教員間の経験交流を行い、全体の水準向上を図る。	・学科会議において適宜経験交流を行い、改善を図った。2年目に入り、次第に経験も蓄積され、内容が充実してきている。具体的には、昨年度の他教員の取り組みを参考にしながら、短大生に対する初年次教育として適切な内容(ノートをとる、読む、調べる、書く、発表するなどの基礎的なスタディスキル)を、各教員がそれぞれに工夫し実施した。また、より多くの内容に取り組むことができるように、全体の実施計画を見直して、ゼミごとにスキルを学ぶ時間を昨年度よりも増やした。
	(出雲キャンパス) ・専任教員の科目において、図書館やITを有効に活用した教育を実施するとともに、実施可能な科目を整理し、実施後に評価を行う。	・看護学科1年の「医学概論・生命倫理」では課題を与えてグループで図書館を活用させ、与えた課題について発表させる授業を展開した。また、携帯電話を活用した参画支援ソフトウェアを用いた講義もを行い、ITの長所を活用した。図書館やITを有効に活用した学習を行うための学生向け参考図書リストを作成した。アルクネットアカデミー(eラーニング)による英語学習が可能な環境を整えた。
(No.33) ・外国語運用能力の育成を目指す教育を実施する。	(No.33) (松江キャンパス) ・外国語運用能力の育成のためCALLシステムを導入するとともに、教員向けの研修を実施し、学生の積極的活用を促進する。	・外国語教育の教育環境を改善するため、関係教員及び他キャンパスと連携を図り、CALLシステムを整備した。また、3月には担当教員向けの操作説明会を開催し、4月の運用開始に支障がないよう努めた。 ・CALLシステムの導入により、パソコンが整備され、マルチメディア教室機能としての利用も可能となった。
	(出雲キャンパス) ・海外で英語の短期語学研修を看護学科として実施することの意義を検討する。	・8月にシアトル近郊のセントラルワシントン大学での語学・看護学海外研修に13名の学生が参加した。 ・松江キャンパス、浜田キャンパスとの合同海外研修について可能性を検討した。松江キャンパスとの合同実施の可能性は高いので、今後引き続き研修内容を中心にその他の諸条件を検討することとした。
(No.34) ・社会人としての活動に対応できる情報処理能力の育成を目指す教育を実施する。	(No.34) (松江キャンパス) 1)情報処理能力の育成を目指す教育を実施するため、健康栄養学科では「栄養情報の活用」、保育学科では「総合演習」や「保育情報活用法Ⅰ・Ⅱ」を継続して開講する。	・保育学科においては、保育に関する課題理解と問題解決の技法や学習能力を習得させるための「総合演習」を開講し、現場での情報活用を習得させるため、「保育情報活用法Ⅰ・Ⅱ」を開講した。 ・健康栄養学科においては、「栄養情報の活用」での基礎教育のほか、専門教科では、栄養教育のための資料作成、栄養調査や研究データの分析、栄養価計算、プレゼンテーション等栄養士に必要な実践的活用方法を教育した。
	2)総合文化学科では「情報基礎」の科目群において習熟度別クラス編成を行い、学生のニーズに応えるとともに各種検定試験の受験を促進する。	・総合文化学科では、「情報基礎」として習熟度別に「コンピュータ・リテラシーA」を2クラスと「コンピュータ・リテラシーB」を2クラス、計4クラスを設置した。前期は、主にワープロソフトと表計算ソフトの基礎的な操作の習得をめざし、Aでは、ワープロソフトを中心に、Bでは、表計算ソフトを中心に授業を展開した。ワープロ部門3級合格者31名(32名受験)、同2級合格者2名(4名受験)、表計算ソフト部門3級合格者27名(31名受験)、同2級合格者2名(4名受験)だった。後期は、Aは表計算ソフト部門3級合格程度の実力を目的として、Bは更に習熟度に加え目的別にクラスを編成して、ワープロ部門2級程度と表計算ソフト部門2級程度のクラスに分けた。ワープロ部門3級合格者21名(21名受験)、同2級合格者9名(19名受験)、表計算ソフト部門3級合格者39名(46名受験)、同2級合格者6名(25名受験)だった。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	(出雲キャンパス) ・情報倫理教育、情報リテラシー教育(インターネット、メールの活用、ワード、エクセル)、基本的プレゼンテーション教育、基本的統計処理能力の教育を実施し、評価を行う。	・情報科学の講義において、統計演習や自己学習を交えて情報倫理教育、情報リテラシー教育、基本的プレゼンテーション教育、基本的統計処理能力の教育を実施した。
(No.35) ・入学時から進路や人生設計を意識させるキャリア教育を実施する。	(No.35) ・資格取得を目的とする学科においては、それぞれカリキュラムに沿った講義・実習を行い、専門的な知識及び技能を修得させるとともにキャリア形成を行う。	・保育学科においては、学生に対し、主に1・2年生の担任が幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を推進し、さらに児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程など積極的な選択履修を行うように指導を行った。 ・実習については実習担当教員が個別指導を行い、個々の学生の科目履修については担任が管理をし指導を行った。また就職については、担任が学生に対し、内定に至るまでの期間個別に指導を行った。 ・健康栄養学科においては、栄養士養成施設指定基準に沿って定めたカリキュラムにより講義・実習を実施し、特に、本学の卒業生で職場で働く管理栄養士から説明を聞き、栄養士の現場における業務に関する認識を深めた。 ・出雲キャンパスにおいては、看護師、保健師、助産師国家試験を目標とした講義を実施した。
	(松江キャンパス) ・「キャリア・プランニング」科目を継続して実施し、総合文化学科では、さらに「インターンシップ」科目を県内企業と連携しながら実施する。	・総合文化学科においては、キャリア・プランニングに加えて、インターンシップをカリキュラム化し、「総合文化インターンシップ」という授業科目として実施した。島根県経営者協会のインターンシップ制度を活用し、6名の履修者が、希望する県内企業でインターンシップ(9時間×5日間=45時間)を体験した。
イ 専門教育の充実		
【健康栄養学科】		
(No.36) ・教育内容の基礎と応用・実践との関わりについて理解を深めるため、全体像の学生への周知と関連科目における教員間の連携を強化する。	(No.36) 1)管理栄養士、調理師、試験研究機関研究者など現職者を「食品衛生学」、「調理実習」、「給食計画実習」に招聘し、栄養士の活動現場で求められる実践的知識や技術を修得させる。 2)健康栄養学科において、専門教育に必要な基礎的知識を身につけさせるために「化学」及び「基礎生命科学」の履修を1年生全員に奨励し、化学・生物の分野について基本的な知識を習得させる。	・健康栄養学科では、教育内容の理解を深め、教員間の連携の強化と受験生へのPRのため、専門科目の授業内容の詳細を収録した冊子「食の専門家2008」を活用した。また、前年度同様「食事介助実習」、「栄養管理実習」、「給食計画実習」に管理栄養士、「調理実習」に調理師、「食品衛生学」に研究機関研究員等の現職者を招聘、栄養士の活動現場で求められる実践的知識や技術の修得を図った。 ・専門教育に必要な基礎的知識を1年生全員に身につけさせるため、「化学」及び「基礎生命科学」の履修を奨励した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.37) ・栄養士に必要な実践力を育成する。	(No.37) ・地域の健康づくりや食育推進事業に学生を参加させ、地域の取り組みを体験させる。	・食育推進に活用可能な食育教材や指導案の作成のほか、健康づくりや食育推進事業への参加、企画と実施を体験した(共催事業しまね食育フォーラム・東京都食育フェア・「食事バランスガイド実践を考える」、学園祭、県主催「わが家の一流シェフIn島根」ほか)。
(No.38) ・地域の特性に応じた健康づくりと食生活の改善に役立つ教育を実施する。	(No.38) ・教員の研究活動や社会活動に学生を参画させる。	・同上の教材や地域連携のあり方に関する研究のほか、ヤマトイモの調理特性と利用(飯南町)に関する研究等に参画、研究計画からデータの収集・分析に関与した。
(No.39) ・地域の食文化への理解を深める教育を実施する。	(No.39) ・地域の特性に応じた健康づくりや食育を推進する企画・実践等の能力を修得させるため、学生による地域食材の利用・加工や郷土料理など地域の食生活・食文化に関する調査研究を実施し、その成果を学内・学外において発表する。	・現在、「地域の特性と食生活」「地域食材の利用と加工」「地域栄養活動のための技法」等でデータの収集、特性を分析している段階であり、年度内継続実施する。 ・「地域の特性と食生活」では、出雲部・石見部・隠岐部の食文化や食生活について調べ、差異等発表した。 ・公開講座食と文化「松江の和菓子文化」「西条柿一洪・渋味・淡せ柿」に参加を呼びかけ、地域の食文化への理解を図った。
[保育学科]		
(No.40) ・幼保一元化の流れや保育の現場が求める人材を養成するため、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状の両方を取得させる教育を実施する。	(No.40) ・幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を推進する方向で教育課程を編成するとともに、制度改革の動向を踏まえて、入学時ガイダンスにおいて履修指導を徹底する。	・保育学科では、保育士資格取得単位を卒業単位としており、従来より幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を推進し、1年生については入学時ガイダンスにおいて保育学科1年担任が幼稚園教諭免許及び保育士資格の併有履修指導を行い、かつ、それぞれの課程担当者が一同に説明する機会を持った。平成20年度卒業生50名全員が保育士資格を取得し、48名が幼稚園教諭2種免許を取得した。
(No.41) ・選択により児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程などを修得させる編成とし、保育に関する多面的なアプローチを有する教育を実施する。	(No.41) ・入学時ガイダンスにおいて、児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程などの選択履修を積極的に推進する。	・児童厚生2級指導員については、平成19年度から養成課程の認定を受けている。入学時ガイダンスにおいて保育学科1年生に対し、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有取得のみでなく、児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程など積極的な選択履修を推進するために、保育学科長ならびに1年生担任より指導を行った。また、それぞれの課程担当者も一同に説明する機会を持った。平成20年度卒業生の24名が児童厚生2級指導員資格を取得し、12名が訪問介護員養成研修2級の資格を取得した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.42) ・実践力の育成を達成するための現職者・経験者(保育士、幼稚園教諭など)を活用する。	(No.42) ・現職者や経験者を非常勤講師とする実践的科目として、「社会福祉援助技術演習」、「児童福祉論」、「養護原理」、「特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「教育相談」、「乳児保育」、「障害児保育」、「養護内容」、「児童の健全育成と福祉」、「児童館(児童クラブ)の機能と運営」を継続して開講する。	・多様な役割を求められる保育の現場に対応するために、「養護原理」「教育相談」「児童の健全育成と福祉」「社会福祉援助技術演習」「養護内容」「特別講義Ⅰ」「障害児保育」「児童館(児童クラブ)の機能と運営」「特別講義Ⅱ」「乳児保育」について、それぞれの実践的科目に現職者や経験者を非常勤講師として招聘し開講した。
(No.43) ・専門科目「児童文化」の成果の発表の機会として「ほいくまつり」を継続的に実施する。	(No.43) ・「ほいくまつり」を平成17～18年度に採択された文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)事業の成果を踏まえ、継続的に実施する。	・保育学科あげでの総合表現活動であり、幼児を対象とした劇、影絵、歌唱などを一般に公開する「ほいくまつり」は、平成20年7月5日(土)に島根県民会館大ホールにおいて開催し、保育科2年生及び保育学科1年生全員が参加した。観客数は約1,000名であり、好評を博した。また、全員が一丸となって企画、運営、実施を行うことを学んだことにより、その後の学生の保育に対する学びの意欲は飛躍的に向上し、その姿勢はその後に実施された保育実習ならびに幼稚園実習において大きく反映されている。主に後期における「児童文化」の授業の事後指導においては、保育学科「児童文化」の担当者3名を中心として、「ほいくまつり」の実践を通して得た事などを基に事後指導を行い、個々の学生の人間性の涵養をはかることに努めた。
[総合文化学科]		
(No.44) ・知識・技能・実践力の一体的な習得によって人間力を高める教育を実施する。	(No.44) ・独自の専門的共通基礎科目として創設した「文化と歴史の探求ジャンル」について、「アジア文化演習」など今年度から開講する科目を軌道にのせるとともに、昨年度スタートした「アジア文化交流」、「日中交流史」、「日韓交流史」などの科目を引き続き実施する。	・「アジア文化演習」については、2008年9月05日から9月12日まで、学生12名(1年生11名、2年生1名)、担当教員2名の計14名で、北京・ソウルを訪問した(ソウル滞在は行き帰りの2泊のみ)。万里の長城や故宮といった世界的文化遺産の見学、胡同や市場の探索、京劇や雑技の鑑賞など、ハードな日程であったにもかかわらず、学生たちは初めての異文化を意欲的に体験し、多くのことを学び取った。帰国後、異文化理解の成果をまとめて報告会を行った。 ・また、「特別講義」では藤岡大拙氏が「出雲学の現在」というテーマで講義を行い、210名(1年生87名、2年生123名)の学生が受講した。昨年度スタートした科目については、本年度も予定どおり実施した。
(No.45) ・選択的かつ体系的な履修によって専門性を深めるために、文化資源学系・英語文化系・日本語文化系・生活文化デザイン系の4つの系(履修コース)と7つのジャンル(履修科目群)の	(No.45) 1)今年度から開講する「卒業プロジェクト」について、様々な可能性を追求しながら軌道に乗せる。	・卒業研究については、各教員がそれぞれ工夫を凝らし熱心に指導に当たった。2月7日には2会場に分かれて発表会を行い、互いの成果を確認しあつた。抄録に関しては学科で1冊にとりまとめ、全学生が学科のすべての卒業研究が概観できるようにした。また、卒業プロジェクトのゼミは進路指導・生活指導の基本的な場と位置づけているが、これについても概ね良好に機能した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
有機的な関連づけの可能な教育課程を工夫し、さらに少人数ゼミナールも実施する。	2)「福祉住環境論」や「生活リノベーション」などの科目において、行政機関と連携した授業を展開する。 3)カリキュラムの総合的点検作業を開始する。	・「福祉住環境デザイン論」「生活リノベーション」では共に島根県介護研修センターおよび松江市リサイクルプラザにおいて「体験・創作の連携と協働」のもとに高齢者に対する意識の醸成ならびにインテリア技術者の技の習得と環境意識の高揚を図った。その結果、この体験・創作を通して自己課題の発見と社会貢献の意味を理解した。 ・各系の学生の履修状況を調べ、タイトな時間割の中で本当に履修したい科目のほとんどが取れるようになっているかどうかを中心に点検作業を行った。結果、メインジャンル・サブジャンルのシステムに多少無理があることが判明し、手直し案を作成した。また、平成22年度より生活文化デザイン系が募集停止となり文化資源学系に統合されることを受けて、系の再編を前提としたカリキュラム案を検討した。
(No.46) ・フィールドワークを重視した地域や観光に関わる科目群の設置と展開を行う。	(No.46) 1)観光に関わる科目として「観光まちづくり学」、「観光資源学」、「観光英語」を軌道に乗せる。 2)フィールドワークを取り入れた授業を行う教員間の経験交流の場を設ける。	・「観光英語」は、学生の関心が高く、「観光英語Ⅰ」(基礎編)59名、「観光英語Ⅱ」(応用編)38名という受講生数だった。また、観光英検は、受験者数3級45名、2級16名で、予定通り本学を会場として、10月26日に実施した。授業を通して「観光」「検定」への関心を高めることができ、受験者数は昨年より倍増した。 ・「観光まちづくり学」においては、松江市長をはじめ多彩なゲストを招き、現場が抱える課題や今後の方向性などについて詳しく学んだ。 ・年度末にフィールドワーク科目を担当する教員5名が集まり経験交流を行った。
(No.47) ・CALLシステムを利用した語学(英語)教育を充実させる。	(No.47) 1)英語科目においては、スピーキング、ライティングなどで少人数クラスを維持する。 2)CALLシステムを導入し、充実した英語教育を実施する。	・「スピーキング」や「ライティング」の実践英語科目では、ネイティブスピーカーを担当者とし、少人数授業を実施できた。「スピーキングⅠ」「Ⅱ」「Ⅲ」は1グループ15名程度で3グループ、「Ⅳ」は15名、9名の2グループで実施した。「ライティング」は2グループを基本とし、「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」は1グループ15～25名程度、「Ⅳ」は1グループ10名程度で行った。 ・関係教員及び他キャンパスと連携を図り、CALLシステムの導入整備を実施した。この整備に併せ、平成19年度浜田キャンパスに導入したALCシステム(英語学習教材)とをネットワークで結び、利用できるような整備したことから、英語教育の環境は向上した。
[看護学科]		
(No.48) ・保健・医療専門職としての使命感、責任感(医療安全を含む)、倫理観を育成するための教育を実施する。	(No.48) 1)地域における体験型学習を1年次から行い、体験を通して動機づけ及び社会の中にある課題や自己の課題に気づく教育を行う。	・特色GPの取り組みを中心に、地域の人々の教育力を活用した教育として、1年次生を対象に地域の家庭訪問実習、高齢者の権利擁護演習、2年次生を対象としたフィールドワーク学習を行った。まとめとして、報告会、アンケート等の活用による評価を行い、報告書を作成した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)1年次～3年次の学習活動を通じて地域課題に関わる教育プログラムを検討する。	・現代GPの取り組みを中心に、カリキュラムのうち、成人看護学、老年看護学、小児看護学について、地域の自主グループ活動とをリンクさせ、地域で生活するがん患者、高齢者の自主的な健康づくり、障がいをもつ子どもや家族のニーズや支援の方法などを考える、教育プログラムを作成し、実施し、教育効果について、ホームページ等に公開した。
	3)現職者(保健、医療、福祉専門職者)、当事者(患者、利用者)の参画による教育を検討する。	・専任教員が担当する科目において、現職者(保健、医療、福祉専門職者)、当事者(患者、利用者)の参画による招致講義を12科目で取り入れ、シラバスに明記した。
	4)現職者、当事者の参画による教育を実施するとともに、評価を行い、評価に対する対応策を検討する。	・専任教員が担当する科目である医学概論・生命倫理、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、在宅看護学の授業において、現職者(保健・医療・福祉専門職者)、当事者(患者、利用者)が授業に参加し、今日的課題について考える機会をもったところ、学習に対する関心、興味、イメージをつくるなど、動機づけとして効果的であった。なお、他科目との連携、現地に出かけて学習する場合の教員のマンパワー、講義時間の調整が課題となった。
(No.49) ・コミュニケーション能力、看護実践能力を育成するために講義・演習・実習の有機的な連携を行う。	(No.49) 1)コミュニケーション能力、看護実践能力に関する科目について、教員の相互協力による授業を実施し、評価する。	・コミュニケーション能力向上のため、教員の相互協力による2つの教育プログラムを実施し、学生に事後アンケートによる評価を行った。 ・看護技術や看護過程などの看護実践能力に関する科目において、少人数教育を実施したところ、グループ学習を効果的に行え、他科目の学習状況が把握でき、担当科目に活かすことができた。なお、教員の負担増及び教員の確保が、課題となった。 ・平成21年度は、「看護の場でのコミュニケーション技法の活用ができる」の充実をめざして、各看護領域においてコミュニケーション演習を取り入れることを努力目標とした。
	2)視聴覚機器を活用したプレゼンテーション教育(模擬患者参加)、学生参画型の授業方法について、専任教員は授業に改善策を取り入れ、評価する。	・視聴覚教材を活用したプレゼンテーションでは、教員の作成するパワーポイントやビデオ/DVD、モデル人形や実際の医療・介護機器を用いて、授業を実施した。 ・シミュレーション教育では、模擬患者参加型技術演習やロールプレイ演習により実際の看護場面状況に応じた支援を想定した学内演習を展開した。 ・このほか現地体験の方法や学生参画型教育を工夫して取り入れた科目もあり、さまざまな授業の工夫、新たな授業の取り組みを行っているが、学習者が学習内容を消化し、主体的な学習に結びつけていくことなどが課題となった。
	3)現職者(現場の実習指導者)の授業への参画を検討する。	・現職者(現場の実習指導者)、特に認定看護師(手術看護認定看護師、訪問看護認定看護師、感染管理認定看護師)に授業参加してもらった。(No. 48(3)との重複あり)
	4)実習指導者の発令について実習施設と検討する。	・臨床教授制度について、他の大学から情報収集するとともに、その導入について、県立病院の教育担当の看護管理者と協議を行い、検討をすすめた結果、現在、規則案を学科で検討している。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	5)教員と実習指導者の連携により、学生の実習における経験と質の向上を図る。	・平成19年度の課題と対策に基づき、教員と実習指導者の連携について改善を図り、教員と実習指導者の合同会議で、実習科目毎の「現状の指導体制」、「実習指導者と教員の連携の工夫」について報告した。更に次年度の「連携強化に向けた取組(案)」を示し意見交換を行った。
	6)学生の看護技術の習得状況を把握し、個別指導を行うとともに、技術の経験と質の向上に向けて実習現場と連携した検討を行う。	・臨地実習での学生の看護技術の習得状況について把握し、個別指導を行った。さらに、基礎看護実習、各領域別の実習における技術の経験状況をまとめ、全体の傾向を明らかにし、質の向上に向けて、教員、実習指導者の合同会議で検討を行った。
[専攻科]		
(No.50) ・保健師基礎教育に求められる到達レベルを明確にした、離島・中山間地域など地理的な課題に対応する教育を実施する。	(No.50) 1)実習指導者会議において研修会を開催し、教員と指導者が教育上の課題を共有化する。	・客員教授を講師として、「保健師のベストプラクティス」をテーマに開催した研修会に学生、教職員及び第一線で活動する保健師が参加した。また、年2回の実習指導者と教員の協議の場で、教育の課題について協議した。保健師を取り巻く2007問題や分散配置の現況をうけて、保健師基礎教育と現任教育の担当者が協議する機会を設けた。
	2)学生の入学目的やニーズ把握に努め、新カリキュラム案を具体化して、教育内容の充実を図る。	・平成21年度入学生から適用される保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正の趣旨を考慮し、多様化した学生の入学目的や進路、様々な社会ニーズも加味した新カリキュラムを策定した。
(No.51) ・母子保健ならびに女性の健康課題に対する教育を行う。	(No.51) 1)対象に応じた助産過程の展開能力を充実させる助産教育を実施する。	・学内ではペーパーペーシエントを作成し、助産過程の具体的な展開方法を教授した。 ・また、臨床指導者と担当教員とが協力し、学生が分娩介助を行った事例を用いた報告を実施した。
	2)マタニティサイクルにおける助産診断過程の診断指標の検討および実習における展開と評価を行う。	・産褥期のマタニティ診断として「経過診断類型2. 母体の状態:2-3乳房の変化が良好である」について診断指標の作成を行い、実習要項に掲載するとともに、一部実習で試用した。なお、今後の課題として、診断指標の適正について事例を重ねていく必要がある。
	3)実習機関・施設との連携を強化する。	・診断技術などの共通理解を図るため、実習施設の実習指導体制に併せ、助産診断研修会・勉強会を企画した。同研修会・勉強会は実習開始後(10月)に実施し、実習指導者間の連携や学生指導が効果的に行えたという評価を得た。また、前年度末から実習施設毎に担当教員を決め、病院・機関毎に役割を明確にして実習オリエンテーション等を進めた。
	4)実習協議会の開催、指導内容、方法の調整を行う。	・効果的な臨地実習が行えるよう、実習協議会を病院、施設と2回、地域行政機関と1回開催し、実習指導内容・方法について検討した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	5)カリキュラム改正にむけて、現行の助産師教育の分析、将来展望をふまえての検討を行う。	・平成21年度入学生から適用される保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い、カリキュラムの重複部分を見直すとともに、助産師に必要とされる能力について検討し、新カリキュラムを作成した。新カリキュラムは、社会状況の変化に対応し、科学的根拠に基づいた看護や倫理的配慮ができることを基本として、従来の妊娠、出産を中心とした教育にとどまらず、女性の一生を通じた健康に関わることができるより質の高い助産師の育成を図ることを目的に編成した。
	6)地域との連携をはかり、思春期・更年期・乳幼児期の健康教育講座への参加を行い、効果のある学習にむけての計画を立案する。	・地域で開催されている思春期健康教育、乳幼児健康教育、両親学級に参画し、学習計画を立案した。 ・思春期健康教育：助産師会主催バースディプロジェクト(5回参加)、乳幼児健康教育：市町村(7回参加)、両親学級：市町村(4回参加)、開業医(2回)への参加と内容を評価し、新カリキュラム内で実施することとした。
	7)思春期・妊娠期・分娩期・産褥期の女性のメンタルヘルスを含めた健康支援教育のあり方の検討を行う。	・産後のメンタルヘルスに対する健康支援教育のあり方について、産後うつに関する支援を検討した。
【県立大学大学院修士・博士課程】		
ア 専門教育と研究指導の充実		
(No.52) ・北東アジア研究科と開発研究科の円滑な統合を図り、研究科組織・教育指導体制(カリキュラム)を確立する。	(No.52) ・大学院の両研究科の統合に向け、制度の詳細を決定するとともに、シラバスや研究案内の作成等、新たな教育課程の実施に向けた準備を行う。(No.1再掲)	(No.1再掲)
(No.53) ・島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。	(No.53) ・中山間地域研究センターと共同で連携大学院を設置し、その運営に関し具体的な検討を行う。	・4月に連携大学院の運営を開始した。 ・8月に島根県中山間地域研究センターとの間で、教育及び研究活動に関する覚書を締結した。 ・研究指導を受けるために、開発研究科の院生1名を島根県中山間地域研究センターに派遣した。 ・島根県中山間地域研究センターの研究員3名を大学院の客員教員として任用した。 ・科学技術振興機構の委託事業において、中山間地域研究センターとの共同研究を開始した。
(No.54) ・二科統合後に、地域が求める高度職業人の養成を目的とする特色ある教育プログラムを策定する。	(No.54) ・大学院の再編を検討する中で、地域が求める高度職業人を養成できるようにカリキュラム内容等の見直しを行い、平成21年度からの新たな教育プログラムの実施に向け、シラバス、研究案内の作成等の準備を進める。	・地域で活躍できる高度職業人を育成するため、2研究科を統合し新たに博士課程である北東アジア開発研究科を設置するに当たり、地域開発研究専攻を設置し必要な教育プログラムを整備した。 ・1月に新しいシラバスを作成するとともに、2月に研究案内を作成し関係機関に配布した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.55) ・北東アジア地域研究センター(NEARセンター)研究員による指導を強化するとともに同センター内の各種研究会への参加を奨励する。	(No.55) 1)NEARセンターの各種研究会やシンポジウムやフォーラムを実施し、大学院生の参加奨励を継続する。	・NEARセンターの各種研究会(北東アジア学研究会懇談会〔4回〕、北東アジア研究会〔3回〕、日韓・日朝交流史研究会〔4回〕、超域アジア研究会〔11回〕、浜田地域振興研究会〔会合8回〕)やシンポジウム(復旦大学との国際シンポジウム)、講演会(寧夏大学陳副学長、北東アジア自治体連合李事務総長)など実施し、これらに大学院生の参加奨励を行い聴講させた。また、平成20年度からNEARセンターに新たに立ち上げた「浜田地域振興研究会」に、2人の大学院生を調査研究の連携メンバーとして参画させた。
	2)院生の指導に関する大学院教務委員会との連携を進め、NEARセンター研究員による院生指導のあり方のいっそうの充実を検討する。	・「大学院・NEARセンター合同会議」を開催し、博士後期課程「特別研究活動」と「競争的課題研究助成」との関係を明確にするための「NEARセンター准研究員」の資格活用やRA制度の導入などの討議を通じて、NEARセンター研究員による院生指導の在り方について検討した。 ・その結果、NEARセンター研究員による研究指導体制を確立するため、平成21年度より大学院博士課程の院生2名をNEARセンターの准研究員に任命することとした。
イ 大学院生の研究への支援		
(No.56) ・大学院生の研究に係る自己資金獲得を支援する。	(No.56) ・奨励支援策を実施するとともに、大学院改革の一環として、既存の制度の効果等を検証した上で、必要に応じ新たな奨励策について検討する。	・昨年度まで文部科学省の助成を受けて実施していた大学院GPの「競争的課題研究助成」及び「市民研究員との共同研究助成」の成果を踏まえ、後継事業を創設し実施した。 ・博士後期課程の院生の研究活動を単位化するとともに、その活動について、院生をNEARセンターの准研究員として任用し助成する制度を創設した。
(No.57) ・大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究集会での発表などを支援する。	(No.57) 1)博士論文出版助成金制度を引き続き実施する。	・予算措置は行っただが、対象者がいなかった。
	2)学生が学修計画を立てやすいように博士学位取得スケジュールを年度当初に明確にするるとともに、学外での研究発表の場を数多く確保できるように学外研究機関への参加を支援する。	・学位取得のスケジュールを早めに院生に示すとともに、指導教員を通じ、研究会の開催情報等を提供した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.58) ・「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の各種取り組みを通じて大学院生の教育・指導を充実させる。	(No.58) ・大学院GP「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の継続事業として、「競争的課題研究助成プログラム」、「市民研究員との共同研究助成事業」等を創設し実施する。	<p>・昨年度に引き続きNEARセンターでは、「市民研究員」制度に関わる事業を実施した。この中で「市民研究員との共同研究助成事業」を継承するため、同様の枠組みを創設し、次の2件の助成を行った。 (助成決定者及び研究課題)</p> <p>①「鬱陵島漁業の創始と発展・現状に関する研究」 北東アジア研究科博士前期課程1年 崔 志延 市民研究員 森須和男</p> <p>②「改革開放機の農民工子女の教育格差問題に着目して-流出先、流出元を抱える中規模地方の寧夏を中心として-」 北東アジア研究科博士前期課程1年 陳 凱 市民研究員 岡崎秀紀、大場利信 また、助成対象者による研究成果報告会を2009年3月7日の第5回市民研究員定例研究会で行った。</p> <p>・平成20年度「競争的課題研究・助成プログラム」により、大学院北東アジア研究科博士後期課程の学生に対して、研究計画に基づく審査を行った上で、次の助成を行った。 (助成決定者及び研究課題)</p> <p>①「中国黄河沿岸域の中小都市と経済発展と水環境の現状」 大学院北東アジア研究科博士後期課程1年 劉 コウ</p> <p>②「中国東北地方に居住するダウール族の現状についての予備調査」 大学院北東アジア研究科博士後期課程1年 白 薩日娜 また、助成対象者による報告会を2009年3月27日に行った。</p>
ウ 他大学院との連携		
(No.59) ・国内の他大学院との単位互換制度を整備し、海外の大学院との交換留学生の相互派遣を積極的に推進する。	(No.59) 1)国内の近隣大学院との単位互換について、検討を行う。	<p>・教育ネットワーク中国の大学院単位互換事業に加入した。 ・文部科学省が教育課程の大学間での共同設置を認める大学院設置基準の改正を行うなどの大学院間の連携の新しい動きに対応するため、本学の単位互換を含めた連携の在り方について、引き続き検討を深めることとした。</p>
	2)新たに中央民族大学大学院等からの留学生を受け入れる。	<p>・中央民族大学大学院修士課程から博士後期課程に留学生を1名受け入れた。</p>

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
2教育
(2)教育内容の充実

中期目標	③成績評価等 到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー)を明確にし、その質を保証することで単位、学位の通用性を高める。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
③成績評価等		
ア シラバスの充実と成績評価基準		
(No.60) ・新たな成績評価基準を作成するとともに、授業内容、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させる。	(No.60) 【県立大学】 ・平成19年度に設置したGPA (Grade Point Average)検討ワーキング部会において、具体的な成績評価基準の原案を作成する。 【大学院】 ・大学院の再編に伴うカリキュラムの見直しの中で、成績評価基準の明確化を図る。	・FD委員会の協力を得て、教務委員会を中心に検討ワーキングを開催し、12月に到達目標と成績評価基準を明らかにした標準シラバスを作成した。 ・北東アジア開発研究科の設置に伴い、新たに作成した授業科目のシラバスの中で、成績評価基準を明確にした。
イ ディプロマポリシー		
(No.61) ・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマポリシー)を明確化して運用する。	(No.61) 【県立大学】 ・教務委員会とFD委員会とが合同して、ワーキング組織を立ち上げ、ディプロマポリシーの策定について検討を行う。 【大学院】 ・大学院において、修士課程及び博士前期課程等の修了要件の見直しの検討を行うとともに、博士後期課程における単位認定要件の明確化の検討を行う。	・具体的に作業を進める上で必要な知識を得るため、教務委員会とFD委員会の合同の検討会議を開催した。また、島根大学教育開発センターから講師を招いて学内懇談会を開催するとともに、教務委員会及びFD委員会の委員が中心となって分野別の検討会を開催した。 ・大学院のカリキュラム再編に併行し、修了要件、単位認定要件等の見直しを行った。 ・博士後期課程の授業科目の配当年次と単位認定時期、評価方法を明確にした。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
2教育
(3)教育の質を高めるための取組み

中期目標	①教育の質及び教育環境の向上 ア ファカルティ・ディベロップメントを積極的に推進するとともに、自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。
	イ 学生の学習・研究意欲をより高めるために、施設、設備などを含めた教育環境の向上を図る。
	②教育実施体制の整備 キャンパス間の教員の交流を促進し、効率的でより成果が上がる教育を行う体制を整備するとともに、新しい大学構想の実現に向けて教員の更なる資質の向上を図

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
①教育の質の向上		
(No.62) 全学運営組織としてFDセンターを設置し、教育の質の向上に向けた取組みを実施する。	(No.62) ・FDセンターにおいて、教育の質の向上に向けた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの運営を円滑に行なうために、運営会議を7回開催した。 ・運営会議では各キャンパスのFD実施状況の把握、情報共有を行うとともに、キャンパスの特性に応じたFDを推進するための調整、支援を行った。 ・ファカルティーディベロッパーの養成のため、センター員を養成講座に派遣した。
ア 教育の質の向上への取組み(ファカルティ・ディベロップメント)		
(No.63) ・教育効果の測定・分析を通じて教育内容・教育方法の改善を行うため、授業評価を全学的に実施し、教員はその評価結果を受けて、学生への適切なフィードバックを実施する。	(No.63) 【国立大学、大学院】 ・学生による授業アンケート、教員によるフィードバック、FD報告書の作成等を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合政策学部においては、春学期と秋学期にそれぞれ、学部全員を対象に授業アンケートを実施するとともに、教員からのフィードバックを公開した。なお、それぞれの回答率と提出率は以下のとおりであった。(春学期アンケート回答率36.1%、フィードバック提出率68.0%。秋学期アンケートの回答率41.1%) ・平成19年度の「FD報告書」を作成し、5月の教授会で教員に配布した。 ・大学院においては、1月に研究・生活アンケートに合わせて実施した。
	【大学院】 ・研究・生活アンケートの一部に授業に関する項目を設けて、引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に実施したアンケート結果をまとめて報告書を作成した。 ・授業に関する学生へのアンケートについては、大学院の再編に伴い専攻を設けるなどカリキュラム自体を大きく変更する必要が生じたことから、今年度の実施は延期することとした。
	【短期大学部】 ・授業評価を実施するとともに、報告書を作成し、学生へのフィードバックについて具体的な実施計画の策定を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスにおいては、Webを活用し、前期・後期それぞれの学期末に授業評価アンケートを実施し(前期アンケート回答率43.2%、後期アンケート回答率16.6%)、各教員へ集計結果を返した。なお、学生へのフィードバックについては実施方法を検討し、来年度からの実施を予定している。 ・出雲キャンパスにおいては、前後期の最終授業時に、アンケート調査票で「学生による授業評価」を実施した。前期69科目、後期36科目で、アンケート回収率は、前期97.6%後期98.0%であった。集計分析結果を各担当教員(非常勤含む)へフィードバックした。全体の分析結果は、キャンパス会議及び年報で報告した。 ・評価結果の学生へのフィードバックは、各担当教員がフィードバックレポートを作成し(前期34科目、後期32科目)学内LANにより実施した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.64) ・研修会の開催による指導方法、教育方法等の検討や学習指導法等の開発を推進する。	(No.64) ・FDセンターにおいて、新たに新人教職員を対象としたFD研修会を実施する。	・4月8日に、3年以内に新規採用となった教職員を対象に研修会を実施した。
	【県立大学】 ・FD研修を日常化する方法として、学内ネットワーク上に「FDフォーラム」を開設し、FD情報発信並びに指導方法、教育方法等の情報交換を行う。	・Moodleを活用し「FDフォーラム」を開設し、FDに関する情報発信・交換を行った。
②教育環境の向上		
(No.65) 全学運営組織としてメディアセンターを設置する。	(No.65) ・メディアセンターにおいて、今後の図書館のあり方の検討、情報システムの全体の管理を行う。	・各キャンパスの図書館が抱える問題点を把握し、その結果を踏まえて、今後の図書館のあり方について検討し、報告書にまとめた。これらの検討事項のうち、図書システムの統合、図書館の3キャンパス相互利用、電子ジャーナル及びオンラインデータベースの3キャンパス共通利用など、できることから実施した。情報システムについても、3キャンパスの情報共有と情報主事による情報交換を行い、円滑な管理に務めた。
ア 教育環境の向上への取り組み		
(No.66) ・情報化に対応した教育施設を充実させるなど、時代に適合した新しい教育環境を整備する。	(No.66) ・メディアセンターにおいて、情報機器の計画的な更新の実施、時代に適合したソフトウェアの導入等を実施する。	・平成20年度の計画どおり、情報機器を更新した。 ・浜田キャンパスにおいては映像音響機器を中心とした機器更新、松江キャンパスにおいてはCALLシステムの整備導入、出雲キャンパスにおいてはGPによる双方向の教育環境の整備支援等を実施した。また、情報機器の効率的な更新するため、3キャンパスの整備計画の情報共有化を図った。 ・その結果、3キャンパス統合のメリットを生かしたウイルス対策ソフトのライセンス統合の部分実施(浜田・出雲分)、平成21年度以降のパソコン整備の一元化に向け、予算化を行った。特に、こうした発注業務及び技術支援等について3キャンパスが連携したことは、業務の効率化上、有益であった。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.67) ・研究・学習支援機能、電子図書館的機能の強化及び3キャンパスの学生による施設相互利用の実施など図書館の充実やサービスの向上を図る。	(No.67) 1)メディアセンターにおいて、3キャンパス図書館の共同利用を促進するとともに、県内の大学・高専との連携を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年10月から実施した3キャンパスによる相互利用サービスは、着実に利用件数も増えた。 H19実績: 貸借 7件、複写1件 H20実績: 貸借55件、複写7件 県内の大学・高専との図書館連携については、平成20年4月に「島根県大学・高等専門学校図書館協議会」を設立し、3機関による相互利用の運用を開始し、利用者の利便性の向上を図った。
	2)メディアセンターにおいて、機関リポジトリ(電子図書館的機能)の構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> メディアセンター運営会議にて、中四国地区各公立大学の機関リポジトリ構築状況調査結果を報告及び既に構築している大学の機関リポジトリの事例紹介を行い、構築の是非について議論を深めた。さらに、国立情報学研究所主催の機関リポジトリ担当者研修への参加、先進館(島根大学図書館)視察、機関リポジトリの基礎知識の周知など、3キャンパスの学内でリポジトリ導入に向けた議論を深めるための情報収集と提供を行った。
	3)各キャンパスメディアセンターにおいて、研究・学習支援機能(資料の充実、探し方の教育実施、手引き類の充実、パソコン利用環境の改善など)の強化について検討し、可能な部分から実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスにおいて、シラバスの内容及び学生・教職員のニーズに合わせた選書や司書による学生に必要な図書等の探し方教育など研究・学習支援機能の強化について検討・実施した。主な特徴は下記のとおり。 浜田キャンパスにおいては、海外の訪問者等を対象にしたメディアセンター概要(英語版)を作成し活用した。 松江キャンパスにおいては、図書館の利用を図るため、新たに「利用案内」を作成し、学生に配布した。また、老朽化していた図書館内のパソコンの機器更新を行い、検索時間の短縮が可能となった。 出雲キャンパスにおいては、図書システムの更新に伴い、教職員及び学生の利便性の向上を図ることを目的にOPAC(図書検索システム)の「利用ガイド」を作成した。また図書館の閲覧室でのインターネット利用環境の改善が図られた。
(No.68) ・学生用ポータルシステム(学内情報)及びコミュニケーションシステムを充実させ、より一層活用を図る。	(No.68) ・3キャンパスで統一したポータルシステム及びコミュニケーションシステムの運用を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ポータルシステムおよびコミュニケーションシステムは、本格的に運用開始することができた。このことにより、これまで学内でしか確認できなかった掲示板情報やメールについても、インターネット回線を通じて外部からメール等の情報を得ることが可能となった。また、携帯電話を利用したメール確認も可能になったことから、利用環境は大幅に向上した。
③教育指導の充実 (No.69) ・オフィスアワーの活用を図る。	(No.69) ・全教員がオフィスアワーを明示し、履修の手引き等により学生に周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 浜田キャンパスにおいては、春学期、秋学期ともにオフィスアワーを設定し学生に周知した。 松江キャンパスにおいては、「学生便覧」にオフィスアワーの制度について記載し、開設時間については、学内掲示板及び学内WEBを利用して学生への周知を図った。前後期毎に全教員が開設時間を設定し実施するとともに、オフィスアワー以外の時間帯についても随時対応した。 出雲キャンパスにおいては、全教員がオフィスアワーをシラバスに明示した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
④教育実施体制の整備		
ア 教員の相互派遣		
(No.70) ・キャンパスで必要な科目について他キャンパスから教員を派遣し、支援を実施する。	(No.70) ・県立大学と短期大学部松江キャンパスの間で教員の交流を引き続き実施する。(No.14再掲)	(No.14再掲)
イ 教員の研修等の支援		
(No.71) ・教員の資質向上のため、国内・海外研修(交換教授を含む)、大学院修学などを支援する。	(No.71) ・教員の資質向上のため、教員の希望を勘案しながら国内・海外研修、大学院修学などを支援する。	・サバティカル研修実施のための運用方針を定め、平成21年度に選考を開始し、平成22年度から研修を実施することとした。
【県立大学】		
ア ティーチング・アシスタントの活用		
(No.72) ・ティーチング・アシスタント制度を教育に活用する。	(No.72) ・教育効果を高めるために、ティーチング・アシスタント制度の対象を拡大し、従来の情報科目に加えて社会科学入門などについても制度の対象とする。	・「社会科学入門」「刑法」に各1名のTAを配置した。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
2教育
(4)学生支援の充実

中期 目標	ア 学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理体制の整備を図る。
	イ 就職に対するきめ細かな支援を実施するとともに、卒業生に対しても、キャリアアップ・Uターン支援などを行う。
	ウ 大学院進学、海外留学など、進学に対する支援を実施する。
	エ 学生の国家試験等の合格や各種資格取得を支援する体制の充実を図る。
オ 特に優秀な学生に対する特待生制度を導入するとともに、授業料減免制度や金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度などを実施する。	

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
①学生生活への支援		
(No.73) 全学運営組織として保健管理センターを設置し、学生の心身の健康管理体制を充実させる。	(No.73) ・保健管理センターは、主として学生の健康管理を担当し、以下の学生健康管理策を実施する。	
	1)全学的に心の健康状態をチェックするためのGHQ調査	・4月に、浜田キャンパスと出雲キャンパスでは新生を対象に、松江キャンパスでは全学生を対象にGHQ調査を実施した。 ・GHQ調査の結果に基づく、事後指導について検討した。
	2)学生の食生活を改善するための栄養指導教室の開催及び意識啓発のためのパンフレットの作成	・11月下旬から12月上旬にかけて、各キャンパスでクッキング教室を1回ずつ開催し、その際に共通のアンケートを実施し、取り組みの成果と課題を検討した。 ・3月に学生の朝食抜きの食生活の実態と興味・関心についてのデータをもとに、学生用の食生活改善のためのリーフレットを作成した。
	3)精神科の校医やカウンセラーによる「心の健康相談」	・精神科医、カウンセラー、健康管理担当者などの連携により、各キャンパスで、計画的に「心の健康相談」を実施した。 ・各キャンパスの学生の実態をふまえた、より相談が受けやすい体制について検討した。
	4)学校伝染病に関する防止策の充実(麻疹の予防接種の推奨など)	・5月に百日咳の感染防止に関する対策を実施するとともに、12月～1月にかけて教職員・学生に対し、新型インフルエンザの感染防止に関する啓発活動を行った。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
ア 学生生活に対するきめ細かな支援		
(No.74) ・学業その他の分野で他の模範となる学生を対象に従来の学長表彰制度を含めた新たな在学生奨学制度を創設し、運用する。	(No.74) ・学長表彰制度の見直しを行うとともに、在学生奨学制度を具体化し、学生への周知を図り、積極的な運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、これまで後援会事業であった学長表彰制度を大学事業に変更し、副賞金額も引き上げるなど制度を充実し、卒業式において活動が顕著な3団体を表彰した。 ・5月に成績優秀者奨学金制度を創設し、2年次以上の各学年2名の6名を表彰した。 ・松江キャンパスにおいては、学長表彰制度に関して学生生活委員会が中心となり、学内への周知を図った。候補者の選出については、各学科が中心となって情報を収集し、推薦書を提出した。また、松江キャンパス独自の運用として、学生が外部の機関において表彰された場合に報告書を提出させることとした。これにより学長表彰以外にも大学が学生の功績を比較的早期に把握できるようになった。平成20年度については、個人7名及び1団体を表彰した。 ・成績優秀者奨学金制度については、前年度の成績優秀者を各学科1名ずつ、計3名を選出し表彰した。表彰者の学籍番号を学内掲示板にて掲示し、学生への周知を行うことで制度を浸透させ、在学生の修学意欲の向上を図った。また、大学案内別冊『松江キャンパスってどんなところ』に制度の説明を新たに加え、受験生への周知を行った。 ・出雲キャンパスにおいては、学長表彰制度に関して運用全般を学生生活委員会で検討後、キャンパス会議の議を経て、全教職員ならびに全学生に周知した。教務学生生活部長が推薦を受付、学生生活委員会において候補者(案)を選定し、積極的に運用している。今年度は推薦を教職員だけでなく学生の自薦・他薦の仕組みを設けて広く推薦を求めた。推薦は教務学生生活部長が取りまとめ、学生生活委員会で審議し、キャンパス会議を経て教授会で了承されることになる。推薦は3件、4名(看護学科2年次生3名、専攻科:地域看護学専攻1名)で、学生からの推薦もあった。4名全員が教授会において了承され、卒業式・修了式に併せて学長から表彰状と副賞が手渡された。 ・今後は、学長賞の制度があることを周知し、推薦に値する活動が多くなるよう配慮していく。
(No.75) ・学生の多様な相談に応えるため、学生相談室の機能充実を図る。	(No.75) ・学生相談室を中心に医務室、保健室とも連携を図りながら、学生からの相談に対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、学生便覧に相談体制について詳しく案内を載せるとともに、9月からは専門の相談員1名を嘱託員として雇用し相談体制を強化した。 ・学生サポート室を本部棟1階に開設するための準備を行った。 ・松江キャンパスにおいては、保健管理委員会を中心に学生相談室を整備し、カウンセラーによる相談を実施するとともに必要に応じて教職員が学生相談を行った。カウンセラーによる相談については、当初は利用者が少なかったが、学生への周知を働きかけた結果、学生の間で定着し利用者が増加した。さらに、看護師が常駐する保健室においても学生相談に対応した。 ・学生に対し適切な対応を行うため、保健管理委員会・保健室・学生生活委員会が連携し、情報交換及び意見交換に務めた。 ・出雲キャンパスにおいては、チューター制を実施するなど、学生相談室等を活用して学生生活を送るに当たっての様々な相談に対応している。また、健康問題については保健管理委員会と連携を図りながら相談に応じている。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.76) ・学生が抱えるさまざまな問題に対して、気軽に相談ができるよう各キャンパスにおいてチューター制・担任制を継続して実施する。	(No.76) ・各キャンパスの実情に応じ、ゼミ担当教員(県立大学、短期大学部総合文化学科)、担任教員(短期大学部健康栄養学科、保育学科)、チューター(短期大学部出雲キャンパス)と学生相談室が連携し、学生からの相談に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、5月の連休前後にゼミ担当教員による個別面談を実施した。また、学生生活委員会の委員による「何でも相談」を実施した。 ・松江キャンパスにおいては、健康栄養学科及び保育学科については学級担任、総合文化学科についてはゼミ担当教員が中心となり学生相談に応じた。あわせて必要に応じ、保健管理委員会・保健室・学科担当職員等と連携し、修学状況・メンタルケアの必要な学生などの情報交換を行い、相談対応・助言・支援等を行った。 ・出雲キャンパスにおいては、チューターを中心にきめ細やかに学生の相談に応じている。必要に応じて各学年や各専攻でチューター会議を開催するとともに、学生生活委員会やキャリアセンターからの情報を提供するなど、適切に対応ができる体制を整えた。
(No.77) ・学生の生活実態調査や学生との意見交換を実施し、その結果をフィードバックすることにより学生支援策の改善を図る。	(No.77) 1)学生生活実態調査及び大学院生に対する研究・生活実態調査を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、10月に学部学生に対する学生生活実態調査を実施し、集計した結果を分析し、報告書を作成した。大学院生の研究・生活実態調査については1月に実施した。 ・松江キャンパスにおいては、学生生活の現状と大学に対する満足度・要望等を把握するため、全学生を対象とする学生生活実態調査を実施した(回収率91.5%)。今年度は特に質問項目を学生支援に役立てることを目的とした内容に大幅に変更した。過去の調査との比較もあるため、隔年毎に従来通りの調査をベースとして行うこととし、間の年(今年度含む)については、その都度質問内容を検討し実施していくこととした。 ・出雲キャンパスにおいては、方針に基づき、10月に平成19年度と同様の内容を全学生を対象に調査を実施した。また、入学から卒業までの推移をみるため平成21年度までは調査内容を変更しない方針である。
	2)学生との意見交換会のあり方を検討し、必要に応じて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、海遊祭実行委員会、運動会実行委員会とイベントの実施について意見交換を行った。 ・学友会と学生団体の在り方について、12月に意見交換を行った。 ・松江キャンパスにおいては、学生生活実態調査の結果等を参考としながら、2月に大学生生活及び修学状況の把握・改善を目的とした学生との意見交換会を実施した。昨年同様、出された意見等の内容については、教職員への周知を図り、H21年度にできるものから制度・施設等の改善を実施する。 ・出雲キャンパスにおいては、学生生活委員会に自治会担当者を設け、学生自治会と連携して情報交換をしている。
	【県立大学】 ・学生同士、学生と教員間のコミュニケーションの活性化を図るために、ゼミ活動に対する支援を行う。	・ゼミ単位での学外活動に対する支援制度を創設し実施した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	【短期大学部】 ・学生へのフィードバックの方法や、学生支援の在り方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスにおいては、H19実施の学生生活調査の結果を学内WEBを利用し学生へ公開した。また、学生のニーズに応えるため、同調査及び同年度に実施した学生との意見交換において出された意見・要望について各所管が検討を行い、必要に応じて後援会と連携を図るなど、できるものから実施した。さらに実施の有無・進捗状況・意見に対するコメント等をまとめるとともに、学生向けに回答書を作成し、学内WEBで公開した。平成20年度改善する旨回答した項目は、3号館の外壁塗装、パソコンの入替、エアコンの設置、自転車置場の改善、図書館の授業期間外の窓口のシフト化及びロッカーの改善、学内行事日程の見直し、学生ラウンジの整備等であった。 ・出雲キャンパスにおいては、学生生活委員会で検討し、学年進行に伴う変化等を整理してキャンパス会議で報告した。学生には、教務学生生活部長と連携し、オリエンテーションでフィードバックした。
(No.78) ・後援会等と連携して、各種サークル活動やボランティア活動等の学生の自主的活動やキャンパス間の学生交流を支援する。	(No.78) ・大学祭におけるキャンパス間の学生交流事業などについて、後援会等と連携した学生団体活動支援を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、学友会を含む学生団体の活動やキャンパス間の学生交流に対して、後援会から活動助成金を交付した。 ・松江キャンパスにおいては、後援会による支援として、サークル活動への助成及び学友会への球技大会・学園祭の助成が実施された。 ・また、交流事業については、飛鳥祭において、県立大学の展示が行われた。また、県立大学の学生が吹奏楽演奏を行う予定であったが、事情により中止となった。県立大学の海遊祭において吹奏楽合同演奏を行った。なお、学友会が中心となり計画・準備を行い、教職員は相談・指導等によるバックアップを行った。 ・出雲キャンパスにおいては、学生生活委員会が支援した、つわぶき祭において健康チェック等を行った。また、学生生活委員会が後援会と連携し、学生・教職員交流会、クリスマス会、サークル活動等の学生交流事業を支援している。
(No.79) ・障害を持つ学生が支障なく学生生活を送れるよう支援を図る。	(No.79) ・障がいのある学生に対して、施設面を含めた教育・学生生活への支援策を検討し、可能なものから実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、バリアフリー機能を備えたマイクロバスを購入した。 ・松江キャンパスにおいては、視覚障がいを持つ学生の入学に当たり、円滑な修学及び生活支援が行えるよう、保健管理委員会と連携し、本人等と面談を行うとともに、修学支援マニュアルを作成し、教職員への周知を図った。また、学生へはオリエンテーション時に説明を行った。通学時間帯が他の学校と重なるため、近隣の学校についても通学時の注意と協力を依頼した。 ・授業においては、担当教員が本人と話し合い、必要に応じてテキスト・プリントなどの拡大を行うとともに、試験時間の延長を行う等の支援を実施している。 ・施設面に関しては、過去に視覚障がいを持つ学生を受け入れた際に整備を行っているため、新たな整備は今回実施していない。 ・その他の障がいを持つ学生については、入学時に施設面の配慮・改善を行っているため、今年度については引き続き学科を中心に支援を行った。 ・出雲キャンパスにおいては、現在障がいのある学生は在籍していないが、今後障がいのある者の入学希望があった場合は学生生活委員会が中心となりアドミッションセンター、教務委員会と連携して検討する体制をとっている。また、臨地実習が可能かどうかなどについては看護学科、専攻科において個別に検討する。 ・また、全学アドミッションセンター運営会議において、発達障がいのある学生の受入れに向けた情報提供及び意見交換を行った。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
②キャリア(就職、進学等)支援		
(No.80) 全学運営組織としてキャリアセンターを設置し、学生の進路決定を支援する。	(No.80) 1)キャリアセンターにおいて、学生の進路決定支援等について検証を行い、必要に応じ改善を加えて実施する。 2)キャリア支援アドバイザーによる3キャンパスのキャリア支援の充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学キャリアセンター運営会議を5回(5月、7月、10月、12月、3月)開催し、各キャンパスのキャリア支援プログラムの実施状況等について情報交換を行い、講座講師の共有化や事業の共同開催などを実施した。 ・今年度からキャリア支援アドバイザーを1名増員し、企業訪問や学生相談体制の充実強化を図った。 ・アドバイザーの増員により学生との個別面談の機会が増えた。 ・県内の企業情報収集が活発にできた。
ア 就職の支援		
(No.81) ・入学時から将来にわたる体系的なキャリア支援プログラムを実施する。	(No.81) ・キャリアセンターにおいて、各キャンパスのキャリア支援対策のうち可能な部分から共有化を開始するとともに、充実策があれば実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり講座講師の共有化を図った。 ①NPO法人日本人材教育協会 東條理事長 <ul style="list-style-type: none"> 1)出雲キャンパス キャリアガイダンス講師(4月7日(月)) 2)浜田キャンパス キャリア形成講座講師(4月23日(水)) ②(株)US-EXTENSION 井上代表取締役 <ul style="list-style-type: none"> 1)松江キャンパス 公務員ガイダンス、面接対策講座講師 2)浜田キャンパス 公務員ガイダンス、面接対策講座等講師 3)出雲キャンパス 面接対策講座、エントリーシート対策講座講師 ・今年度初めての取り組みとして、松江キャンパスと浜田キャンパスと共同で夏休みに島根県内企業への訪問研修を実施した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.82) ・離職率の低減を図るため、卒業生の就職先における状況を把握し、サポートしながら離職率を下げるための取り組みを行うとともに、関係機関と連携して県外就職者のUターン就職を支援する。	(No.82) 1)キャリアセンターは、U・Iターンを希望する者があった場合、ふるさと定住財団と連携し、就職支援を実施する。	・現在のところ卒業生からのUターンの具体的な希望は聞かれないが、相談があった場合適切な対応が取れるように、ふるさと島根定住財団との随時連絡を取っている。
	2)平成19年度に採択された文部科学省の補助事業(新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム:採択期間(H19~H22))を活用して卒業生の離職状況を把握し、離職後の就業状況の調査を行う。(H21以降も随時、離職状況の情報収集を行う。)また、その調査結果をもとに、卒業生が社会人としての悩みを解消しながらキャリアアップのための学習を行い、就業のモチベーションを高めることができるように、通信ネットワークを通じて各種相談への対応や教育プログラムの提供を行うシステムを開発する。	・浜田キャンパスにおいて、学生支援GPを活用し、12月に卒業した1期生から5期生へ向けてアンケート調査を実施した。また、卒業生が社会人としての悩みを解消できるように、卒業生同士または大学と情報交換や意見交換できるような通信ネットワークシステムを構築した。
(No.83) ・県、関係団体、卒業生などとの連携を強化し、就職先の開拓を図る。	(No.83) 1)各キャンパスのキャリアセンターは、現行の就職支援事業を検証し、必要に応じて見直しを行いながら実施する。	・浜田キャンパスにおいては、R-CAP(自己分析・適職診断)の受験の奨励、夏休みに東京・国立オリンピック記念青少年総合センターを宿舎として確保しての首都圏企業訪問研修会の開催、島根県内企業訪問研修の開催、大阪や広島で開催される合同企業説明会への送迎バスの運行、首都圏等の企業の人事担当者を学内に招いての企業説明会の開催、履歴書の無料配布、エントリーシートの書き方の個別添削指導、身だしなみ講座とメイキャップ講座(女子学生のみ)の開催、就職が内定した4年次生をキャリアサポーターに任命して後輩に自らの体験を踏まえて助言を行う相談会などを行なった。最近の就職環境を踏まえ、既存のプログラムに改良を加えながら、11月には保護者進路懇談会を開催し、3年次の12月に「進路登録票」により学生の進路調査等を実施した。 ・松江キャンパスにおいては、採用活動のさらなる早期化と4年生大学生との競合の激化を踏まえ、既存プログラムの個別面接指導を前倒して実施した。 ・出雲キャンパスにおいては、毎回のセミナー終了時にアンケートによる評価を行った。結果は次回の委員会で評価・検討し、学生を支援するとともに、次年度の計画に反映させるなど見直しを行いながら実施した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)県人会、卒業生との連携を図り、企業訪問や採用情報収集を行うキャリア支援アドバイザーを増員し、新規就職先の開拓を推進するとともに、学生の進路選択や就職活動の相談への対応を強化する。	・平成20年度からキャリア支援アドバイザー1名を増員し、担当エリアを東日本と西日本に分けた2名体制による継続的な採用依頼と新規就職先開拓等のため企業訪問するとともに、学生からの進路相談等に対応した。
	3)キャリアセンターにおいて、大学による会社訪問のキャンパスによる役割分担、大学における会社説明会の各キャンパス共同開催などについて推進する。	・会社訪問の役割分担や合同説明会の共同開催などについて検討を行い、浜田キャンパスキャリアセンターが、都市部の企業に対して、松江キャンパスのPRを実施した(約80社)。合同説明会の共同開催については、平日の開催が授業の関係から難しかったため、代わりに夏休みに松江キャンパスと浜田キャンパスと合同で島根県内企業への訪問研修を実施した。
	4)キャリアセンターは、県及びふるさと島根定住財団、県内経済団体との就職支援(インターンシップ事業など)の連携を深める。	・県及びふるさと定住財団との連携について、協議の場を持ち検討したほか、県内経済団体を訪問し、就職支援やインターンシップ実施について依頼した。
	5)同窓会組織と連携を深め、在学生への進路・就職活動を支援を強化する。	・浜田キャンパスにおいては、在校生への進路・就職活動の支援のため、OB・OGの講演会を2回実施した。また、例年通り同窓会各支部総会を開催し、在学生の進路・就職活動支援を依頼するとともに、新たに同窓会の東海・北陸支部を立ち上げ4支部となった。 ・松江キャンパスにおいては、キャリアプランニング「OG懇談会」を1月23日に松江キャンパス同窓会組織《松苑会》と連携して実施した。 ・出雲キャンパスにおいては、6回の進路セミナーを開催した。セミナーVIでは、島根県看護職員就職ガイダンスに参加し、先輩と意見交換するなど、進路・就職活動を支援した。
	6)後援会と連携し、学生支援、就職支援に関する事業を実施する。	・浜田キャンパスにおいては、後援会の助成により、学内企業説明会や就活バスの実施など、各種キャリア支援プログラムを実施した。 ・松江キャンパスにおいては、後援会の助成により、学生への就職支援講座、各種模試受験補助、書籍整備、外部講師招聘等の支援活動を実施した。 ・出雲キャンパスにおいては、後援会と連携し、学生支援、就職支援に関係する図書の購入、国家試験模擬テスト等を行った。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.84) ・キャリアサポーター制度を継続的に実施する。	(No.84) 【県立大学】 ・キャリアサポーター制度を引き続き実施するとともに、卒業生に卒業後はOBサポーターへの就任を依頼する。	・4年生のキャリアサポーター制度については、夏休み前に指名したサポーター(30名)が、週1回のペースで相談会を実施し、3年生の指導に当たった。 ・OBサポーターについては、同窓会支部を新たに1カ所立ち上げ、計4支部の総会において、OBOG訪問など在校生支援を要請した。
	【短期大学部】 ・松江キャンパスにおいて、卒業生や2年生による学生キャリアサポーター制度を「キャリア・プランニング」において引き続き実施する。	・キャリアプランニング(履修者211名)に、卒業生(3名)や2年生(16名)を招請し体験等について説明を受けた。 ・総合文化学科前期科目のチュートリアルIにおいて、4名の卒業生が就職活動等の体験談を1年生に聞かせた。
(No.25再掲) ・企業や行政の現場を体験させるインターンシップを充実させる。	(No.25再掲) 【県立大学】 ・早期に就業体験が可能となるインターンシップの積極的推進を実施するため、希望する学生には、2年次からも実施する。 (No.25再掲)	(No.25再掲)
	【短期大学部】 ・松江キャンパス総合文化学科において、インターンシップを実施する。	・総合文化インターンシップを22名の学生が履修した。また、島根県経営者協会が実施した夏季分に2名が参加した。
(No.85) 【県立大学】 ・都市部での就職活動支援体制を整備する。	(No.85) 【県立大学】 1)後援会と連携して都市部で開催される合同企業説明会への就職活動バスの運行や都市部での就職夏期合宿、就職活動のための低額宿泊場所の確保など、都市部で就職活動を行う学生への支援策の検討と可能な支援策を引き続き実施する。	・後援会と連携して、都市部で開催される合同企業説明会への就職活動バスの運行等をいずれも実施した。 1. 就職活動バスの運行(のべ参加数279名) ①10月30日(木) 大阪市 ②11月15日(土) 大阪市 ③11月27日(木) 大阪市 ④ 1月25日(日) 松江市 ⑤ 1月31日(土) 広島市 ⑥ 2月 2日(月) 広島市 ⑦ 2月 9日(月) 松江市 2. 都市部での就職夏合宿 8月1日(金)～8月8日(金) 関西圏及び首都圏 3. 低額宿泊場所の確保 3～4月(国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区代々木))
	2)キャリア支援アドバイザーの増員や活動範囲の拡大を行うなど、都市部における学生の就職支援体制の充実を図る。	・平成20年度からキャリア支援アドバイザー1名を増員し、担当エリアを東日本と西日本に分けて2名体制による継続的な採用依頼と新規就職先開拓等のため企業訪問を実施するとともに、首都圏で就職活動中の学生からの相談等に対応した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	3)都市部企業の就職セミナー、面接選考試験などの学内開催の充実を図る。	<p>・都市部企業の就職セミナー、面接選考試験などの学内選考を実施した。</p> <p>1. 就職セミナー</p> <p>①11月19日(水)(5社) ②11月26日(水)(3社) ③11月28日(金)(6社)</p> <p>④12月10日(水)(21社) ⑤ 1月14日(水)(21社) ⑥個別開催(4社)</p> <p>2. 面接選考試験(2月)</p>
イ 進学等に対する支援		
(No.86)	(No.86)	
・大学院進学、編入学、海外留学に関するきめこまかな情報提供を実施する。	・各キャンパスは、海外留学希望者の志望先を把握して、適切な情報提供を引き続き実施する。	<p>・浜田キャンパスにおいては、12月に3年生の進路希望調査を実施して、海外留学希望者の把握に努めた。教務学生事務室前やキャリアサポートルーム内に留学進学情報を配架した。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、交流協定校であるアメリカ合衆国セントラルワシントン大学への留学希望者に対し、留学に関する情報を提供する説明会を実施するとともに、奨学留学を希望する学生について幹部会議で選考を行い、奨学留学生を決定した。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、8月に語学・看護学海外研修を実施した。参加者には海外生活体験及びアメリカの最新医療情報を提供した。</p>
	【県立大学】 1)県立大学大学院への進学相談を継続して実施し、県立大学大学院進学のための支援を行う。	<p>・総合政策学部4年のゼミに所属する学生の内、推薦入学の適格者に対して、指導教員を通じて本学大学院の進学を推奨した。</p> <p>・総合政策学部の学生に働きかけ、事務局を中心に個別の進学相談を受け、入試制度や奨学金制度、大学院のカリキュラムの概要などについて、総合的に情報提供を行い、その大半が出願につながった。</p>
	2)キャリアサポートルーム各種案内書籍を配架するとともに、キャリアセンター運営会議委員の中から引き続き進学相談担当者を選出する。	・キャリアサポートルーム内で各種案内書類を配架するとともに、引き続きキャリアセンター運営会議委員の中から進学担当者1名を選出した。
	【短期大学部】 ・就職情報室に進学案内書籍を配架するとともに、教員や学生に対し編入学に関する情報を提供する。	<p>・松江キャンパスにおいては、就職情報室に進学案内書籍はもちろん、編入学案内等を閲覧に供して情報提供を行った。また、メール・掲示等で教員や学生に対し、随時情報提供を行った。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、進路情報室に進学案内を配架し、学生や教職員に編入や大学院進学に関する情報を提供した。</p>
	(松江キャンパス) ・県立大学総合政策学部への編入学説明会を実施する。	・7月22日に浜田Cアドミッションセンター及び教務学生課担当者によるガイダンスを実施した。希望者には総合文化学科教員が助言等を行った。推薦には規定枠を上回る応募があり、推薦・一般編入学で12名が入学した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
ウ 国家試験等や資格取得の支援		
(No.87) ・学生の国家試験合格や就職試験合格を目指す講座及びさまざまな資格取得を支援するための講座を開講する。	(No.87) 1)キャリアセンターは各キャンパスでのキャリア支援講座の充実のため、講座講師などの情報の相互提供を推進する。 2)現状の資格取得支援制度等を検証し、必要に応じて追加や見直し等を実施する。	・全学キャリアセンター運営会議において、各キャンパスで実施するキャリア支援のための講座等の開催情報について情報交換を実施した。 ・講座講師の共有化、企業訪問の共同実施を行った。
	【短期大学部】(出雲キャンパス) 1)補講、模擬試験等を継続して行い、学生の学習活動を促す。	・保健師、助産師、看護師のそれぞれの課程毎に模擬試験を5～6回行った。また、必要に応じて補講を実施し、成績不振の学生に対しては、チューターが個別に学習指導を実施した。
	2)学生への学習支援方法を評価し、見直し、対応策を実施する。	・卒業生、病院関係者に進路セミナーや授業に参加してもらった。体験談や職場の現状について話を聞き、看護の認識を深め、就職活動への動機づけとした。
	3)進路セミナーを開催し、1、2年次のキャリア教育として、地域における看護職の活躍の様子、病院が求めている人材等について学習を行い、就職活動への動機付けを行う。	・今年度から、入学から卒業・修了までの流れのあるプログラムとし、6回のセミナーを開催した。プログラムはシラバスの学年歴や進路の手引きを明記し、ポスターやメールで周知した。 ・セミナーⅡでは、県内で活躍する卒業生(看護者)を招き、活動の様子や求められる人材について理解を深め、進路の情報を得る機会とした。 ・セミナーⅥでは、学生が病院の看護職員から直接、主体的に情報収集し、自分が求める病院を選択できる機会とした。また、企業が行ったセミナーへの参加を支援し、重ねて就職活動の動機付けを行った。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
③経済的な支援		
(No.88) ・成績優秀者に対し、授業料免除などの奨学制度を設けるとともに、経済的な理由で授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を継続して設ける他、民間金融機関による授業料融資制度への利子補填を行うなど、意欲のある学生が修学しやすい環境づくりを行う。	(No.88) 1)平成19年度に導入した授業料減免制度について、前年度の結果を検証し、改善の必要があれば改善する。	・H21.1に授業料減免制度の検証を実施し、法人として以下の内容について確認した。 (内容)学生生活・支援の現状を分析した上で、単なる減免に止まらず学生の学習意欲を喚起する観点で総合的な学生支援策の再構築を継続検討する。 ・平成19年度の成績優秀者に対し一定額を給付する「成績優秀者奨学金制度」を創設し、3キャンパス合わせて13人に給付した。 ・経済的な理由で授業料の納付が困難な学生に対する授業料減免制度について、経済環境の急変に迅速に対応するため、平成20年度から、減免決定を学期ごとに行う等の運用の見直しを行った。
	2)民間金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度を利用した学生に対して、在学期間中の利子を法人で補填するとともに、前年度の利用実績を検証し、改善の必要があれば改善する。	・学資の支弁が困難な学生に、金融機関が授業料相当額を融資し、在学期間中の利子を法人が金融機関に補給する「公立大学法人島根県立大学授業料奨学融資利子補給金制度」を引き続き実施した。 平成20年度新規融資実績…前期 3人、後期 5人 (参考)平成19年度新規融資実績…前期 8人、後期 8人
(No.89) ・適切なアルバイト情報を提供するとともに、学内業務に学生アルバイトを活用する。	(No.89) 1)教育的観点から雇用先を厳選して、学生に対しアルバイト情報を提供する。	・浜田キャンパスにおいては、学生生活の乱れを誘発することがないように、アルバイト斡旋の基準を設けて審査を行い、学生に情報を提供した。 ・松江キャンパスにおいては、アルバイト求人に対し、所定の様式に学生がわかりやすいように記入させ、学内掲示板にてアルバイト情報を掲示した。勤務内容・条件等の内容を吟味するとともに、修学に支障を来さないよう平日の授業時間内及び深夜に及ぶ勤務時間帯をさけるよう制限をかけた。 ・出雲キャンパスにおいては、学生生活委員会と教務学生生活部長とが地域の情報を密に交換しながら、教育的観点から厳選して、迅速に情報を提供した。また、学生生活委員会を担当する事務室職員が窓口となり、情報を集約し、掲示した。掲示は交流ラウンジに場所と様式を定めて、学生が分りやすいように工夫した。
	2)学内における学生が従事できるアルバイト情報を集約し、学生に提供する。	・浜田キャンパスにおいては、学内におけるアルバイト情報を学生に提供するとともに、アルバイトを希望する学生の登録制度の創設について検討した。 ・松江キャンパスにおいては、オープンキャンパス・社会人学び直し事業及び学科において必要な業務について、学生アルバイトを雇用した。また、一般選抜入試及び卒業式準備で学生アルバイトを雇用した。アルバイト情報については、特別な場合を除き、一般のアルバイト情報と同様に所定の様式に記入し、掲示板にて情報提供を行った。 ・出雲キャンパスにおいては、オープンキャンパスや入試等に学生アルバイトを受け入れた。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
 3. 研究
 (1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用

中期目標	① 目指す研究 ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究を推進する。 イ 島根県や本県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進する。 ② 研究成果の評価及び活用 研究成果については、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みの構築を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
① 目指す研究		
ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究		
(No.90) ・北東アジア地域の総合的な研究を実施する。	(No.90) 1) 「北東アジア学」創成に関する総合研究”を引き続き推進するため、より具体的な推進体制のあり方を検討する。 2) NEARセンター研究員を中心とする国際共同研究プロジェクト“北東アジア地域における「北東アジア研究」の現状と課題－「超域」概念による創造的な北東アジア研究を目指して”を引き続き推進する。	・「北東アジア学」創成に関する総合的研究に携わるNEARセンター傘下の三研究会(北東アジア学研究会、懇談会、北東アジア研究会、日韓・日朝交流史研究会)の幹事メンバー及びNEARセンター長が会し、三研究会の効率的な運営や連携、また推進分野・領域の分担などを協議して、これを引き続き推進していくためのより具体的な体制の在り方について検討した。 ・その結果、北東アジア学研究会懇談会と北東アジア研究会の活動を集約し、さらに発展・展開させるために「北東アジアアイデンティティの諸相研究会」を発足させ、平成21年度から研究を推進することとした。 ・NEARセンター研究員を中心とする「超域アジア研究会」を定期的で開催し、「北東アジア地域における『北東アジア研究』の現状と課題－『超域』概念による創造的な北東アジア研究を目指して」を引き続き推進して報告書を作成した。また、これにもとづいて次年度『北東アジア研究』誌に投稿することとした。 ・また、平成21年度からは、北東アジア超域研究の具体的な成果として、これまでの研究活動を刊行に向けてまとめる作業に特化することとした。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.91) ・島根県における新たな知的・文化的アイデンティティの創出に関する研究を実施する。	(No.91) 【県立大学】 ・“北東アジアにおける「読み替え」の可能性－日・中・韓「伝統」知識人をめぐる比較研究－”プロジェクトなどによる西周研究を引き続き実施する。	・2008年9月13～15日、飯田泰三教授と李暁東准教授が研究プロジェクトの一環として中国浙江樹人大学東亜研究所との共催で杭州において国際シンポジウム「近代北東アジアの啓蒙思想」を主催した。2008年11月2日、飯田泰三教授と李暁東准教授は津和野で開かれた第6回「西周シンポジウム」に参加した。
	【短期大学部】(松江キャンパス) ・島根の知的・文化的アイデンティティの創出に資する開拓的、意欲的な研究を募り、推進する。	・小泉凡准教授が、2006年にイギリス・オックスフォード大学のピットリヴァーズ博物館を訪ねる等して行った出雲の護符調査を元に、護符を授与した各神社での調査を加え、主として「出雲地方の護符類の変遷」について考察をまとめこれまで講演や論文発表してきた。 ・平成20年度は、この調査の概要と意義について、『のんびり雲』第2号(総合文化学科発行、2008年10月)に寄稿した。
(No.92) ・世界と地域をつなぐ総合的な教養教育や人間科学の観点に立って、特色ある地域資源にも着目した自然・社会・人間・文化に関する専門的な研究を推進する。	(No.92) 【短期大学部】(松江キャンパス) ・現代的なニーズを踏まえ、世界と地域をつなぐ総合的な教養教育や人間科学の観点に立って、特色ある地域資源にも着目した独自の専門的な研究を推進する。	・読み聞かせの理論と実践および授業「読み聞かせの実践」がもたらす教育効果について引き続き研究を行った。 ・授業効果については、2008年11月2日、松江で開かれた「全国ボランティア学習フォーラム」において、マユアキ准教授・岩田英作准教授が「<交流力>を高める読み聞かせ活動」の題目で発表、さらに、本学紀要第47号(2009年3月)において報告書「読み聞かせを通じた<交流力>の育成」を発表した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
イ 島根県や島根県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究		
(No.93) ・島根県の地域振興、中山間地域・離島、少子高齢化に関する研究や産業振興と地域活性化につながる実効性のある研究を実施する。	(No.93) 1)北東アジア地域学術交流研究助成事業(旧NEAR財団寄付金事業)及び各種研究プロジェクト等(科研費、学長裁量費、GPなどの外部資金)により、島根県や島根県の地域社会が抱える地域振興、中山間地域に関する研究等、課題解決に向けた研究プロジェクトを募り、これらを推進する。	<p>・北東アジア地域学術交流研究事業(旧NEAR財団寄付金事業)に従来の共同プロジェクト研究助成金に新たに地域貢献プロジェクト助成金を設け研究プロジェクトを募った。また学術教育研究特別助成金(学長裁量経費)の学内研究助成予算を前年度並みに確保し、島根県の地域振興、中山間地域に関する研究等を推進した。</p> <p>・科研費においても、申請説明会を開催するなど積極的な申請を促した。</p> <p>・その結果、NEARセンターでは、北東アジア地域学術交流研究助成金(地域貢献プロジェクト助成事業)及び浜田市からの調査研究事業(委託業務:外部資金)を受託し、「日本海をめぐる浜田市と北東アジア地域の交流に関する調査研究」と「北東アジアにおける『食の安全』拠点構築にかんする調査研究ー浜田・島根産食品の『食の安全』への対応可能性ー」を推進した。「島根あさひ社会復帰促進センターとの地域との共生」に関する研究事業(北東アジア地域学術交流研究事業)も平成18、19年度から継続して採択・推進し、学術書『PFI刑務所の新しい試みー島根あさひ社会復帰促進センターの挑戦と課題ー』を刊行した。</p> <p>・学術教育研究特別助成金(学長裁量経費)では、「浜田市弥栄町における「食」の伝承と活用に関する研究」(林秀司教授)、「地域圏の産業振興と中山間地域の研究」(松永桂子准教授)、「中山間地域における高齢者世帯の孤立状況に関する研究」(藤原眞砂教授)を採択した。</p> <p>・科研費では、「地域産業振興の新展開に向けた政策分析・地域比較-雇用創出・人材育成の視点から-」(松永桂子准教授)、「中山間地域におけるデマンドバスの導入可能性に関する調査研究」(松田善臣講師)が採択されている。</p> <p>・外部資金の活用では、島根県中山間地域研究センターと共同で『『郷』モデルの普及を担う人材育成システムの提示』(藤原眞砂教授・田中恭子講師)について、科学技術振興機構(JST)と受託研究契約を締結した。(契約期間:H20. 10~H25. 9)グループ研究実施者の会議、先発・関連事例調査、実践者等を交えたワークショップを行い、人材育成カリキュラムを構築するための諸準備を行った。</p>
	2)北東アジア地域学術交流研究助成事業(旧NEAR財団寄付金事業)に、新たに「地域貢献プロジェクト助成事業」を創設し、地域活性化に資する研究支援を実施する。	<p>・北東アジア地域学術交流助成事業に新たに「地域貢献プロジェクト助成事業」を創設し、次の4件のプロジェクトを採択し、地域活性化に資する研究支援を行った。</p> <p>①島根県地域における地域と大学との連携による地域づくりのあり方を探るフォーラム</p> <p>②西周と津和野</p> <p>③日本海をめぐる浜田市と北東アジア地域の交流に関する研究</p> <p>④石見地域文化研究プロジェクト～映像・演劇・神楽、その創作と鑑賞の課題～</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
②研究成果の評価及び活用		
ア 研究成果の公表と評価		
(No.94) ・研究成果について、研究紀要の刊行の他に、論文、報告、エッセー、著書、口頭発表などさまざまな形での公表を行う。	(No.94) ・引き続き、教員各自において様々な形で研究の公表を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・NEARセンターにおいては、研究紀要『北東アジア研究』を刊行し、研究員の成果を公表している。またNEAR研究員が関わる研究プロジェクト、研究会、ならびに個々の成果についても、当該研究紀要、その他学術誌、著書、学会報告、NEARカレッジなどの講座等を活用して公表している。 ・総合政策学会(総合政策学部)において、『総合政策論叢』(第16号、第17号)を刊行したほか、各会員が学術誌、著書、学会、フォーラム、公開・出張講座などにおいて、論文、報告などさまざまな形で研究成果を公表している。 ・松江キャンパスにおいては、研究紀要(Vol. 47 2009.3)を発行した。また、中山間地域の福祉問題や小泉八雲研究などで新聞のコラムに論文、エッセーなどの形式で公表した。 ・出雲キャンパスにおいては、研究成果については、研究紀要第2巻を刊行した。その他に、各教員が学術誌、学会などに論文、報告、エッセー、著書、口頭発表などさまざまな形での公表を行った。
	【県立大学】 1)「北東アジア学」創成に関する総合研究”の成果として、「北東アジア学創成叢書(仮称)」(シリーズ本)の刊行に着手する。	・6巻シリーズ本として刊行することを北東アジア地域研究センター運営会議において確認し、今年度は第1巻の刊行に着手した。
	2)「日韓・日朝交流史研究会」の成果を報告書として取りまとめ、公表を行う。	・日韓・日朝交流史研究会では、年度末にこれまでの活動実績及び成果をまとめた報告書を作成し、公表した。
	【短期大学部】(松江キャンパス) ・「松江キャンパス研究紀要」を発行する。	・松江キャンパス研究紀要(Vol. 47 2009.3)を発行した。
(No.95) ・教員ごとに研究内容、研究成果をまとめ、ホームページに掲載する。	(No.95) 1)年間研究業績報告様式による報告の年度末提出を求めるとともに、ホームページへの掲載を進めるための入力マニュアルの配布などを行ない掲載を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、教員の負担を軽減するため、「年間研究業績一覧様式」を大学ホームページに掲載する業績一覧を準用することとし、年度末にホームページの業績一覧の更新を求めため、入力マニュアルの配布も行った。しかし、HTML言語を解した者でないと更新できない仕様のため、NEARセンターではHTML言語を解する1名が更新した。 ・研究活動・総合政策学会(総合政策学部)、NEARセンター運営会議、地域連携推進センター運営会議で更新を要請し、平成21年3月31日現在で35人(浜田キャンパス50人)の更新が終了した。 ・松江キャンパスにおいては、ホームページの教員紹介において、教員個々の研究業績を掲載するフォーマットを作成し、研究実績を公表しており、平成21年3月31日現在で30人(松江キャンパス35人)の登録が終了した。 ・出雲キャンパスにおいては、教員に対して平成20年3月にホームページの教員一覧更新のための原稿提出を依頼し、平成21年3月31日現在で24人の更新を行った。また、委員会で、教員が各自IDを持つことについて検討した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)引き続き、ReaDへの登録を推進するため、入力マニュアルの配布などを行うとともに、登録した研究業績等の更新を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、マニュアルはすでに昨年度配布済みであり、今年度は大学サーバーにもアップロードした。 ・NEARセンターにおいては、一部の全学幹部教員を除く研究員7名のうち6名がReaDへの登録と研究業績の更新した。 ・総合政策学会(総合政策学部)においては、会員全員が登録するよう周知を行い、最終的に総合政策学会会員(総合政策学部教員50人)の35人の登録が完了した。 ・松江キャンパスにおいては、全教員に研究開発支援総合ディレクトリの登録を呼びかけ、教員35名中、12名が登録が完了しており、引き続き登録を進めていく。 ・出雲キャンパスにおいては、文科省からの依頼に基づき、引き続き教員の登録推進に努めている。平成21年3月時点では、教員32名中13名が登録を行っている。
(No.96) ・研究成果の地域における公表と評価の方法について検討し、可能な部分から実施する。	<p>(No.96)</p> <p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著書や論文が新聞、書評誌、外部の学術団体など第三者により評価を受けた場合には、その内容をホームページやニューズレターなどの広報媒体を使って公にする。 <p>【短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の外部評価等の在り方を検討し、具体化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NEAR研究員の著書や論文が新聞、書評誌、外部の学術団体など第三者により評価を受けた場合には、ニューズレター『NEAR News』に逐次紹介し公表することとしており、林裕明研究員著訳の『国家社会主義の興亡-体制転換の政治経済学』、李暁東研究員の著書『近代中国の立憲思想-嚴復・楊度・梁啓超と明治啓蒙思想』、坂部晶子助教の著書『「満州」経験の社会学-植民地の記憶のかたち』が書評に取り上げられた旨、『NEAR News』第29号(2008年11月号)に掲載した。 ・松江キャンパスにおいては、あり方の検討をしたが、具体化については平成22年度に実施する自己点検・評価に併せ検討することとして進捗しなかった。 ・出雲キャンパスにおいては、文部科学省が優れた大学教育改革の取組として選定した出雲キャンパスの「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「特色ある大学教育支援プログラム」で実施している外部評価を検証することにより、研究成果の外部評価の在り方について検討する。
イ 研究成果の活用		
(No.97) ・学生向けの特別講義や独自の教材作成などにより、教育の場へ反映させる。	(No.97) ・教員各自が研究成果を反映した独自教材を作成し、授業で活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員各自が研究成果を反映した独自教材を作成し、授業で活用している。 ・浜田キャンパスにおいては、英語教育で活用しているムードルの利用促進のための学内講習会を数度開催した。
(No.98) ・研究成果を国内外における社会貢献や地域活性化に活用する仕組みづくりを検討し、成果を公開する。	(No.98) 【県立大学】 1)研究成果を活用するため、『総合政策論叢』・『北東アジア研究』・『北東アジア研究特刊』を定期的に刊行し、研究成果を公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・NEARセンターにおいては、研究紀要『北東アジア研究』(第16号、第17号)を刊行した。また『北東アジア研究』別冊第1号を刊行した。 ・総合政策学会(総合政策学部)においては、『総合政策論叢』(第16号、第17号)を刊行し、研究成果を公表した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)地元紙を中心にオピニオンを掲載し、投稿につとめる。	<p>・平成20年度の主な掲載・投稿は、次のとおりである。</p> <p>○飯田泰三教授 2008. 6. 2 読売新聞(石見)『県立大生やる気と活気』</p> <p>○沖村理史准教授 2008. 7. 17 山陰中央新報 山陰ワイド総合 思う存分聞く・話す『サミット成果「半歩前進」』</p> <p>○魁生由美子准教授 2008. 8. 18 山陰中央新報 談論風発 男女共同参画『みんなの夏休みのために』</p> <p>○田嶋義介教授 2008. 10. 28 朝日新聞 始動島根あさひ社会復帰促進センター『英仏の刑務所を視察』</p> <p>○井上定彦教授 2008. 11. 12 山陰中央新報 山陰ワイド経済政治『知識集約型産業強化を』</p> <p>○福原裕二准教授 2009. 3. 18 中国新聞『北朝鮮の狙い・背景は』</p>
	3)地域における研究成果の活用に資するため、一般市民に配布する広報誌等に教員の研究成果をわかりやすく説明する欄を設け、公開する。	<p>・NEARセンターにおいては、ニューズレター『NEAR News』にセンター研究員の研究近況をわかりやすく解説するための欄を設け連載を開始し、林裕明、唐燕霞が執筆した。</p>
	4)地域連携推進センターとの連携した地元報告会やシンポジウムを開催し、研究成果を地域に公開する。	<p>・中国社会科学院日本研究所と開催した国際シンポジウム(2008年9月17～18日、参加者35名)には、NEARセンター研究員と地域連携推進センター委員の教員が参画し、研究成果は報告書として地域に公開するとともに、NEARカレッジの講義の中で県民に公開した。</p> <p>・NEARセンターでは、「第4回市民研究員定例研究会」(2008年12月23日、参加者34名)と「北東アジア研究交流懇談の集い」(2009年1月31日、参加者16名)を地域連携推進センターと共催し、センター研究員による研究成果公開にとどまらず、市民の研究成果を地域に公開し、実践的に知的地域貢献をおこなった。</p> <p>・島根県、浜田市とともに、地域連携推進センターのキックオフシンポジウムと位置づけたシンポジウム「なつかしの国石見、これからの国石見ー地域における島根県立大学の役割」を開催(2008年11月28日、参加者311名)するとともに、報告書を作成し、周辺自治体等に配布した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	<p>5)北東アジア地域研究に従事する教員は、それぞれ専門とする地域で開かれる学会に参加し研究報告を行うほか、当該地域所在の大学・研究機関などでの講演や授業を行い、研究成果の活用に努める。</p>	<p>・NEARセンターにおいて北東アジア地域研究に従事する研究員(教員)は次のとおり積極的に報告を実施した。</p> <p>○福原裕二研究員 「大韓民国建国60年記念国際学術会議」(2008年8月13日:於ソウル・サマーセットパレスソウル)にて、『竹島／独島』に見る韓国・韓国人イメージ-韓国を眺める他者(日本・日本人)の視線に対する省察-』と題する研究報告を行った。また、釜山・慶釜大学校大学院(2008年11月6日)、馬山・慶南大学校政治言論学部(2008年11月7日)、大邱・啓明大学校外国学学部(2008年11月8日)、ソウル・漢陽大学校人文学部(2008年11月10日)にて授業を行い、研究成果の活用に努めた。</p> <p>○井上治研究員 内モンゴル大学民族学社会学学院で「島根県立大学大学院と北東アジア地域研究センターにおける特色ある北東アジア研究」(2008年12月26日)、内モンゴル師範大学教育学院で「島根県立大学大学院での特色ある北東アジア研究にむけた教育の取組」(2008年12月27日)を講演・講義した。</p> <p>○李曉東研究員 2008年4月26日政治思想研究会で野村浩一『近代中国の政治文化』に対する書評報告を行った。2008年6月15日現代中国学会で「住民」から「市民」へ—中国都市部における社区自治の可能性を考える」という題で報告を行った。</p> <p>○唐燕霞研究員 中国・上海財経大学で「日本企業の人的資源管理」(2008年12月26日)を講演・講義した。</p> <p>○飯田泰三研究員 「学会創立30周年記念『韓国日語日文学会』夏季国際学術大会」(2008年6月21日:於韓国・大邱大学)にて、「福沢諭吉の朝鮮との関わり—『脱亜論』をめぐるイメージの独り歩きを中心に」と題する基調講演を行った。</p>
	<p>【短期大学部】</p> <p>・研究成果を活用する仕組みづくりを検討し、可能なものから研究成果を公開する。</p>	<p>・松江キャンパスにおいては、研究紀要及び年間延べ3,000人余が参加する公開講座等を通じて公開した。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、研究成果について研究紀要、年報により公開しているがさらに幅広く活用する仕組みを検討した。</p>
	<p>(出雲キャンパス)</p> <p>・教員各自がそれぞれのフィールド地域において研究報告を行う。特に島根の地域社会貢献に関する研究を行う教員は、地域連携推進センターと連携して地元での研究報告会等を開催する。</p>	<p>・紀要、年報及び公開講座などを通じて公開しているがさらに幅広く活用する仕組みを検討した。</p> <p>・出雲市からの受託事業において、十六島町本郷区で介護予防教室を8回、回想法の研修を2回開催し、受託事業担当教員の研究成果について地元住民にわかりやすく解説した。</p>

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
 3. 研究
 (2) 研究実施体制等の整備

中期目標	北東アジア地域研究センターの充実など学内の研究体制を整備するとともに、国内外の交流大学等との共同研究や県の研究機関、NPO等多様な主体との一層の連携を進める。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
ア 学内における研究体制の整備		
(No.99) ・北東アジアにおける知的共同体の拠点形成を目指し、北東アジア地域研究センター(NEARセンター)の機能を充実させる。	(No.99) 【県立大学】 ・NEARセンターの機能充実のため、研究員の大学教育における負担軽減策を検討する。	・研究員の学内運営業務(委員会等)の負担軽減につき検討を行い、平成21年度実施に向けた体制づくりを行った。
	[北東アジア地域の総合的研究] 1)NEARセンター研究員が主たるメンバーを務める“「北東アジア学」創成に関する総合研究”を引き続き推進し、「北東アジア学研究懇談会」「北東アジア研究会」に内外の著名な研究者を招へいする。	・NEARセンター研究員が主たる(代表及び幹事)メンバーを務める「北東アジア学研究懇談会」「北東アジア研究会」「日韓・日朝交流史研究会」の活動を通じて、「北東アジア学」創成に関する総合研究を引き続き推進した。また「北東アジア学研究懇談会」では、富田武(成蹊大学法学部教授:5月)、坂田幹男(福井県立大学経済学部教授:12月)を、「北東アジア研究会」では、金栄作(法政大学客員教授:6月)、蛸名保彦(新潟経営大学長:12月)を講師に招聘した。
	2)“「北東アジア学」創成に関する総合研究”の研究成果として、北東アジア学創成叢書(仮称)の刊行に着手する。(No.94再掲)	(No.94再掲)
	3)“日韓・日朝交流史研究会”のプロジェクトを継続して推進し、研究成果を刊行する。	・日韓・日朝交流史研究会では、今年度4回(4月、7月、10月、2月)の研究会を実施することでプロジェクトを継続して推進している。また年度末には、これまでの研究成果を報告書にまとめ提出した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	4)“北東アジア地域における「北東アジア研究」の現状と課題－「超域」概念による創造的な北東アジア研究を目指して”を引き続き推進し、「北東アジア諸国における北東アジア研究ディレクトリ」(仮称)その他の研究成果を刊行する。	・NEARセンター研究員をメンバーの中核とする「超域アジア研究会」において「北東アジア地域における『北東アジア研究』の現状と課題－『超域』概念による創造的な北東アジア研究を目指して」を引き続き推進しており、年度末にディレクトリその他からなる研究成果を報告書として提出した。
	[知的・文化的アイデンティティの創出] ・“北東アジアにおける「読み替え」の可能性－日・中・韓「伝統」知識人をめぐる比較研究－”など、NEARセンター研究員がメンバーとなっている西周研究プロジェクトを引き続き推進し、内外でのシンポジウムをおこなう。	・2008年9月13～15日、飯田泰三教授と李暁東准教授が研究プロジェクトの一環として中国浙江樹人大学東亜研究所との共催で杭州において国際シンポジウム「近代北東アジアの啓蒙思想」を主催した。 ・2008年11月2日、飯田泰三教授と李暁東准教授は津和野で開かれた第6回「西周シンポジウム」に参加した。
	[地域貢献] ・NEARセンターの地域貢献機能を発揮するため、NEARセンター市民研究員の研究を側面支援する。	・NEARセンターにおいては、「市民研究員定例研究会」「情報交換サロン」「大学院生との共同研究」を通じて、市民研究員の研究支援を行っており、特に「第4回市民研究員定例研究会」(2008年12月23日)においては市民研究員の研究報告の場を設けた。
(No.100) ・北東アジア学の創成を目指す研究、北東アジア地域や島根に関する共同研究等に対して財政面を含む支援を実施する。	(No.100) 1)平成19年度に承継した旧NEAR財団研究助成事業について、北東アジア学や北東アジア地域、島根に関する研究事業に対し予算を確保し、引き続き財政的支援を実施する。	・旧NEAR財団の北東アジア地域学術交流助成事業(共同プロジェクト研究助成事業)を継承し、旧NEAR財団寄付金事業として予算を確保し、平成20年度は、次の3件のプロジェクトを採択し、財政的支援を実施した。 ①島根あさひ社会復帰促進センターとの地域との共生～PFI事業のモニタリングを目指して～ ②北東アジア地域における「北東アジア研究」の現状と課題－「超域」概念による独創的な北東アジア研究を目指して－ ③北東アジアにおける「読み換え」の可能性－日・中・韓「伝統」知識人をめぐる比較研究－

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)各キャンパスにおいて、財政的支援(北東アジア地域学術交流研究助成事業等)を行った研究プロジェクトについては、引き続き報告書の提出を義務づける。また、社会に研究成果を公表すべきものについては、旧NEAR財団寄付金事業の図書出版助成事業により成果の図書刊行を引き続き奨励する。	<p>・旧NEAR財団寄付金事業の支援(北東アジア地域学術交流研究助成事業)の財政支援(国際学術交流事業)を得て実施した復旦大学国際問題研究院との合同国際シンポジウム「グローバルイゼーション下の北東アジア地域協力の可能性」については、その成果を平成21年度において書籍として出版することとした。また、中国社会科学院日本研究所と山東省社会科学院と合同で開催した「北東アジアの経済・社会発展とその課題」の成果について、報告書(ワーキングペーパー)にまとめた。</p> <p>・旧NEAR財団寄付金事業の図書出版事業では、次の成果図書出版を支援した。</p> <p>①離島・中山間地域における地域福祉研究－高齢者・障害者の地域自立を目指した支援システム－</p> <p>②PFI刑務所の新しい試み～しまねあさひ社会復帰促進センターの挑戦と課題～</p> <p>③気候変動問題をめぐる国際制度の形成～気候変動枠組条約と京都議定書をめぐる国際問題－</p> <p>・開学以来開催してきた「アカデミックサロン」が平成21年1月28日に50回の開催を達成した。これまでの成果を記録として残すこととし、報告書として刊行した。</p>
(No.101) ・短期大学部において、両キャンパスの教員が必要に応じて共同研究ができる体制を整備する。	(No.101) ・食と健康(健康栄養学科と出雲キャンパスとの連携)、保育所における食育(健康栄養学科と保育学科の連携)などの共同研究について、検討チームを設置し、検討を行う。	<p>・松江キャンパスと出雲キャンパスの教員が連携し、文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム事業として採択された「周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再教育プログラムの開発」において、保健・栄養領域、保育・教育領域の専門資格・免許を持つ者を対象として「子育て支援」に関わる人材を再養成するための教育プログラムの開発及びその教育的効果の研究に取り組み、その成果を学会で発表した。</p> <p>・食育活動における学生の企画力の育成や食育教材のあり方を研究するため、健康学科及び保育学科教員並びに学生と子ども向きの食育教材の作成に取り組んだ。</p> <p>・保育学科及び健康栄養学科教員が共同で、食事内容や食事の場の設定等との対人的関係性など、食行動の社会的要因分析に取り組んだ。</p> <p>・からだと心を食べ物と(健康栄養学科と出雲キャンパスとの連携)、保育所における食育(健康栄養学科と保育学科の連携)などの共同研究について、検討チームを設置し、検討を行った。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
イ 学外との連携による研究の推進		
(No.102) ・学外との連携による研究を積極的に推進する。	(No.102) 1)各キャンパスにおいて、教員による国内他大学・研究機関・研究者との共同研究を促進する。	<p>・NEARセンター研究員は、各々が関わる研究プロジェクト、研究会、科研費に基づく研究などを通じて、国内他大学・研究機関・研究者との共同研究を遂行した。</p> <p>○井上治研究員 「モンゴルの白樺樹皮文献と白樺樹皮文化に関する調査研究」(早稲田大学・吉田順一、モンゴル科学アカデミー・オチル、モンゴル教育大学・アルタンザヤ、中央民族大学・エルデムト) 「新疆民間のモンゴル語伝統文書の保存と集成」(中央民族大学・エルデムト) 「朝鮮半島のモンゴル語文献『蒙語老乞大』研究」(早稲田大学・金度亨)</p> <p>○唐燕霞研究員 「中国の底辺階級に関する調査研究」(愛媛大学・中村則弘)</p> <p>○林裕明研究員 「国家社会主義からの離脱・進化の多様性:市場経済化の国家戦略・制御能力の比較研究」(金沢大学・堀林巧)</p> <p>○福原裕二研究員 「核拡散問題とアジア」(広島大学・布川弘、吉田修、吉村慎太郎、ICU・飯塚央子、清光総合研究所・近藤高史、広島市立大学・宇野昌樹、防衛大学・角田安正) 「地域学としての竹島研究」(東京大学・玄大松、韓国学中央研究院・金仙熙、白昌基、大邱大学・崔長根)</p> <p>○江口伸吾研究員 「中国民営金融機関と融資システムに関する海外調査研究」(愛媛大学・陳捷)</p> <p>○飯田泰三研究員 「思想史の会」(大東文化大学・和田守と主宰。会員200余名の若手研究者中心の会。12年前発足、年4~5回研究会開催) 「丸山真男手帖の会」(京都大学・間宮陽介らと編集委員。会員800余名、年4回小雑誌を発行するための会。現在第48号刊行)</p> <p>○坂部晶子助教 「日本帝国崩壊後の人口移動と社会統合に関する国際社会学的研究」(上智大学・蘭信三)</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
		<p>・その他の浜田キャンパスの教員が行っている共同研究として、主なものは次のとおりであった。</p> <p>○田嶋義介教授・岩本浩史准教授・魁生由美子准教授・松永桂子准教授 「島根あさひ社会復帰促進センターと地域との共生—PFI事業のモニタリングを目指して—」(島根大学・三宅孝之ほか)</p> <p>○松永桂子准教授 「中山間地域の『自立』と農商工連携」(一橋大学・関満博/H20年度出版) 「ベンチャーが社会を変える」(大阪市立大学・明石芳彦/H20年度出版) 「経済システムの変化と地方自治体等の地域産業政策・中小企業支援政策に関する研究」(慶応大学：植田浩史/H20年度科研費)</p> <p>・松江キャンパスにおいて、行っている主な共同研究は、以下のとおりである。</p> <p>○「遺伝的に分化した集団の再会合による染色体変異に関する研究」(大阪市立大学医学部動物実験施設との共同研究)成果の一部を日本哺乳類学会2008年度大会(山口)で公表した。</p> <p>○「血管鑄型の3次元スキャニングによる、腎系球体の発生過程および血流の解析」(島根大学医学部発生生物、島根県産業技術センター新機能開発プロジェクトおよびハリマ化成(兵庫県加古川)との共同研究)</p> <p>○「カワラタケ抽出物の抗催奇形作用の解析」(島根大学医学部発生生物との共同研究)</p> <p>○「哺乳類精子ミトコンドリア鞘発生過程の解析」(島根大学医学部発生生物との共同研究)</p> <p>・出雲キャンパスにおいて、行っている共同研究は、以下のとおりである。また、教員がそれぞれの専門領域において他大学の教員等と共同研究を実施した。</p> <p>○地域在住一般高齢者を対象にメタボリック症候群の実態を漁村、中山間、離島の地域差の面からの検討(島根大学との共同研究)</p>
	2)各キャンパスにおいて、北東アジア地域、英語圏などの大学、研究機関との共同研究を奨励する。	<p>・浜田キャンパスにおいては、上記1)のとおり、北東アジア地域の研究機関等の研究員との共同研究を実施した。</p> <p>・平成20年度は、NEARセンターとしてモンゴル科学技術大学人文学院と研究交流のための実務的な協定を結び、共同研究奨励につながる足がかりを設けた。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、スン・キュン・クワン大学(韓国)の教員と、「第二言語を英語とする2国間の、ソーシャルネットワークサービスを用いた交流」の共同研究を実施し、その成果を公表した。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、英語圏の大学(アメリカミズリ大学)の教員と非言語的コミュニケーションに関する共同研究を平成19年度から継続して実施した。</p>
	【県立大学】 1)北東アジア地域学術交流研究事業(旧NEAR財団共同研究プロジェクト)に国外研究者を参画させて、国際共同研究体制を組織することを奨励する。	<p>・NEARセンターにおいては、「北東アジア地域における『北東アジア研究』の現状と課題—『超域』概念による創造的な北東アジア研究を目指して」(北東アジア地域学術交流研究助成金(地域貢献プロジェクト助成事業))において、国外研究者を参画させ、国際共同研究体制を組織した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)北東アジア地域学術交流研究事業(旧NEAR財団共同研究プロジェクト)に新たに「地域貢献プロジェクト助成事業」を創設し、NPO法人関係者等の参画を推進するなど、教員によるNPO法人関係者等との共同研究を奨励する。	・北東アジア学術交流事業に新たに「地域貢献プロジェクト助成事業」を創設した。この助成事業を活用し、林秀司教授、松永桂子准教授、沖村理史准教授の研究グループが中心となり、多くの県民、行政担当者の参画を得て、地域と大学との連携のあり方をテーマとしたシンポジウム「なつかしの国石見、これからの国石見ー地域における島根県立大学の役割」を開催した。なお、本シンポジウムは、島根県、浜田市の共催、石見地域の市町の後援、本学地域連携推進センターの支援を得て共同実施した。
	3)中国社会科学院等との国際共同シンポジウムを開催する。	・2008年9月16日から19日まで、中国社会科学院日本研究所と山東省社会科学院と合同で「北東アジアの経済・社会発展とその課題」を開催した。NEARセンターから唐燕霞教授、林裕明准教授、地域連携推進センターから沖村理史准教授、松永桂子准教授が参加した。
【県立大学大学院】		
ア 市民との共同研究の実施		
(No.103) ・北東アジア地域研究センター市民研究員との共同研究を実施する。	(No.103) ・大学院GP「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」を継承し北東アジア地域研究センターにおいて、市民研究員との共同研究の制度を運用、実施する。	・NEARセンターでは、魅力ある大学院教育イニシアティブ「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」を継承し、引き続き「市民研究員」制度を運用、実施した。 ・平成20年度は、県東部での市民研究員制度の啓発活動のため、松江市において2回の交流会を追加実施した。これまで、浜田市(浜田キャンパス)のみで開催してきた市民研究員との定例研究会について、平成21年度からは、県東部(松江市)で実施することを決定した。
イ 研究者の養成及びネットワーク化		
(No.104) ・「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の実践により研究者の養成を図るとともに、そのネットワークを構築する。	(No.104) 1)大学院GP「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の継続事業として、「競争的課題研究助成プログラム」「市民研究員との共同研究助成事業」等を創設し実施する。(No.58再掲)	(No.58再掲)
	2)海外とのネットワーク構築のための具体策を策定、実施する。	・北東アジア研究科博士後期課程を修了して博士号を取得したオンドロナ、ラリサ・ウスmanoヴァ、張紹鐸をNEARセンター客員研究員に任じ、海外ネットワーク構築をおこなった。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.105) ・帰国した留学生のネットワーク化を推進する。	(No.105) 1)引き続き、大学院卒業者ネットワークの構築を推進するとともに、情報提供・交換のための媒体作りに着手する。	・NEARセンターは、今年度は、台湾の涼柏州(北東アジア研究科博士前期課程修了)、中国のオンドロナ、張紹鐸(北東アジア研究科博士後期課程修了)と研究上の交流を持った。
	2)後期博士課程修了者をNEARセンター客員研究員に任命する。	・後期博士課程修了者(張紹鐸、ウスマノヴァ・ラリサ)をNEARセンター客員研究員(平成20年4月1日～平成23年3月31日)に任命した。
ウ リサーチ・アシスタントの活用		
(No.106) ・大学院生をリサーチ・アシスタントとして活用する。	(No.106) 1)北東アジア地域研究センター研究員等が実施する共同研究プロジェクトにメンバーとして参加する形で、大学院生をリサーチ・アシスタントとして活用を図る。	・浜田市より研究委託を受け、NEARセンター研究員が実施する研究プロジェクト「北東アジアにおける“食の安全”拠点構築にかんする調査研究」(浜田地域振興研究会)に北東アジア研究科博士前期課程アンナ・ソコロワと浅野史明を連携メンバーに加えた。「日本海をめぐる浜田市と北東アジア地域の交流に関する調査研究」(北東アジア地域学術交流研究助成金 地域貢献プロジェクト)に北東アジア研究科博士前期課程アンナ・ソコロワをメンバーとして加えた。しかし、この時点においては、いずれも島根県立大学における制度が確立していなかったため、リサーチ・アシスタントに任じることはできなかった。
	2)オーバードクターを中心に学内外のプロジェクトに参加させる形でリサーチ・アシスタントの創設を検討する。	・大学院・NEARセンター合同会議を開催し、リサーチ・アシスタントの創設について検討し、平成21年3月25日に開催された島根県立大学教育研究評議会において「島根県立大学リサーチ・アシスタント設置要綱」を定めた。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
 3. 研究
 (3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入

中期目標	ア 教員研究費は、公正な評価に基づいて配分する。 イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に行い、このような資金によって研究を行う比重を大幅に増加させることを目指す。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
ア 公正な評価に基づく配分		
(No.107) ・教員研究費については、競争的資金を増加させるなど、教員へのインセンティブが働く制度を構築し、運用する。	(No.107) 【県立大学】 ・平成20年度以降の教員研究費の配分方法について制度の検討を行い、新たな配分方針を策定するとともに、学長裁量経費については、引き続き競争的に配分する。 【短期大学部】 ・両キャンパスにおいて、今後の教員研究費の制度のあり方について検討する。	・外部資金獲得に向けた研究のレベルアップを図るため、平成21年度から、教員研究費の配分を見直し、学長裁量経費を充実することとした。 ・学長裁量経費について、学内公募による競争的配分を行った。 H20(申請)34件 22百万円 (採択)28件 12百万円 H19(申請)36件 23百万円 (採択)35件 16百万円 ・松江キャンパスにおいては、教員研究費の配分について、研究や外部資金導入に対するインセンティブを一層高めるため、学長裁量経費を増額し、学内公募方式により5月、10月の2回競争的配分を行った。 ・出雲キャンパスにおいては、教員研究費について、教育に関連したテーマによる特定テーマ研究費と、各教員が自分のテーマとして持っている自主テーマ研究費にわけてキャンパス内で募集し、審査、決定した。 ・短期大学部の統一的な取り扱い等について継続して検討する。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
イ 外部競争的資金の導入		
(No.108) ・科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。	(No.108) ・各キャンパスにおいて科学研究費補助金申請等外部資金獲得に関する研修会を引き続き開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、10月9日に平成21年度科学研究費補助金の申請に関する研修会を開催した。(参加者22名) ・松江キャンパスにおいては、科学研究費補助金申請に関する研修会を10月8日に開催した。(参加者14名)また、法人本部が開催する研修会に1名参加した。 ・出雲キャンパスにおいては、10月8日に外部資金を獲得した教員と事務担当者を講師として科学研究費の獲得に向けた留意点等について研修会を開催した。(参加者16名)
	【県立大学】 ・学長裁量経費に採択された者に対し、原則として次年度に科学研究費補助金申請を義務づける。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費に「外部資金(科学研究費補助金、GP等)関連」枠を設け、この区分で採択された教員には次年度科学研究費補助金等の申請を義務づけた。 ・平成20年度該当の学長裁量経費に採択となった教員は、全員平成21年度科学研究費補助金を申請した。
	【短期大学部】 ・引き続き外部資金獲得に向けた取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパスにおいては、外部資金対策委員会を5月21日に開催し、各キャンパスごとの外部資金申請に係る事業内容の発表を行うとともに、外部資金の獲得に向けた意見交換を行った。 ・出雲キャンパスにおいては、10月8日に研修を実施し、科研費獲得の重要性を説明し、科研費の採択になった教員の事例に基づいて申請書を書く際の留意点や記述方法などを学んだ。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
 4. 地域貢献、国際化
 (1) 地域貢献の推進

中期目標	①県民への学習機会等の提供 県民のニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会を提供する。 ②地域活性化に対する支援 企業や県及び市町村等と連携し、情報の提供、受託研究や共同研究の実施、政策課題の解決に対する支援及びNPO法人や民間団体等との協働による地域課題解決への支援を行う。 ③県内教育研究機関等との連携 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関等と連携し、地域教育ネットワークの構築を図る。 ④地域連携推進センターの設置 大学の自主的な地域貢献活動の総合窓口として、地域連携推進センターを設置し、地域貢献に関するコーディネート業務を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.109) 全学運営組織として、地域連携推進センターを設置、運営し、センターに地域からのさまざまな要望、相談に対する相談窓口を設置する。	(No.109) ・地域連携推進センターは各キャンパスに地域からの相談に対する窓口を引き続き開設し、その運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、大学ホームページ(地域連携推進センター)に「地域からのご要望」という相談窓口を設け、連絡先(Email、電話番号、FAX番号)、及び相談に対応する地域コーディネーターを紹介し、問い合わせに対応している。また、組織改正を行い、平成21年4月1日から研究企画課の内室として地域連携推進室を設置することとした。 ・松江キャンパスにおいては、地域連携推進委員会が、初等中等教育との連携、高大連携、公開講座での地域貢献の3部門で委員により窓口を分担し、問い合わせに対応している。 ・出雲キャンパスにおいては、地域連携推進委員会に地域貢献ワークを設置し、地域からの要望に対する窓口について検討をおこなった。そして高大連携、公開講座、学生ボランティアについて窓口を開設し、問い合わせに対応した。平成20年度は出雲キャンパスの加盟している「出雲市産業支援センター」の企画する事業の後援を行った。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
①県民への学習機会等の提供		
ア 公開講座等の開催		
(No.110) ・参加者が参加しやすい内容、時間、開催場所等を設定し、情報を提供する。	(No.110) 1)各キャンパスにおいて、公開講座を引き続き実施するとともに、地域連携推進センターにおいて、キャンパス間の相互派遣講座(連携講座)を随時開催する。	<p>・浜田キャンパスにおいては、公開講座「21世紀・地球講座」を春学期・秋学期にそれぞれ2講座(12回)を開催した。春学期は延365人(対前年115%)、秋学期は、延386人(対前年160%)の聴講者があった。</p> <p>・また、春・秋学期の3講座で短期大学部(松江キャンパス1回、出雲キャンパス2回)の教員を講師に招き派遣講座(連携講座)を設けた。</p> <p>・短期大学部においては、公開講座に連携講座を1講座(5回:参加者数のべ76名)組み込み、松江キャンパスを会場に両キャンパスの教員が連携して開催した。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、公開講座「椿の道アカデミー」を14講座(122回:参加者数3,423名)実施し、昨年度以上の参加があった。このうち7講座はまつえ市民大学との連携講座、1講座は松江市乳幼児保育教育サポート事業との連携講座であり、松江市との協定の成果が示された。また、上記短期大学部連携講座のほかに浜田キャンパスの教員(1回)、出雲キャンパスの教員(1回)を講師に招き、連携して実施するとともに、講座内容の充実を図った。健康栄養学科を中心に地域食文化の資料として講座「食と文化」の記録を作成した。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、公開講座を引き続き実施し、専門職者対象の講座も含めて、全10講座で366名(延べ)の参加者を得た。</p>
	2)地域連携推進センターは、各キャンパス公開講座担当部署と調整し、引き続き公開講座等の改善策を検討する。	<p>・各キャンパス地域連携推進センター長を構成員とする地域連携推進センター(全学)運営会議において、相互派遣講座(連携講座)について検討し、平成20年度から実施した。(平成20年度:松江キャンパスから2名、出雲キャンパスから1名を浜田キャンパスに派遣。浜田キャンパスから出雲キャンパスに1名派遣。)</p> <p>・また、各キャンパス地域連携推進センターにおいて、それぞれの特性を活かした公開講座の実施について検討を進めた。</p>
	3)各キャンパスにおいて、地域貢献や生涯学習支援に資する情報・貢献実績を蓄積したデータベース化を引き続き行うとともに、地域連携推進センターにおいて、その情報を公開するための検討、準備を行う。	<p>・浜田キャンパスにおいては、データベース化の一環として、大学ホームページの教員一覧(業績)に「これまでの社会における主な活動・審議会委員等」という項目を設け、各教員が①講演会の講師実績②審議会委員等の実績③研究・教育における地域貢献活動実績④その他社会貢献活動の実績⑤今後可能な社会・地域貢献の分野について記入した。</p> <p>・年度末には、その活動記録を更新するよう要請を行い、年度ごとの情報の更新を促している。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、教員の地域貢献実績について「活動カレンダー」を作成して情報を蓄積している。各教員の貢献活動については大学ホームページ「教員一覧」に掲載して逐次公開している。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、地域貢献や生涯学習支援に資する情報・貢献実績を蓄積したデータベース化を引き続き行った。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	<p>【県立大学】</p> <p>・平成19年度に検討した受講者増に係る具体策(時間、場所の設定)を基に公開講座を実施するとともに、実施状況の検証を行い、改善すべきものがあれば、可能な部分から実施する。</p>	<p>・バス利用の聴講者を考慮し、水曜日夕刻の開始時間を18時20分(前年:18時30分)に変更し、帰りのバスの時間に合わせる改善を行った。また、浜田キャンパス以外で実施した回の参加者が少なかったため、今年度は会場を浜田キャンパスに統一した。</p> <p>・テーマの設定に際して、教員個人の専門分野を活かした講座のみでなく、新たな分野のテーマ設定に挑戦し、平成20年度については、教員自身が感銘した本の魅力を伝える講座「無限に広がる本の世界」を実施し、好評を得た。</p> <p>・更に、平成21年度からは年度当初に公開講座の年間スケジュールを設定し、市民に公表・PRすることで、多くの市民に参加いただけるよう取り組んでいくことを決定した。</p>
イ リカレント講座の開催		
(No.111)	(No.111)	
<p>・社会人等のリカレントを目的とした公開講座を開催する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>1)「北東アジア地域研究しまね県民大学院」(NEARカレッジ)を引き続き実施する。</p>	<p>・旧NEAR財団の事業を継承し、本学の教員を中心に外部から特別講師を招聘する、北東アジア地域研究しまね県民大学院(NEARカレッジ)を前期(7月)・後期(11月から12月)に5回連続講座方式で実施した。</p> <p>・今年度実施したテーマ(講義内容)は、次のとおりである。</p> <p>前期:「転換期の中国社会。変容そして展望」(参加者数:浜田会場15人、松江会場12人)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①中国の経済成長とオリンピック(県立大学 張 忠任教授) ②改革・開放機における現代中国の政治社会(県立大学 江口伸吾准教授) ③国有企業の民営化(県立大学 唐 燕霞教授) ④中国に進出した日本企業(立教大学副学長 笠原清志教授) ⑤世界経済システムにおける北東アジア地域の社会経済発展(県立大学 増田祐司教授) <p>後期:「中国の社会発展とその課題」(参加者数:浜田会場13人、松江会場11人)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①気候変動問題と日中環境協力(県立大学 沖村理史准教授) ②中国の家族とジェンダー(県立大学 坂部晶子助教) ③「不平等社会」中国(県立大学 別枝行夫教授) ④中国への日系企業進出と中国企業の飛躍(県立大学 松永桂子准教授) ⑤中国の政治-歴史と現代(慶応義塾大学 山田辰雄名誉教授)
	<p>2)地域連携推進センターにおいて、リカレント講座のあり方について引き続き検討する。</p>	<p>・浜田キャンパス地域連携推進センター公開講座部会の中で、同センターとして実施できるリカレント講座のあり方について検討を行った。</p> <p>・検討の中で、「現在実施している公開講座のテーマ、参加者の実態から、実質的にリカレント講座としての役割を果たしている」との現状を踏まえ、今後は県や市町村で実施している生涯学習等と連携し、協力していく形での公開講座(リカレント講座)の実施について検討することとした。すでに周辺自治体の教育委員会、公民館等を訪問し、公開講座の共同実施の可能性や、大学が支援するあり方について、意見交換を行い検討を進めている。</p> <p>・また、全学的なりカレント教育のあり方に関して検討が進められている大学院、学部でのリカレント教育に、地域連携センターが取り組むリカレント講座をどのように位置づけるか、引き続き全学的な検討組織と調整を図り検討していく必要がある。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	<p>【短期大学部】(松江キャンパス)</p> <p>1)管理栄養士受験講座、障害者福祉実践講座を引き続き実施する。</p> <p>2)リカレント公開講座および文科省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」事業を引き続き実施する。</p> <p>(出雲キャンパス)</p> <p>・看護職の現職者教育を引き続き実施する。</p>	<p>・公開講座において「栄養士のためのステップアップ講座」(受講者延べ232人)、「地域福祉実践講座」(受講者延べ61人)、「学校図書館経営講座」(受講者延べ89人)、「幼児教育サマースクール」(受講者延べ282人)の4つのリカレント講座を開講した。</p> <p>・短期大学部文科省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」については、3キャンパスの地域連携推進センターを拠点として、島根県健康福祉部・各種職能団体等と連携して、1,385名の保健・医療・栄養・保育・教育専門職の受講登録者への講座を開催した。第Ⅱ期講座を引き続き実施している。</p> <p>・松江市・雲南市教育委員会等と連携して、教育職員免許状更新講習の「予備講習」を実施し、選択領域12名、必修領域180名の受講登録者への講座を開催した。</p> <p>・看護職の現職者教育を引き続き実施した。</p> <p>・平成20年度は2つの看護職者対象講座を開催し、県内から27名の受講者を得た。実施したアンケートによると、無料で受講できる専門知識を身につけられる講座として来年度も継続して欲しいとの意見があった。</p>
ウ 施設開放の実施		
(No.112)	(No.112)	
・図書館、体育館、グラウンドなど施設の開放を実施する。	<p>【県立大学】</p> <p>1)広く県民に利用していただけるように、施設開放を引き続き実施する。</p> <p>2)図書館については、一般の利用者を増加させる取り組みを継続的に実施するとともに、広報の強化を図る。また、可能なものについては利用条件の見直しを行う。</p> <p>3)グラウンドについては、可能なところから検討する。</p>	<p>・島根県立大学体育施設開放要領、島根県立大学講堂等開放要領、島根県立大学交流センター開放要領に基づき、施設開放を引き続き実施した。</p> <p>H19 利用件数:103件、収入金額:2,582千円 H20 利用件数:111件、収入金額:2,054千円</p> <p>・一般利用者への広報活動として「広報はまだ」に施設開放について掲載するとともに、メディアセンター概要を作成し、浜田市役所に配置することで、広報の強化を図った。利用条件の見直しについても検討を行い、中四国公立大学に対し状況調査を実施し、次年度から学外者に対する貸出範囲の拡大等を行うこととした。</p> <p>・島根県立大学体育施設開放要領に基づき、施設開放を引き続き実施した。</p> <p>・広く県民が利用できるよう、長期休業期間について、学生団体の施設利用を個別に調査し、施設開放できる時間帯の把握を行った。</p> <p>H19 利用件数:体育館 2件、テニスコート 44件 H20 利用件数:体育館 2件、テニスコート 40件</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	<p>【短期大学部】(松江キャンパス)</p> <p>1)体育館、校舎については、教育研究・学生活動や施設管理上支障がない範囲内で、貸出を行う。</p> <p>2)図書館については、現行の開館時間内において、教育研究に支障がない範囲で、島根大学・松江高専の学生・教職員や本学公開講座受講者、中・高・大連携協定校である湖南中学校の総合的学習の時間担当教員への貸出を行う。</p>	<p>・県立高校や資格試験等のため、5件の貸出があった。また、大学と共催した食育推進事業やシニア短期留学のために食育関連団体や民間NPO法人に貸出した。</p> <p>・4月25日に島根県大学・高等専門学校図書館協議会が設立され、11月30日までに島根大学に1冊、松江高専に2冊貸出を行った。また、学外利用者は10月末現在156名が来館し、338冊貸出を行った。中・高・大連携協定校である湖南中学校については、総合学習担当教員9名の利用者登録を行った。</p>
	<p>(出雲キャンパス)</p> <p>・保健・医療・看護の専門職への支援を強化するため、現行制度による施設開放を引き続き実施する。</p>	<p>・制度やサービス内容は従来どおりであるが、職員に経験が蓄積されることによって個々の対応が向上した。</p> <p>・看護に関する専門書は島根県内で最も多く、県内看護者が年間約230名登録し利用した。</p>
<p>②地域活性化に対する支援</p> <p>ア 企業、団体等との連携</p>		
<p>(No.113)</p> <p>・企業・団体・NPO法人等との連携を推進し、地域活性化に関する活動の支援に取り組む。</p>	<p>(No.113)</p> <p>1)地域連携推進センターは、島根県に協力しNPO法人等との協力を促進する。</p>	<p>・地域連携推進センターを代表し、全学センター長が島根県(NPO活動推進室)に協力し、島根県民いきいき活動促進委員会(委員長)、しまね協働実践事業の審査委員として、NPO法人等の活動支援対策等の促進に寄与した。</p> <p>・また、しまねNPO交流会(島根NPO連絡協議会主催)を島根県と後援するとともに、この交流会に参加し情報交換を行った。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、主催・共済・後援等の連携の仕組みを整理し、NPO法人等との協力を推進した。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、島根県とともに、NPO法人等との協力を促進した。出雲市内で開催された「命のメッセージ展」へ学生、教員が参加した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	2)NPO法人等からの地域連携推進センターに具体的な協力要請があった場合は、内容を検討し、合意に至った部分から具体的な活動に着手する。	<p>・浜田キャンパスにおいては、NPO法人等が企画するフォーラムの司会進行など、要請に応じて協力した。</p> <p>・また、益田駅前通りの空き地、空き店舗の有効利用やにぎわいの創出、活性化を図ることを目的に活動する組織「駅前通り応援隊益田通りもん」の要請を受け、地域連携推進センター地域コーディネーターの松永桂子准教授がコーディネーターとして参画した。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、「在住外国人のための日本語教室」を「しまね多文化共生ネットワーク」と共催し、総合文化学科教員と学生が参加した。「島根県立大学シニア短期大学」を「NPO法人出雲学研究所」等と共催した。</p> <p>・NPO法人食育推進協会と(株)MILしまねとで「食育フォーラム」「しまね特産品マップを作ろう」及び農林水産省補助事業「食事バランスガイド実践を考える」(NPO法人食育推進協会・食育シンポジウム協議会主催)を共催し、健康栄養学科教員と学生が参加した。さらに「島根県立美術館」に特別協力して、総合文化学科学生ボランティアによる日本語・英語の絵本読み聞かせ実践を行った。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、企業等から協力要請があり、新規に受託研究を1件受け入れた。また、以前から加盟している「出雲市産業支援センター」の企画する「21世紀出雲産業見本市」への後援を行った。</p>
	【短期大学部】(松江キャンパス) 1)健康栄養学科において、食品関係の団体が行う活性化事業への協力や食品等開発の技術指導、データ提供などを行う。	<p>・健康栄養学科において、西条柿製品化に協力したほか、食品関係の団体が行う活性化事業への協力や食品等開発の技術指導、データ提供などを行った。</p> <p>・上記のとおり、NPO法人食育推進協会・食育シンポジウム協議会主催の農林水産省補助事業「食育フォーラム」「食事バランスガイド実践を考える」「しまね特産品マップを作ろう」を共催して健康栄養学科教員と学生が参加した。</p>
	2)総合文化学科において、小泉八雲記念館との連携を実施するほか、さまざまな地域活性化の取り組みを行っているNPO法人その他団体と連携を図る。	<p>・総合文化学科において、小泉記念館と連携を実施したほか、上記のとおり「在住外国人のための日本語教室」を「しまね「多文化共生ネットワーク島根」と共催し、総合文化学科教員と学生が参加した。</p> <p>・「島根県立大学シニア短期大学」を「NPO法人出雲学研究所」等と共催した。</p> <p>・島根県立美術館に特別協力して日本語・英語による「読み聞かせ実践」を行った。</p>
	3)保育学科において保育教育支援のためにNPO法人その他の団体との連携を図る。	<p>・保育学科においては、松江市と連携して公開講座実施したほか、松江市雲南市と連携して予備講習実施した。</p> <p>・島根県保育所(園)幼稚園造形教育研究会に連携協力した。</p> <p>・島根県教育委員会に協力し、36名の学生が「学生支援員」として活動した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
イ 自治体等との連携		
(No.114) ・協定締結などにより地域の自治体との協力体制を構築する。	(No.114) 1)地域連携推進センターは、引き続き、各キャンパスが自治体と協定を検討する際の調整窓口となり、各キャンパス間の調整を行うとともに、自治体との協力体制のあり方について、さらに検討を進める。	・平成20年度については、自治体との新たな協定を締結する具体的な要請・協議は無かった。
	2)各キャンパスにおいて、自治体との協力について、合意に至った部分から順次具体化を行う。	・浜田キャンパスにおいては、平成20年3月に連携協定を締結した島根県中山間地域研究センターの協力要請を受け、独立行政法人科学技術振興機構に研究開発プログラム「地域に根差した脱温暖化・環境共生社会」を共同申請を行うことを合意し、申請に至った。その結果、平成20年度から平成25年度までの事業採択を受け、本学は人材育成システムグループとして本事業の人材育成プログラムを受け持つこととなり、平成20年10月から着手した。 ・松江キャンパスにおいては、平成19年度に松江市との協力協定を締結し、平成20年度は、「生涯学習での連携協力」、「松江市主催文化教育行事への教員協力」、「松江市主催行事への学生ボランティア参加協力」、「松江市立女子高等学校との連携」、「正課授業における連携協力」の連携事業を具体化した。 ・出雲キャンパスにおいては、出雲市からの委託により十六島町本郷区で介護予防教室と回想法の研修を実施した。この受託事業には本学から10名の教員が参加し、平成20年度は8回の介護予防教室と2回の研修を開催し、地元住民等のべ186名の参加を得た。
	3)平成19年度に包括連携協定を締結した松江市及び浜田市との連携協定に基づく具体的事業について、個別に協議しながら具体的な取り組みを展開する。	・浜田キャンパスにおいては、浜田市との連携協定に基づき、具体的事業として浜田市教育委員会の要請を受け「市立中学校における学習支援」(大学生の学習補助員派遣)を実施(受託事業)した。 ・また、浜田市より研究委託を受けた「北東アジアにおける“食の安全”拠点構築に関する調査研究」を、NEARセンター研究員が実施する研究プロジェクト(浜田地域振興研究会)として受託した。 ・松江キャンパスにおいては、平成19年度の松江市との協定を踏まえ、まつえ市民大学の連携講座として開放した「公開講座」のほか教員免許更新制度「予備講習」を連携して実施した。 ・松江市長による「観光まちづくり」講義を実施したほか、松江市職員を非常勤講師とする複数の専門科目講義、松江市立施設・学校における実習も継続して実施した。 ・松江市立女子高生を受け入れ模擬授業等を行ってキャリア教育推進に協力した。 ・その他松江市主催行事へ教員、学生が参加協力した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
(No.115) ・県や市町村、その他公的団体の各種審議会、委員会等への委員の就任等に協力する。	(No.115) ・県立大学、短期大学部において、県や市町村、その他公的団体からの各種審議会、委員会等の委員就任要請に、引き続き協力する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、県、市町村、その他公的団体からの要請に応じ、各種審議会・委員会の委員就任に積極的に協力しており、72件の委員会等の委員等に教員が就任している。 ・県立大学の教員として積極的な協力を行っているが、本来の教育・研究業務の支障とならないよう調整が必要な状況となっている。 ・松江キャンパスにおいては、島根県や県内市町村を中心とした各種公的団体の審議会委員の就任依頼に対して、大学として積極的に協力している。島根県の審議会委員等に22件、県内市町村審議会委員等に5件、その他委員等42件に就任している。 ・出雲キャンパスにおいては、県、市町村、その他公的団体からの要請に応じ、各種審議会・委員会の委員就任に積極的に協力している。平成20年度に、新たに就任した件数は、延べ20件(11名)であり、継続も含めると32件(15名)が就任している。
ウ 政策支援の情報発信及び蓄積		
(No.116) ・政策支援のため地域情報の蓄積を図り、地域活動を支援する。	(No.116) 1)教員研究成果を適切にホームページで公表するための検討、準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、大学ホームページの教員一覧(業績)に「これまでの研究実績」という項目を設け、①学術書②学術誌に掲載した学術論文③専門分野に関する一般著書、論文④書評・資料解説⑤学会及び研究会における研究発表⑥学術書・原典等の翻訳⑦その他に区分した教員研究成果を公表している。 ・年度ごとに情報が更新されるよう、年度末には、その活動記録を更新するよう要請を行った。 ・松江キャンパスにおいては、大学ホームページ「教員一覧」への情報掲載を随時更新した。 ・出雲キャンパスにおいては、ホームページ「教員一覧(業績)」への情報掲載を開始した。 ・年度末には、その活動記録を更新するよう要請し、情報更新を行った。
	2)政策支援のために地域情報の蓄積のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的にあり方を検討するため、全学組織で構成する地域連携推進センター運営会議、地域連携推進センターのあり方を検討するため設置した調査検討委員会の意見を聞くなど、平成21年度から、どのような体制、方法で情報の蓄積を行うかの検討を行なった。 ・その結果、地域連携推進センターに専任(事務局兼務)職員の配置による情報収集体制の強化を図る等、今後具体化していくこととした。 ・松江キャンパスにおいては、短期大学部「社会人学び直し」事業連携会議で松江市・出雲市・浜田市の子育て支援担当課長に委員を委嘱し、地域人材情報の蓄積のあり方を連携して検討している。平成22年3月末に終了予定。 ・出雲キャンパスにおいては、地域連携推進委員会に地域貢献ワークを設置し、地域からの要望に対する相談窓口業務を行い、実績を蓄積していくこととした。

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況及び成果	
	3)各キャンパスにおいて、地域貢献や生涯学習支援に資する情報・貢献実績を蓄積したデータベース化を引き続き行うとともに、地域連携推進センターにおいて、各キャンパス間の調整窓口として、その情報を公開するための検討、準備を行う。	<p>・浜田キャンパスにおいては、データベース化の一環として、大学ホームページの教員一覧(業績)に「これまでの社会における主な活動・審議会委員等」という項目を設け、各教員が①講演会の講師実績②審議会委員等の実績③研究・教育における地域貢献活動実績④その他社会貢献活動の実績⑤今後可能な社会・地域貢献の分野について記入した。</p> <p>・年度末には、その活動記録を更新するよう要請を行い、年度ごとの情報の更新を促している。</p> <p>・松江キャンパスにおいては、各教員の前期・後期の活動実績の蓄積を平成21年3月までに終了し、大学ホームページ「教員一覧」掲載データも随時更新した。</p> <p>・出雲キャンパスにおいては、地域貢献や生涯学習支援に資する情報貢献実績を整理した。</p> <p>・教員の研究活動及び社会貢献活動については、3月に平成20年度分追加情報を提出するよう各教員に連絡し、ホームページ「教員一覧」を更新した。</p>	
③県内教育研究関係機関等との連携			
ア 高大連携			
(No.7再掲) ・高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などにより、高大連携を強化する。	(No.7再掲) 1)各キャンパスにおいて、高大連携事業の現状分析、改善の検討を行い、内容の充実を図るとともに、提携可能な項目をメニュー化し、周辺地域の高校に提示して、合意が得られた場合、積極的に提携を行うなど、多面的な対応策を実施する。(No.7再掲)	(No.7再掲)	
	2)高大連携事業の実施について島根県教育委員会との連携強化のための会議を引き続き開催する。(No.7再掲)	(No.7再掲)	
	3)県内の進路指導担当教員と引き続き意見交換会を行う。(No.7再掲)	(No.7再掲)	
	【県立大学】 ・提携校(浜田高等学校、江津高等学校)における高校生向けの公開講座、学生・生徒の学園祭への相互参加、ゼミを初めとする授業公開などの連携事業を引き続き実施する。(No.7再掲)	(No.7再掲)	

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	【短期大学部】 (松江キャンパス) ・提携校(松江商業高校)及びその他の高校と連携するための教育上の協力事項を全学科で検討して実施する。(No.7再掲)	(No.7再掲)
	(出雲キャンパス) ・出前講座については、従来の大社高校、平田高校、浜田高校に加え島根中央高校においても実施する。(No.7再掲)	(No.7再掲)
イ 初等・中等教育との連携		
(No.117) ・保・幼・小・中学校を対象とした公開講座、体験学習等の実施、キャンパス見学希望等への対応などにより交流を実施する。 (No.117)	(No.117) 【短期大学部】(松江キャンパス) 1)全学あるいは各学科における幼保園のぎ・乃木小学校・湖南中学校との緊密な連携協力のもと、初等・中等教育側、大学教育側、双方に教育的成果のある事業を継続して実施する。	・各学科における幼保園のぎ・乃木小学校・湖南中学校との緊密な連携協力のもと、教員による授業協力講義のほか、学生の活動を主とする読み聞かせ実践・「キャンパス探検」・昔遊び指導・運動会支援・食育実践指導等の連携事業を実施した。 ・また、今年度は三者連携以外の県内小学校(美保関小学校、益田小学校)との連携事業を行った。 ・島根県教育委員会と連携協力して、保育学科から安来市・東出雲町・松江市・出雲市等市教育委員会に特別支援教育のための「学生支援員」36名を派遣し、各地の幼稚園・小学校・中学校の支援の必要な子どもの援助を実践した。
	2)松江市内の小学校・給食センターと連携し、食育事業を推進する。	・学生が作成した食育教材・指導案に対する栄養教諭のアドバイス、給食センターの食育事業への参加と給食センター施設見学(八雲給食センター)等を実施した。
	3)児童・生徒を対象とした調査研究とその教育への反映など連携体制を検討する。	・乃木小5年生180名を対象に「あぶら・からだ・食事」をテーマとする食育授業を実施した。NPO法人食育推進協会及びMILまねとの共催で益田小5年生31名を対象に食育授業を実施した。
	(出雲キャンパス) 1)中学生・高校生を対象とした「1日看護学生」を引き続き開催し、看護職への理解を深める。	・今年度から、オープンキャンパスの一部として開催することとし、8月2日に行った。中学生40名、高校生136名の参加があった。
	2)小学校教育の一環として行われている体験学習への協力を引き続き実施する。	・出雲市が実施している「いのちの尊さ学習支援事業」による学習支援として講師を派遣し、性教育や体の発達についての授業を行った(4校)。 ・保護者や児童を対象に、子どもの脳や生活習慣についての講演を行った(10校)

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
ウ 高等教育機関等との連携		
(No.118)	(No.118)	
【県立大学】 ・島根大学や「教育ネットワーク中国」会員校との単位互換制度を継続して実施する。	【県立大学】 ・島根大学、「教育ネットワーク中国」会員校との単位互換制度を実施し、その拡充を図る。	・教育ネットワーク中国に単位互換のため、12科目を提供し、23人の他大学からの受講があった。
(No.53再掲) 【県立大学大学院】 ・島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。	【大学院】 ・中山間地域研究センターと共同で連携大学院を設置し、その運営に関し具体的な検討を行う。(No.53再掲)	(No.53再掲)
【短期大学部】 ・実習を行う際、地域のさまざまな施設、機関との連携を強化する。	【短期大学部】(松江キャンパス) 1)健康栄養学科、保育学科、看護学科、専攻科において実習先との連携の強化策を検討し、可能な部分から実施する。	・平成20年度授業計画に基づき実施した。 ・実習施設と綿密に打ち合わせのうえ、実習を実施した。終了後は、次年度の実習に向けて双方の連携と理解を図るため、実習先から指導者の評価票を、実習先には学生が作成した実習レポートを送付した。
	2)健康栄養学科では、栄養士養成のため各種給食施設等との緊密な連携を図る。	・健康栄養学科においては、平成20年度授業計画に基づき実施している。 ・栄養士養成のため、各種給食施設等との緊密な連携を図り実習を実施した。
	3)保育学科は、実習指導計画から実習評価に至るまで実習先と連携して実習成果の充実を図る。	・保育学科においては、平成20年度学外実習の実施に当たり協力施設と実習指導委員会を構成し、実習指導計画から実習評価に至るまでを連携して実施した。

Ⅲ. 大学の教育研究等の質の向上
 4. 地域貢献、国際化
 (2) 国際化・国際貢献の推進

中期目標	①海外の大学との交流 北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開する。
	②留学生の派遣と受入れ 交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実するとともに、北東アジア地域を中心に留学生の受入れを行う。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
①海外の大学等との交流		
ア 海外の大学及び研究機関との交流		
(No.119) ・北東アジア学の構築に向けた学術研究交流を進める。	(No.119) 【県立大学】 1)北東アジア学構築に資するため、中国社会科学院、復旦大学、韓国・北東アジア地域自治体連合事務局との交流を行う。 2)北東アジア学研究懇談会や北東アジア研究会、日韓・日朝交流史研究会、NEARセンター市民研究員定例研究会などにおいて、可能な範囲で北東アジア地域の研究者を招へいし、学術研究交流を進める。	・NEARセンターでは、北東アジア学構築に資するため、中国社会科学院日本研究所・山東省社会科学院とは国際シンポジウム(2008年9月16-19日)を、復旦大学とは合同国際シンポジウム(2008年11月3日・4日)を、北東アジア地域自治体連合事務局とは講演会及びNEAR研究員との意見交換(2008年6月10日)を実施し、それぞれとの交流を行った。 ・北東アジア研究会では金榮作氏を、日韓・日朝交流史研究会では張基善氏、金興翼氏、河東賢氏、李良姫氏を、超域アジア研究会ではTs.ERDENE BOLD氏を講師として招聘し、北東アジア地域の研究者との学術研究交流を進めた。
(No.120) ・交流協定締結大学との交流を促進する。	(No.120) 【県立大学】 1)交流協定を結んでいる大学との間で、教員による共同研究や異文化理解研修への派遣、語学・文化研修の受入れ、交換留学による相互訪問などを引き続き実施する。 2)モンゴル国立科学技術大学人文学院長を県立大学に招聘し、大学間交流協定の可能性について、協議を推進する。	・NEARセンターでは、「北東アジア地域における『北東アジア研究』の現状と課題－『超域』概念による創造的な北東アジア研究を目指して」(北東アジア地域学術交流研究助成金(地域貢献プロジェクト助成事業))において、石源華氏(復旦大学国際問題研究院学術委員会主任)をコアメンバーの外国人研究員に加え、交流協定を結んでいる大学との間での共同研究を行った。 ・平成20年6月24日から27日までの間、モンゴル国立科学技術大学人文学院院長を招聘した。 ・大学間の学術交流について協議を行い、島根県立大学とモンゴル国立科学技術大学との包括的な大学間交流協定を締結した。具体的な学術交流については、島根県立大学北東アジア地域研究センターとモンゴル国立科学技術大学人文学院との間で共同研究等に関する実務協定書を締結した。(締結日:平成20年6月26日)

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
	<p>【短期大学部】(松江キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国セントラルワシントン大学との交流協定に基づく学生の交流を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇のうち約3週間を利用して、交流協定校であるアメリカのセントラルワシントン大学に赴く海外語学研修を実施し、学生16名を派遣した。
	<p>(出雲キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国シアトル大学との協定に基づく教員や学生の交流を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、ワナチ大学およびシアトル大学との協定に基づく教員や学生の交流を実施した。平成20年度は看護学科1・2年次生13名と引率教員2名がプログラムに参加し、英語の学習や、病院見学等を行った。また、シアトル大学名誉教授のデグレシア・ローズ氏を客員教授として招聘し、10月に特別講演会を開催した。
<p>(No.121)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流を通じた国際シンポジウム等を継続して開催する。 	<p>(No.121)</p> <p>【県立大学】</p> <p>1)交流協定を締結している北京大学国際交流院、復旦大学国際問題研究院、中国社会科学院日本研究所との国際シンポジウム、フォーラム、研究会の開催について、引き続き協議調整を行う。</p> <p>2)平成20年度は、平成19年度に新たに協定を締結した中国社会科学院とのシンポジウムを中国において開催する。</p> <p>3)国連大学グローバルセミナーを国連大学、山口県立大学と共同して、島根県立大学において開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県立大学(共催:北東アジア地域研究センター)は、中国社会科学院日本研究所、復旦大学国際問題研究院との合同国際シンポジウムを共催した。また、北京大学国際関係学院、中国社会科学院日本研究所との国際シンポジウム、フォーラム、研究会の開催について協議調整を行い、詳細を引き続き調整していくことで合意した。 ・特に、北京大学国際関係学院とは、2009年度、中国北京において合同国際シンポジウムを開催する方向で合意し、調整を進めることとした。 ・島根県立大学(共催:北東アジア地域研究センター)は、9月16日から19日まで、中国社会科学院日本研究所と山東省社会科学院と合同で、中国青島市において「北東アジアの経済・社会発展とその課題」をテーマにシンポジウムを開催した。 ・国連大学、山口県立大学と共同し、島根県立大学を会場として、8月7日から10日までの間、「新しい教育のビジョン」をテーマに国連大学グローバル・セミナー第4回島根山口セッション2008を開催した。 ・また、今回で当初予定していた4回の島根山口セッションが終了することから、4年間の記録・成果をまとめた記録報告書を作成した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
イ 学生の海外短期研修		
(No.122) ・学生の海外短期研修プログラムを充実し、学生の参加を促進する。	(No.122) ・浜田キャンパスが実施する海外短期研修事業に、他キャンパスの学生も参加を図る。	・浜田キャンパスが実施する海外短期研修事業に、他キャンパスの学生の参加を検討したが、学年暦のずれにより現時点では困難であった。 ・出雲キャンパスにおいては、松江キャンパスとの語学看護学海外研修合同実施の検討を行うこととした。
	【県立大学】 ・中国、韓国、アメリカ、ロシア地域の交流校等(中国の北京大学、韓国の蔚山大学、米国のモントレイ国際大学、ロシアのイルクーツク大学など)における異文化理解研修を引き続き実施する。	・中国の北京大学、韓国の蔚山大学校、米国のモントレイ国際大学、ロシアのイルクーツク大学に、開学以来最高の総勢87名の学生を派遣した。
	【短期大学部】(松江キャンパス) 1)セントラルワシントン大学における海外語学研修を引き続き実施する。	・平成20年8月3日～8月21日の19日間、「海外語学研修」を米国、セントラルワシントン大学(CWU)で実施した。広報や事前の説明会などを工夫したため、健康栄養、保育、総合文化、すべての学科、系より16名の学生が参加した。帰国後の報告冊子の作成、大学祭での展示に加え、大学HPの海外語学研修ページの更新を行うなど、学生は語学研修に加え、国際理解を深め、国際交流を推進することができた。出雲キャンパスとの合同実施に向けて、可能性を探るために、両キャンパス担当者間の話し合いや、CWUとの話し合いを継続的に行い、各キャンパスでの検討を先に進めるための資料作りを行った。
	2)「アジア文化交流」や「アジア文化演習」の科目を実施する。	・「アジア文化演習」については、2008年9月05日から9月12日まで、学生12名(1年生11名、2年生1名)、担当教員2名の計14名で、北京・ソウルを訪問した(ソウル滞在は行き帰りの2泊のみ)。万里の長城や故宮といった世界的文化遺産の見学、胡同や市場の探索、京劇や雑技の鑑賞など、ハードな日程であったにもかかわらず、学生たちは初めての異文化を意欲的に体験し、多くのことを学び取った。帰国後、異文化理解の成果をまとめて報告会を行った。 ・「アジア文化交流」は昨年同様、7月に韓国からの交流団との間でさまざまな交流企画を実施し、互いの文化的理解を深めた。
	(出雲キャンパス) ・シアトル大学、ワナチバレーカレッジにおける語学・看護学海外研修を引き続き実施する。	・シアトル大学、ワナチバレーカレッジにおける語学・看護学海外研修を実施した。 ・平成20年度は看護学科1・2年次生13名が参加し、英語圏の文化に触れ、英語の学習や、病院施設の見学等を行った。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
②留学生の派遣と受入れ		
ア 留学生の派遣に対する支援		
(No.123) ・留学に関するきめ細かな情報が提供できるよう情報収集提供体制を整備する。	(No.123) 【国立大学】 ・留学生センターにおいて、各委員会業務を横断的に調整して、留学に関する情報の収集・提供を行う。 【短期大学部】 ・留学に関する情報収集提供について引き続き実施する。	・キャリアサポートルームの中に留学情報コーナーを設置した。 ・留学に関する情報があれば、適宜学生情報システムを通じて学生に情報を提供した。 ・松江キャンパスにおいては、米国セントラルワシントン大学への留学に関する説明会を開催し、情報を提供した。 ・出雲キャンパスにおいては、留学に関する情報を随時掲示などにより学生に提供した。
(No.124) ・交流大学との交換留学協定の締結を推進するとともに、留学を行うための環境を整備する。	(No.124) 【国立大学】 1)韓国蔚山大学校との交換留学を引き続き実施する。 2)交流協定に基づき、新たな交換留学制度締結のための準備交渉を行い、実施可能となった大学から交換留学制度の運用を開始する。 3)海外大学との交流協定に基づき、新たな交換留学制度締結のための準備交渉を行う。 4)具体化し、実施可能となった大学から交換留学制度の運用を開始する。 【短期大学部】(松江キャンパス) ・セントラルワシントン大学への留学生派遣を引き続き実施する。	・交換留学の定員を1名から3名に拡大するとともに、2月に派遣する学生2名を決定した。 ・新たな交換留学制度の締結のための準備交渉について、寧夏大学からの提案を受けたものの、その制度創設については引き続き協議を継続していくこととなった。 ・平成18年度から交換留学制度の運用を開始している韓国蔚山大学校とは、平成20年度に、1名の交換留学生を相互派遣を行った。 ・さらに、蔚山大学校と交換留学生の枠拡大の協議を行い、平成21年度は、その枠をこれまでの1名以内から3名以内に拡大した。 ・その結果、平成21年度は島根県立大学からは2名の交換留学生を派遣し、蔚山大学校からは3名の交換留学生を受け入れることで合意した。 ・寧夏大学からの打診を受け、交換留学制度の可能性について協議を開始した。その実現性については、継続して検討することとした。 ・大韓民国蔚山大学校との交換留学制度については、平成19年度から運用を開始しており、平成20年度は、1名の留学生を受け入れた。 ・平成20年度に協議を行い、平成21年度から、従来の交換留学生の人数枠1名以内を「3名以内」に拡大し、蔚山大学校から3名の留学生の受入を決定した。 ・平成20年度は、1名の奨学留学生をセントラルワシントン大学(CWU)に推薦した。 ・なお、CWUの学費減免が引き続き受けられるようにCWU国際交流部長に依頼し、受けられることを確認した。

中期計画	年度計画	法人自己評価
		計画の進捗状況及び成果
イ 留学生の受入れに対する支援		
【県立大学】		
(ア)積極的な受入れの推進		
(No.125) ・交流県留学生や交流協定校からの大学院留学生等に対する独自の奨学制度などにより支援を図る。	(No.125) ・大学独自の奨学制度(旧NEAR財団からの継承)を引き続き実施するとともに、外部の奨学金制度の積極的活用を図る。	・旧NEAR財団が支援してきた奨学金制度を継承し、交流県留学生(学部)全員に奨学金45,000円/月を支給した。 ・また、大学院留学生に対しては、北東アジア研究科(博士前期・後期課程)、開発研究科(修士課程)に平成20年度入学した交流協定校留学生に対して4名の予算枠を設けて奨学金45,000円/月を支給した。平成20年度入学した大学院外国人留学生全体では、7名に奨学金を支給した。なお、大学院留学生全体では10名に奨学金を支給した。 ・学部生10名、大学院10名に対して大学奨学金を交付した。 ・ロータリー米山奨学金などの外部の奨学金制度に学生を積極的に応募させ、12名(学部3名、大学院9名)が新たに採択された。
(イ)受入れ体制の充実		
(No.126) ・学生寮の確保、留学生の外部奨学金獲得の支援などによる適切な生活支援を実施する。	(No.126) ・留学生用に国際交流会館の入寮枠を確保するとともに、留学生センター等を通じて外部奨学金の情報収集・提供を行う。	・既に国際交流会館に入寮している留学生については継続して利用を認めるとともに、新たな入学者で入寮希望した者については、すべて入寮を許可した。 ・外部の奨学金について利用の案内があれば、直ちに学生情報システムを通じて情報を学生に伝えた。
(No.127) ・日本語教育プログラム等を充実させ、正規科目化を実施する。	(No.127) ・学部における日本語教育を核に、入学前教育も含め大学院生も視野に入れた体系的な日本語教育を実施する。	・留学生に対する入学前日本語教育を実施するとともに、日本語の正規授業を実施した。さらに、日本語教育を充実するために日本語の専任教師の任用選考を実施し、平成21年4月1日付けでの1名の採用を決定した。
(No.128) ・国内での就職を希望する留学生に対する支援を行う。	(No.128) ・留学生の就職支援の取り組みを引き続き実施する。	・日本人学生と同様に、キャリア支援プログラムを提供した。 ・また、留学生の個別問題の相談に対応した。

IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立
 1. 業務運営の改善及び効率化
 (1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営

中期目標
 ア 法人自らの責任と権限で運営を行うことができるよう、理事長(学長)を中心とした迅速な意思決定とリーダーシップが発揮しやすい機動的な体制を確立する。
 イ 効率的・合理的な運営が可能な事務組織を構築し、大学の運営に関し、専門的な集団としてその機能を強化する。

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
ア 機動的な体制の確立				
(No.129) ・理事長の迅速な意思決定を補佐する体制として、役員を構成メンバーとした連絡会議を開催する。	(No.129) ・役員を構成メンバーとした連絡会議(理事連絡会)を定期的に行い、理事長の意思決定を補佐する。	・、理事長の意志決定を迅速かつ円滑に行えるよう、役員を構成メンバーとした「理事連絡会議」について、毎月2回を基本に、年間18回開催した。	1	4
(No.130) ・県立大学(浜田キャンパス)と短期大学部(松江キャンパス、出雲キャンパス)の3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進するため、目的ごとに業務を実施する全学運営組織を設置し、運営する。	(No.130) ・全学運営組織の活動強化について検証し、可能なものについて、必要な調整を行い運営する。	・全学運営組織の活動内容の検証及び調整を図るため、理事長・センター長会議を年間5回開催した。 ・地域連携推進センターの地域連携業務の支援、大学全体の地域連携事業の推進・調整に対応するため、平成21年度から、事務局研究企画課内に地域連携推進室を設置することとした。 ・世界的な経済危機を受け、厳しくなる就職状況に対応するため、平成21年度から理事長付キャリア担当を置きキャリアセンターの活動を支援することとした。	1	4
[全学運営組織]				
(No.131) ・アドミッションセンター(学生募集、入試、入試にかかる分析、調査等)	(No.131) ・アドミッションセンターは、以下のような業務を実施する。 1)さまざまな媒体を通じた3キャンパス共通の学生募集活動 2)アドミッションポリシーの公表	○各キャンパスで入学定員充足率(入学者数/入学定員)100%を達成した。 ○県立大学においては、一般選抜試験での高い志願倍率(9.7倍)を維持した。 ・大学案内パンフレット、進路指導懇談会、進路ガイダンスへの参加、情報誌等への掲載、オープンキャンパスなど、3キャンパス共同で学生募集を実施した。 ・大学案内パンフレット、選抜要項、募集要項、ホームページにアドミッションポリシーを公表した。松江キャンパスでは、これまで未記載であった大学案内と本学ホームページにアドミッションポリシーを公表することとした。	1	5

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
	3)入学試験の実施及びその評価・分析と改善	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスのアドミッションポリシーに基づき入学試験を実施した。 1年生に対する志願動向調査や学力分析を実施した。県立大学では、入試制度見直しや入学前教育について検討した結果、自分の学力に応じた学習ができるように複数の教材を用意し入学前教育を実施した。 出雲キャンパスでは、石見地域における深刻な助産師不足の解決に寄与するため、平成21年度の入学者選抜より「石見AO入試」(専攻科助産学専攻)を導入し、実施した。事前に県内および近隣の看護師養成学校にPRを行った結果、関心が高まり、9名の受験者があった。また、AO入試において、能力・適性や意欲を多面的かつ丁寧に評価することができるよう、面接時間を長くとった。今後も引き続き石見AO入試の広報と、この入試により入学した学生への教育支援を行っていく。 		
	4)入学時特待生制度の成果の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の状況等を検証した結果、県立大学では、今年度は、ゼミ担当教員との個別面接を早い時期から数回実施し入学時特待生への相談、指導体制の改善を行った。 松江キャンパスでは、19、20年度の特待生関連データを分析し、制度の有用性を検討したが、制度発足2年目の現在では検証するための十分なデータが不足で見直しは時期尚早であり、制度や運用に関して継続して検討していくこととした。 出雲キャンパスでは、入学時特待生制度で入学した看護学科2年は1名が喪失要件に該当し、残り1名が継続している。看護学科1年の2名に対してはチューターを通じて現在の成績の状況を伝え認識させた。 		
(No.132) ・キャリアセンター(キャリア形成教育、就職、進学、留学、学生支援等)	(No.132) ・キャリアセンターは、以下のよう な業務を実施する。	○景気後退の煽りを受けて就職環境が悪化する中にもかかわらず、さまざまな積極的な取り組みの結果、各キャンパスとも高い就職率を維持した(浜田キャンパス98.1%、松江キャンパス90.6%、出雲キャンパス97.0%)。	1	5
	1)3キャンパスのキャリア支援事業の効率的実施に向けた企画調整	<ul style="list-style-type: none"> 全学キャリアセンター運営会議において、キャリア支援事業の効率的実施に向けた企画調整を行い、以下のとおり講座講師の共有化を図った。 ①NPO法人日本人材教育協会 東條理事長 <ul style="list-style-type: none"> 1)出雲キャンパス キャリアガイダンス講師(4月7日(月)) 2)浜田キャンパス キャリア形成講座講師(4月23日(水)) ②(株)US-EXTENSION 井上代表取締役 <ul style="list-style-type: none"> 1)松江キャンパス 公務員ガイダンス、面接対策講座講師 2)浜田キャンパス 公務員ガイダンス、面接対策講座等講師 ・また、今年度初めての取り組みとして、夏休みに松江キャンパスと浜田キャンパスと共同で島根県内企業への訪問研修を実施した。 		
	2)社会環境の変化に伴うキャリア形成教育の企画・調整・推進	・金融危機を発端とした就職環境の悪化に対応するため、従来より学生からの相談体制を充実させるなど、社会環境の変化を踏まえた事業実施に努めた。		
	3)キャリアアドバイザーを増員しての、雇用環境変化に伴う就職先開拓等の活動支援、就職先選択等の就職活動支援の企画・調整・推進の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からキャリア支援アドバイザー1名を増員配置し、担当エリアを東日本と西日本に分けて2名体制により、東京中心、島根県・広島中心の企業情報の収集を行い、(株)イズミなどの就職先開拓を行った。 ・面接指導4日間、よろず相談会を毎月実施するなど、学生からの進路相談等に対応した。 		

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
	4)卒業生の就職先との連携強化、卒業後のフォローアップや各種情報提供を通じての社会との接点強化	・卒業生の就職先を訪問し、情報交換を行うとともに、卒業生の現況把握に努めた。また、各キャンパスではそれぞれの同窓会を通じて卒業生への情報提供を行うなど、卒業生との連携強化にも努めた。浜田キャンパスについては、卒業後のフォローアップを強化するため、文部科学省が採択した学生支援GPを活用して、卒業生に対してアンケート調査を実施するとともに、卒業生の各種相談へ対応するシステムの開発を行った。		
	5)企業訪問などの各キャンパスによる実施分担の調整	・会社訪問の役割分担や合同説明会の共同開催などについて検討を行い、都市部の企業において、浜田キャンパスキャリアセンターが松江キャンパスのPRを実施した(約80社)。		
(No.133) ・FDセンター(ファカルティ・ディベロップメントの推進等)	(No.133) ・FDセンターは、以下のような業務を実施する。		1	4
	1)FDの調査・研究等	・定期的にセンター運営会議を実施し(7回)、各キャンパスにおけるFDの課題などについて意見交換を行った。		
	2)全学のFDを推進するための啓発活動の強化	・FDセンター運営会議及び学外研修会へ参加をすることにより得られたノウハウや情報を各キャンパスにフィードバックした。		
	3)FDに関する研修会	<p>・4月8日に3年以内に採用のあった教職員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>・県立大学においては、以下のFD研修会を開催した。</p> <p>1)FD懇談会『学生生活実態調査』に見る学生像」(講師：渡部望教授、江口伸吾准教授、大前太教授)平成20年7月2日15:00～16:40</p> <p>2)FDワークショップ「Moodle活用ワークショップ」(講師：山田昌史講師)平成20年10月29日16:30-17:30</p> <p>3)FD講演会「大学での学びと論文トレーニング」(講師：筑波大学国際総合学類岩崎美紀子教授)平成21年2月20日10:00-12:00</p> <p>・短期大学部松江キャンパスにおいては、以下のFD研修会を開催した。</p> <p>1)第1回FD研修会「ICTを利用した授業改善のヒント：e-Learningの可能性について」(講師：メディア教育開発センター柳沼良知准教授、葉田善章助教)平成20年7月30日14:00-16:00</p> <p>2)第2回FD研修会「初年次教育としてのスタディスキル授業～愛媛大学共通教育事例“もっと授業をよくする！”～」</p> <p>・短期大学部出雲キャンパスにおいては以下のFD研修会を開催した。</p> <p>1)第1回FD研修会「なぜ今大学にFDが求められているのか」(講師：浜田キャンパス渡部望教授)平成20年9月25日13:00-14:40</p> <p>2)FD講演会「医療安全と看護教育－医療安全に向けて、今、教育として何が必要なのかー」(講師：九州大学大学院医学研究院鮎沢純子准教授)平成20年11月26日13:10-14:40</p> <p>3)第2回FD研修会「授業にプレゼンテーションの技術を生かす」(講師：国際プレゼンテーション協会理事長八幡紘史氏)平成20年12月18日17:00-18:30</p>		
	4)授業評価の実施に関する支援	・各キャンパスで実施をしている授業アンケートについて、各キャンパスで共通に仕様できる集計プログラムの開発やOMRの共用を実施した。		

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト 評価
(No.134) ・地域連携推進センター(総合相談窓口、産学公連携、生涯学習の推進等)	(No.134) ・地域連携推進センターは、以下のような業務を実施する。		1 4
	1)総合相談窓口を設置運用	・平成20年度については、各キャンパスに相談窓口を設置し、各キャンパスごとに運用した。 ・全学地域連携推進センターの総合窓口機能のあり方については、今年度設置した地域連携推進センター調査検討委員会において、そのあり方について検討を行った。平成21年度からは、各キャンパス地域連携センターの連絡調整機能をもたせた総合相談窓口機能を設置することとした。	
	2)地域ニーズを把握し、公開講座やリカレント講座等の生涯学習の実施	・平成20年度については、各キャンパスの特性を活かした公開講座等を実施した。松江キャンパスでは、平成19年度に「社会人学び直しGP」の採択を受けた事業を継続して全体的に実施した。 ・全学地域連携推進センターとしては、各キャンパスが連携して実施する連携講座について調整を行い、各キャンパスで連携講座を開講した。 ・併せて、各キャンパスで実施している公開講座の状況、リカレント講座等生涯学習のあり方について、各キャンパス地域連携センターで検討を進め、全学地域連携推進センター運営会議で意見の調整を行った。	
	3)自治体等との協力体制のあり方の検討、合意に至った部分から順次具体的な活動に着手する。	・平成20年度については、自治体との新たな協定を締結する具体的な要請・協議が無かった。 ・全学地域連携推進センター運営会議で、既に連携協定を締結している地方自治体等と各キャンパスにおける、自治体等とどのような連携事業を実施しているか確認し、相互連携・協力の可能性について協議を行った。 ・なお、各キャンパスでは、合意に至った部分から順次具体的な活動に着手した。	
	4)地域連携推進センターの広報の強化	・平成20年度は、各キャンパスで実施している地域貢献事業の実績を取りまとめ、平成21年度に実績報告書を印刷し、県内市町村、各種団体等に配布・PRすることとした。	
	5)地域連携推進センターのあり方・体制について、外部有識者の意見を参考としながら検討を行う。	・平成20年9月に外部有識者を委員とした「地域連携推進センター調査検討委員会」を設置し、平成21年度からの地域連携推進センターのあり方・体制について意見交換を行った。 ・この意見を参考として、平成21年度からの地域連携推進センターのあり方について、その機能を3段階程度に区分した場合のそれぞれの体制(含む組織体制)のあり方について取りまとめた。	
	6)地域連携推進センターによる地域調査・政策研究の可能性について検討を行う。	・全学的にあり方を検討するため、全学組織で構成する地域連携推進センター運営会議、地域連携推進センターのあり方を検討するため設置した調査検討委員会の意見を聞くなど、平成21年度から、どのような体制、方法で地域調査・政策研究を行うことがよいのか、その可能性について検討を行った。 ・検討会議の中で、地域連携推進センターに研究員を配置して組織体制の強化を図る等あらゆる意見が出されたが、その状況を取りまとめ、年度末に報告した。	

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト 評価
(No.135) ・メディアセンター(図書館運営、情報システム管理等)	(No.135) ・メディアセンターは、以下のよう な業務を実施する。		1 4
	1)図書館の運営及び今後の連 携強化についての検討	・法人統合化の効果を活かすため、図書システムの統合、図書館の3キャンパス相互利用、電子 ジャーナル及びオンラインデータベースの3キャンパス共通利用などを実施した。さらに各キャン パスにおける図書館の現状と問題点を把握し、今後の図書館のあり方について検討した。その中 で、連携強化として各キャンパス図書館の特徴を考慮した図書整備、各キャンパスの業務理解、 共通事務の共通・共有化等の必要性について検討を行った。	
	2)情報システム全体の管理	・法人統合化の効果を活かすよう、統合学生情報システムの稼働、ウイルス対策ソフトの共同調達 (浜田と出雲、松江は21年度実施)を行った。また、情報システムに関する情報共有とメディアセン ター運営会議の効率的な運用を図るため、情報担当者による実務者会を必要に応じて開催した。	
(No.136) ・保健管理センター(学生及び 教職員の健康管理等)	(No.136) ・保健管理センターは、以下の ような業務を実施する。		1 4
	1)専門職員のレベルアップのた めの学外研修会参加	・学生の「心身の健康管理」のため、島根学生相談研究会や中国・四国大学保健管理研究集会な どの研修会に各キャンパスから積極的に参加した。	
	2)教職員の相談対応スキルを高 めるための本部主催の研修 会の開催	・健康管理と教育にとって重要なテーマである発達障害について、参加者の対象を広げて10月に 研修会を実施した。	
	3)総合学生情報システムを活用 しての学生の健康状態の分析	・健康調査結果などの集計の効率化を図るため、各キャンパスの比較をするなど、健康管理に活 用するために体制整備を行った。	
	4)業務内容、組織体制について 再検討	・健康管理担当者の保健室・医務室で業務のあり方を検討した。 ・大学での健康管理のあり方を効果的に研修し・活用するために学外研修の活用等の検討を行っ た。	
	5)教職員の健康管理対策の検 討実施	・希望者に対し、尿検査・血圧などの要精密検査後の検査の実施や、健診結果に基づく保健指導 を実施した。	
(No.137) ・理事長のリーダーシップのもと に法人本部と各キャンパスが連 携して、効率的な予算執行がで きる体制を整備する。	(No.137) 1)理事長が中期計画及び年度 計画を踏まえて指示する予算編 成方針に従って編成を実施す る。	・予算規程に基づき、平成20年11月21日に経営委員会の審議を経て理事長が決定した予算編成 方針に基づき予算編成を行った。この結果、魅力ある大学づくりに向けて教育研究充実のために 必要な経費に重点的に予算配分を行った。	1 4

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
	2)予算の管理・執行は、原則、各キャンパス単位で行い、機動的な執行体制を推進する。	・財務及び会計に関する規則に基づき、法人本部と各キャンパスで連携を図り、各キャンパス単位で予算の効率的な執行ができるように努めた。	1	4
(No.138) ・全学運営組織による教育研究に関する業務の運営を踏まえ、各種専門委員会等学内組織の簡素化、合理化を図る。	(No.138) ・全学運営組織の運営状況を踏まえながら、運営会議と専門委員会との連携を強化し、学内組織の合理化を検証する。	・FDセンター長を本部である浜田キャンパスに配置し、副センター長と兼務させた。 ・アドミッションセンター長をアドミッションセンター副センター長と兼務させた。 ・平成21年度から、キャリアセンター長を県立大学総合政策学部長と兼務させた。	1	4
(No.139) ・業務の効率的な実施のため、3キャンパスをつなぐテレビ会議システムを導入し、活用する。	(No.139) ・テレビ会議システムを積極的に活用し、事務の効率化に努める。	・全学運営組織の会議及び事務打ち合わせ等、可能な部分から実施した。 平成20年度実績 32件(うち全学運営組織の会議 18件)	1	4
(No.140) ・3キャンパスで別々に運用してきたシステムを効率的に運用するため、業務系、情報系、学生情報、コミュニケーションシステム等について3キャンパス間のネットワーク化を実施する。	(No.140) ・3キャンパス統合情報システム(学生情報システム・図書システム・コミュニケーションシステム)を本格的に稼働させる。	・統合情報システムが、本格稼働をした。 ・特に、各キャンパスが学生情報システム・図書システム・コミュニケーションシステムを個別に運用してきたが、システム統合が完了しシステム間のデータ連携が一元化されたことにより、業務の効率化を図ることができた。	1	4
イ 事務組織の機能強化、効率化				
(No.141) ・事務組織については、具体的な職務を整理し、各部署に適正な人員配置を実施する。	(No.141) ・各キャンパスの業務量を的確に把握し、その変化に応じた組織及び人員配置の変更を検討し、必要に応じて法人プロパー職員を計画的に採用し、適正な人員配置を行う。	・各キャンパスからの組織人員要求を行わせ、個別事情や各職務の業務量を把握することにより、状況に応じて必要な部署は増員を図るなど、平成21年度の人員配置を決定した。	1	4
(No.142) ・3キャンパスの事務処理集中化などを通じて事務のスリム化を実施する。	(No.142) ・計画なし。			
ウエイト小計			14	

(ウエイト数値の決定理由及びウエイト付けの根拠)

IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立
 1. 業務運営の改善及び効率化
 (2) 人事の適正化による優秀な人材の活用

中期目標	①教職員の定数管理 教職員数の中長期的な定数管理計画を策定し、適切に実施する。
	②業務実績が適切に処遇に反映される制度 教職員の業務実績が適切に処遇に反映される制度の導入を図る。
	③法人事務局職員の採用 当面、県からの派遣職員を中心に運営するが、大学運営の専門能力を有する者などを対象に法人事務局職員の計画的な採用や養成を行う。

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト 評価
①教職員の人事制度の構築及び定数管理			
ア 教職員の人事制度の構築			
(No.143) ・自主的、自律的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、運用する。	(No.143) ・法人化に伴い構築した自主的な人事制度を継続運用し、必要に応じて就業規則の変更を行いながら、自立的効率的な運用を行う。	・法人教員の勤務実態に応じて必要な手当を整備するため、就業規則を変更した。 平成20年度新設…公開講座手当、面接担当手当 平成21年度新設…リカレント教育手当、電気主任技術者手当 平成21年度改正…管理職手当	1 4
(No.144) ・教員の採用、昇任については手続きを明確にし、公正で透明性の高い制度を構築し、運用する。	(No.144) 1)教員の採用については、法人化に伴って整備した、公開公募及び学長推薦による選考を併用しながら、教育研究評議会の審議を経て理事長が決定する制度を継続して運用する。	・教員の採用については、「公立大学法人島根県立大学教員選考規程」(法人規程第14号)に基づき、教育研究評議会の審議を経て理事長が決定した。 採用 県立大学 公募 4件 採用決定 4名 学長推薦 2件 採用決定 2名 短期大学部 公募 5件 採用決定 5名 学長推薦 0件 採用決定 0名	1 4
	2)昇任についても、選考規程に基づいて、教育研究評議会の審議を経て理事長が決定する制度を継続して適正に運用する。	・教員の昇任については、「公立大学法人島根県立大学教員選考規程」(法人規程第14号)に基づき、教育研究評議会の審議を経て理事長が決定した。 昇任 県立大学 教授 1名 准教授 1名 短期大学部 教授 5名 准教授 2名	1 4
イ 定数管理計画の策定及び適正な人員配置			
(No.145) ・新たな大学構想の策定にあわせて中長期的な教職員の定数管理計画を策定する。	(No.145) ・新たな大学構想の策定作業及び短期大学部の四大化の検討状況を踏まえながら中長期的な教職員の定数管理計画を検討する。	・教職員の定数管理については、年度ごとに検討を行い適正規模の確保に努めている。中長期的な教職員の定数管理計画については、新たな大学構想の策定作業等の状況を踏まえて、引き続き検討を行うこととした。	1 4

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
(No.146) ・法人を定年退職した教職員を対象に再雇用制度を導入する。	(No.146) ・計画なし。			
(No.147) ・多様な人材の確保が特に求められる職、期間を定めた教育研究を行う職等について任期を定めた教員の雇用を実施する。	(No.147) ・講義等の編成上特に必要と認める者について、任期を定めた教員の雇用を行う。	・平成20年4月1日に浜田キャンパス1名、松江キャンパス2名の特任教授を雇用した。 ・平成21年度から浜田キャンパスにおいて、新たに1名雇用することとした。	1	4
ウ サバティカル研修制度				
(No.148) ・サバティカル研修制度を導入し、教員の教育研究の質の向上を図る。	(No.148) 1)サバティカル研修実施のための細則を制定する。	・サバティカル研修実施のための運用方針を定めた。	1	4
	2)サバティカル研修については、教員からの希望があった場合に、学長が指名する者をもって組織するサバティカル研修選考委員会の選考を経て、教授会の意見を聴取した上で、理事長がサバティカル研修の承認を行うこととし、適正な制度運用を行う。	・「公立大学法人島根県立大学職員研修規程」(法人規程第29号)をH19.4.1に基づき、適正な制度運用を行うこととし、平成21年度に選考を開始し、平成22年度から研修を実施することとした。	1	4
②勤務成績が適切に処遇に反映される制度				
(No.149) ・教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。	(No.149) ・平成19年度の検討結果を踏まえ、平成20年度のできるだけ早い時期から、教員の個人評価制度の試行を実施する。	・平成20年6月から、教員の個人評価制度の試行を実施した。	1	4
(No.150) ・教職員の勤務成績を考慮した人事・給与制度を導入し、適切に運用する。	(No.150) ・教員の個人評価制度の試行を行いながら、評価結果を人事・給与制度に結びつける仕組みについて、財源と処遇への反映方法を検討する。	・試行の結果を見ながら、処遇への反映方法の検討を開始した。	1	4

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
③法人事務局職員の採用				
(No.151) ・大学経営に関する知識、経験を有する事務局職員を計画的に養成するため、任期を定めない法人独自の事務局職員の採用を実施する。	(No.151) 1)任期を定めない事務局職員を採用し、県からの派遣職員は継続的に削減する。 2)毎年度の採用計画について、島根県と協議しながら策定し、計画的なプロパー職員の採用を行う。	・平成20年4月1日に3名の任期を定めない事務職員を採用し、各キャンパスに1名ずつ配置した。 また、県からの派遣職員を、7名削減した。 ・平成20年度に任期を定めない事務職員の採用試験を実施し、合格者5名を内定した。 ・採用計画については、島根県と協議しながら策定し、計画的にプロパー職員の採用を行った。	1	4
(No.152) ・法人、大学の一般業務や専門業務に従事する任期付の事務局職員の雇用を実施する。	(No.152) ・採用計画に基づき、プロパー職員の採用を行うが、任期の定めのない職員採用と並行して、機動的な人員配置が行えるように、任期付の事務局職員についても計画的に採用する。	・平成20年4月1日に浜田キャンパス6名、松江キャンパス1名、出雲キャンパス1名の任期付事務職員(技術職員を含む。)を採用した。 ・平成20年度に浜田キャンパスにおいて、任期付事務局員の採用試験を実施し、合格者2名を内定した。	1	4
(No.153) ・職員の資質と教育現場に関わる者として意識の向上を図るため、適切な研修を実施する。	(No.153) ・法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会、大学セミナーハウス等が開催する中央研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。	・法人職員向けの新規採用事務職員研修を4月24日から25日に実施し、新規採用職員基礎研修を8月26日に実施した。 ・公立大学協会主催のSDセミナー、会計事務セミナーへ参加した。 ・大学セミナーハウスの研修等に参加した。	1	4
			ウエイト小計	13

(ウエイト数値の決定理由及びウエイト付けの根拠)

IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立
2. 財務内容の改善による経営基盤の強化

中期目標	<p>(1)自己財源の充実</p> <p>①外部資金の獲得 競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部資金導入を積極的に推進するとともに、外部資金導入の支援体制を整備する。</p> <p>②学生納付金等の適切な設定等 学生納付金は、県立の大学が県内における高等教育の機会均等に果たしてきた役割等を踏まえつつ、適切な額を決定する。また、自己収入の増加につながるさまざまな方策を検討する。</p> <p>③資産の運用管理の改善 知的財産を含む法人の資産管理体制を整備し、資産の適正な運用管理及び効果的な活用を図る。</p> <p>④自己財源比率の改善 県の運営費交付金に関する基本的な方向性を踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。</p>
	<p>(2)経費の抑制 法人の経費を抑制するための計画を構築し、可能な項目から実施する。中期目標期間後半には計画に基づき経費の抑制をより徹底する。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
(No.154) ・職員のコスト意識を涵養するため、研修を実施する。	(No.154) ・会計事務に携わる職員に対し、複式簿記及び法人会計基準等の研修を実施し、法人会計知識の習得による能力の向上を図るとともに、コスト意識の高揚に努める。	・平成20年4月に開催した新規採用事務職員研修において財務事務の基礎について講習を行ったほか、平成20年9月に財務事務担当者向けに監査法人トーマツを講師として公立大学法人会計研修を実施し、法人会計知識の習得を図った。	1	4
(No.155) ・法人内部の監査体制を整備するとともに、会計監査人による財務にかかる監査及び監事による法人業務全体の監査を行い、大学運営の健全性、透明性を確保する。	(No.155) ・内部監査については、平成19年度に制定した内部監査人監査実施要領に基づき、理事長が指名する法人職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、健全かつ円滑な大学運営を図り、適切な財務諸表作成を目指す。	・平成19年度に制定した内部監査人監査実施要領に基づき、理事長が指名する6名の内部監査人による内部監査を実施し、その結果を理事長に報告した。 ・平成19年度決算における会計監査及び監事監査を受け、適切な財務諸表を作成するとともに、平成20年度においても会計監査人監査及び監事監査を受け、大学運営の健全性、透明性の確保に努めた。	1	4

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		ウエイト 評価
(1) 自己財源の充実				
① 外部資金の獲得				
ア 研究に関する競争的資金の獲得				
(No.108再掲) ・科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。	(No.108再掲) ・各キャンパスにおいて科学研究費補助金申請等外部資金獲得に関する研修会を引き続き開催する。(No.108再掲)	(No.108再掲)	1	4
	【県立大学】 ・学長裁量経費の採択を受けた者に対しては、原則として次年度に科学研究費補助金申請を義務づける。(No.108再掲)	(No.108再掲)	1	4
	【短期大学部】 ・引き続き外部資金獲得に向けた取り組みを行う。(No.108再掲)	(No.108再掲)	1	4
イ 教育支援に関する競争的資金の獲得				
(No.156) ・優れた教育プログラムに対して支援を行う競争的資金の獲得に向けた取り組みを強化する。	(No.156) ・「大学教育改革支援プログラム(文部科学省)」の現代GP、学び直しGP、学生支援GP等、優れた教育プログラムに対して支援を行う競争的資金への応募を引き続き積極的に行う。	<p>・各キャンパスにおいて、外部資金対策委員会を中心に「大学教育改革支援プログラム(文部科学省)」の申請、採択に向けた研修や意見交換を行った。</p> <p>・短期大学部においては、5月21日に平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」の申請に向けて、申請予定者の発表(松江2, 出雲1)と意見交換を実施した。</p> <p>○大学教育改革支援プログラム(文部科学省)の教育GP、学生支援GPなどのプログラムに8件申請し、次の1件が採択され、既採択分と合わせて6件のプログラムが進行することとなった。</p> <p>i) eポートフォリオによる自己教育力の育成(教育GP)</p> <p>・平成21年度応募に向けて、浜田キャンパスにおいては、12月から学内外部資金対策委員会で申請協議を開始した。また、出雲キャンパスにおいては、11月12日にGPの取組を支援するために、特色GP、現代GP、教育GP、社会人の学びなおしの進捗状況と課題についての発表を教職員を対象に実施した。</p>	1	5

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		ウエイト 評価
ウ 受託研究等				
(No.157) ・企業、自治体等からの研究受託や寄付講座開設を促進するための体制を整備する。	(No.157) ・受託研究が可能な分野、シーズをとりまとめるとともに、受託研究の実施のための受入体制を検討し、合意に至った部分から受託し、事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田キャンパスにおいては、鳥根県中山間地域研究センターからの共同研究・受託研究要請を受け、「郷」モデル部門におけるマネージャー等の配置実験を通じて、必要とされる人物像を明らかにしつつ、次世代の担い手育成・導入システムを試行し、体系化を図る『「郷」モデルの普及を担う人材育成システムの提示』について、独立行政法人科学技術支援機構と研究受託契約を交わし、平成20年度から受託事業に着手した。(受託期間:平成22年3月31日まで) ・松江キャンパスにおいては、大学ホームページでこれまでの受託研究による実績を含む教員の研究実績、産官学連携の実績等を公開し、受け入れ体制を整えている。 ・出雲キャンパスにおいては、出雲市の一般高齢者介護予防事業の一環として回想法を中心とした十六島本郷区介護予防教室を大学と出雲市が共同で月2回程度開催している。16～19名の高齢者の参加があり、ボランティアグループや高齢者あんしん支援センター他、関係機関とのネットワーク構築を図った。 ・企業からは、(株)マルハニチロホールディングス中央研究所と「川本町在住高齢者の健康長寿に及ぼすDHA・EPA強化ソーセージの影響を検討する介入試験」について受託研究契約を締結し、学内教員が研究活動を進めた。 	1	4
②学生納付金等の適切な設定等				
ア 学生納付金の設定等				
(No.158) ・法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を慎重に検討し、合理的な額を決定する。	(No.158) ・国の費用省令、他大学の動向、大学を取り巻く社会の状況等を勘案し、適切な水準を変更する必要があるが生じれば、検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に設定した学生納付金額の見直しは行わなかった。今後、経済社会の動向・国及び他の公立大学法人の動向を見定めながら適宜検討を行うこととする。 ・なお、平成20年度後半においては、世界的な経済危機の影響により経済情勢がますます悪化し、学生納付金等を引き上げる環境にはない状況であった。 	1	4
イ その他の収入の確保				
(No.159) ・受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金などを適切に設定し、貸出を実施する。	(No.159) ・施設使用料については、法人化に併せて見直した積算に基づき、近隣類似施設との均衡を考慮した額となっていることから、今後も大学施設の利用をPRしながら、使用料の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるPRを検討した。 ・浜田キャンパスにおいては、各施設開放規程に基づき、積極的な施設開放を行い、2,054千円の収入を得た。 	1	4
(No.160) ・その他、収入の増加に向けた取り組みを行う。	(No.160) ・企業等から幅広く寄附金を受け入れるしくみを整備し、可能なものから実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金を受け入れるための案内をホームページに掲載するとともに、パンフレットの作成に向けた原稿作成等を行った。 	1	3

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		ウエイト 評価
③資産の運用管理の改善				
(No.161) ・金融資産の効率的な運用を実施する。	(No.161) ・毎月の資金状況を把握し、金融機関の預金商品を中心に効率的な金融資産の運用を行う。	・平成19年度に制定した資金運用方針に基づき、毎月の資金状況を把握し、長期運用可能なものは国債(2年)により、その他は1年以内の定期預金により運用を行った。 ○平成20年度運用利息: 1,789千円 (H19:667千円)		1 4
(No.162) ・知的財産について管理ルールに沿った適切な管理及び有効活用を実施する。	(No.162) ・平成19年度に行った他大学の状況調査を踏まえ、知的財産の管理に関するルールを引き続き検討する。	・平成19年度に県から承継した松江キャンパスの糖尿病に係る発明について、平成19年度、20年度に特許審査請求を行っており、その費用を資産(特許権仮勘定)として管理している。		1 3
④自己財源比率の増加				
(No.163) ・運営費交付金を有効に使用するとともに、徹底した経費抑制策や自己収入の増加策を講じることにより、自己財源比率を着実に高める。	(No.163) ・前年度決算額検討のもと、自己財源比率を改善させる。	・外部資金獲得の取組により、文部科学省の大学教育改革支援プログラム(GP)に新たに1件採択され、既採択分と合わせて6件のプログラムが進行することとなった。また、科学研究費補助金についても、新規申請は30件を超え、新規採択率も約26%と高率になった。採択件数は継続分も含め28件に上り、間接経費配分額も昨年度につづき前年比増となった。 ・そのほか、研究機関や自治体等との連携強化による受託研究の推進、法人本部の一括調達による経費節減の取り組みなどにより、自己財源比率は43.9%から44.5%に改善することができた。		1 5
(2)経費の抑制				
(No.164) ・契約の合理化・集約化や期間の複数年化を図るなどの方策により経費の節減を行う。	(No.164) 1)浜田キャンパスにおいて包括管理業務委託の導入を検討するとともに、3キャンパスにおいて契約の合理化・集約化や複数年化が可能なものについて取り組む。	・浜田キャンパスにおいては、平成21年度から3カ年の包括管理業務委託を導入するため、平成21年2月に入札を行った。 (導入効果試算額) ▲2,061千円/年 ・松江キャンパス、出雲キャンパスにおいては、警備業務委託等を複数年化した。 (導入効果試算額) ▲1,491千円/年		1 4
	2)複写機について法人本部による一括調達を行うとともに、その他の物品についても一括調達を検討する。	・複写機について法人本部による一括調達を行い、11百万円の削減が図れた。 ・パソコンのウイルスソフト更新について3キャンパス一括調達を実施した。		1 4

中期計画	年度計画	法人自己評価	
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト 評価
(No.165) ・環境管理システムを導入し、省エネルギー、省資源化の取り組みを推進する。	(No.165) 1)全国的な製紙会社の古紙含有率の偽装を踏まえて、必要な見直しを行いながら、引き続きエコ・オフィス活動を推進する。特に光熱水費、コピー用紙の使用削減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きエコオフィス活動を実施した。 ・複写機更新にあたって、1枚あたり単価を周知した。また、空調設定温度を周知するなど、啓発活動に努めた。 ・人感照明への更新を計画的に進めた。 ・リサイクルトナーの調達に努めた。 ・使用削減実績(H19対比) <ul style="list-style-type: none"> (コピー) 単価見直しにより支払額を58%削減したが、使用枚数は20%増となった。 (電気料) 使用量を1%削減した。 (上下水道料) 使用量を1%削減した。 (ガス料) 使用量を3%削減した。 	1 3
	2)平成19年度に導入した環境管理システムに基づき、平成19年度目標についての評価を行うとともに、「島根県環境にやさしい率先実行計画」の改定を踏まえ、平成20年度からの実行目標を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19・20年度の光熱水費等を検証し、その結果を踏まえて平成20年度から「環境にやさしい率先実行計画」の実行目標を見直した。(見直し内容) ・コピー使用単価を周知(モノクロ、カラー単価差明示)し、節減意識の徹底を図った。 ・冷暖房の使用条件(使用期間、湿度条件)を厳しくし経費節減を図り、クールビズ・ウォームビズを推進した。 	1 3
		ウエイト小計	17
		ウエイト総計	44

(ウエイト数値の決定理由及びウエイト付けの根拠)

V. 評価制度の構築及び情報公開の推進

中期目標	<p>1. 評価制度の構築</p> <p>組織および個人を対象とした総合的な評価制度を構築する。</p> <p>(1) 組織を対象とした評価制度</p> <p>① 法人を対象とした評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人評価委員会の評価 ・利害関係者(ステークホルダー)の評価 <p>② 大学を対象とした評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価 ・認証評価 ・利害関係者(ステークホルダー)の評価 <p>(2) 個人を対象とした評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の個人評価 <p>2. 情報公開の推進</p> <p>経営に関する情報、評価の結果明らかとなった課題等を積極的に開示する。また、情報の公開に当たっては、個人情報の保護に配慮するとともに、誰もが利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
1 評価制度の構築				
(No.166) 自己点検・評価、認証評価機関による認証評価、島根県公立大学法人評価委員会による中期目標期間の業務の実績についての評価を実施するプロセスを確立する。	(No.166) ・島根県公立大学法人評価委員会による年度計画の評価に対応した法人の自己評価体制を整備し、中期計画期間の評価及び認証評価機関による認証評価に向けた自己点検・評価体制の準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県公立大学法人評価委員会による中期目標期間の業務実績の評価について、理事長をトップとした理事連絡会メンバーによる年度計画策定委員会を組織し、点検・改善を行った。 ・自己点検・評価及び認証評価機関による認証評価については、県立大学において、「島根県立大学自己点検・評価委員会規程」(大学規程第10号)により実施体制を整備し、点検・改善を行うこととした。 	1	4
(1) 組織を対象とした評価制度				
① 法人を対象とした評価制度				
ア 島根県公立大学法人評価委員会の評価				
(No.167) ・島根県公立大学法人評価委員会の各事業年度の業務実績に対する評価を法人及び、大学運営等の改善に活用する。	(No.167) ・島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を受けるための自己点検評価体制を整備し、評価委員会の評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長をトップとした理事連絡会議メンバーによる年度計画策定委員会に評価結果を報告するとともに、各キャンパスにおいても、評価結果を報告し、次年度以降の年度計画に反映させることとした。 ・特に評価結果に於いて、充実した取り組みが求められた事項については、改善を行った。 ・リカレント教育については、大学院において、社会人を対象とした長期履修制度の創設、勤労者のための土日及び夜間の授業時間設定、資格取得のためのカリキュラム改正を行った。 ・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の取り組みについては、授業アンケート回答率アップの取り組みや授業を体系的に振り返る合宿研修を行うこととした。 	1	4

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
イ 利害関係者(ステークホルダー)の評価				
(No.168) ・学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、法人及び大学運営等に反映させる。	(No.168) ・学生との意見交換会や地域住民との意見交換会を推進するとともに、出された意見に対して可能な部分から対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学友会」との意見交換会を実施し、学生の大学運営等に対する意見を取りまとめた。 ・学生寮の自主運営を行う学生組織「寮生会」から要望等を聴取し、学生寮運営に反映した。 ・地域の意見を大学運営に反映させるため、大学を支える会、島根県立大学支援協議会との意見交換会を実施した。 ・保護者進路懇談会を開催し、保護者と教員との意見交換、大学に対する要望などを聴取し、可能な部分から大学運営に反映した。 	1	4
(No.169) ・卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。	(No.169) 1)各キャンパスにおいて、卒業生からウェブ上において意見聴取等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスともホームページ上からメールで卒業生の意見の聴取を開始した。(平成20年の投稿実績0) 	1	4
	2)浜田キャンパスでは引き続き卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援GPを活用し、12月に卒業した1期生から5期生へ向けてアンケート調査を実施した。(卒業生953名に送り、回答159名 回答率17%) 	1	4
②大学を対象とした評価制度				
ア 自己点検・評価の実施				
(No.170) ・県立大学は平成21年度、短期大学部は平成22年度に自己点検・評価を実施する。	(No.170) 【短期大学部】 ・自己点検・評価の実施に向けた両キャンパス間の調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価を実施するにあたり、認証評価機関の選定について、両キャンパスで協議・検討を行った。 	1	4
イ 認証評価の実施				
(No.171) ・県立大学は平成22年度、短期大学部は平成23年度に認証評価機関による評価を実施する。	(No.171) 【短期大学部】 ・認証評価の実施に向けた準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価を実施するにあたり、認証評価機関の選定について両キャンパスで協議・検討を行い、準備に着手した。 ・出雲キャンパスにおいては、キャンパス内に認証評価委員会を設置し、準備を進めた。 	1	4

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
ウ 利害関係者(ステークホルダー)の評価				
(No.168一部修正) ・学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、大学運営に反映させる。	(No.168一部修正) ・学生との意見交換会や地域住民との意見交換会を推進するとともに、出された意見に対して可能な部分から対応する。 (No.168再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・「学友会」との意見交換会を実施し、浜田キャンパスにおいては、学生の大学運営等に対する意見を取りまとめた。 ・学生寮の自主運営を行う学生組織「寮生会」から要望等を聴取し、学生寮運営に反映している。 ・地域の意見を大学運営に反映させるため、大学を支える会、島根県立大学支援協議会との意見交換会を開催した。 ・保護者進路懇談会を開催し、保護者と教員との意見交換、大学に対する要望などを聴取し、可能な部分から大学運営に反映した。 松江キャンパスにおいては、学生生活委員会が主体となって学生との意見交換や、後援会との意見交換を行い、大学会館の学生ラウンジのイス・テーブルの設置やトイレのジェットタオルの設置、2号館の実習室のエアコン設置、3号館自習室のパソコン整備など可能なものから対応した。 ・出雲キャンパスにおいては、学生寮の運営に関して寮務主事が毎月1回、寮自治会と意見交換し寮運営に反映した。また、看護学科、専攻科では地域での実習をとおして地域住民と意見交換を行い、出された意見、要望にたいしては担当部署で対応した。	1	4
(No.169再掲) ・卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。	(No.169再掲)			
	1)各キャンパスにおいて、卒業生からウェブ上において意見聴取等を行う。(No.169再掲)	(No.169再掲)	1	4
	2)浜田キャンパスでは引き続き卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。(No.169再掲)	(No.169再掲)	1	4
(2)個人を対象とした評価制度				
(No.149再掲) 教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。	(No.149再掲) ・平成19年度の検討結果を踏まえ、平成20年度のできるだけ早い時期から、教員の個人評価制度の試行を実施する。 (No.149再掲)	(No.149再掲)	1	4

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
2. 情報公開の推進				
(No.172) ・法人の経営・教育研究に関する情報、自己点検・評価、認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	(No.172) 1)経営委員会、教育研究評議会の議事要旨の公開を引き続き実施する。 2)島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に対する評価結果及び法人としての改善策を公表する。	・経営委員会、教育研究評議会の議事要旨をホームページで、公開した。 ・島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に対する評価結果及び法人としての改善策を公表した。	1 1	4 4
(No.173) ・情報公開に関する規程を整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、その規程に基づき積極的な情報公開を実施する。	(No.173) ・個人情報の保護に留意しつつ、情報公開に関する規程に沿った適切な運用を実施し、透明性の確保に努める。	・「公立大学法人島根県立大学情報公開規程定」(法人規程第44号)に基づいて、運用した。	1	4
		ウエイト小計	14	
		ウエイト総計	14	

(ウエイト数値の決定理由及びウエイト付けの根拠)

VI. その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1. 広報広聴活動の積極的な展開等 戦略的な広報活動を行う体制を整備するとともに、大学を支援する組織との連携を強化する。また広聴活動を積極的に行い、法人、大学の運営に反映させる。
	2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施 既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、施設の整備・改修の検討を行う。
	3. 安全管理対策の推進 学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なりスク管理を実施するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4. 人権の尊重 人権尊重のための教育や啓発を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取り組みを推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進する。

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
1 広報活動の積極的な展開等				
ア 戦略的な広報の実施				
(No.174) ・ホームページ、広報誌など各種広報媒体を通じて法人、大学情報を積極的に発信するとともに、各種情報媒体と提携し、地域への情報発信を強化する。	(No.174) 1)3キャンパス統合したホームページにより情報発信し、掲載情報の更新を頻繁に行い、常に最新の大学情報を発信する。	・CMS(コンテンツ管理システム)方式により、情報更新を的確に行い、最新の大学情報を発信に努めた。	1	4
	2)ホームページや紙媒体により、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。又、ホームページについては、卒業生に向けた情報提供を充実させる。	以下の方法等により効果的情報発信を図った。 ・ホームページ 公開講座・フォーラムの開催等、大学が企画する情報の提供 オープンキャンパス・入試選抜要綱・志願状況等、入学者希望者に対する情報の提供 など 【県立大学】 ・報道機関への情報提供 県西部県民センターの主催による月1回の報道機関との会議「28会」での情報提供 ・浜田市広報 毎月2回発行される広報のうち1回に定期的に県立大学の情報を掲載(1ページ)し、浜田市民への情報発信 【短期大学部】(松江キャンパス) ・松江キャンパスニュース 新たに創刊し松江キャンパスの情報を地域や地元高校を中心に配布(出雲キャンパス) ・GP(質の高い教育の実践例として文部科学省に選定された取組)のPRパンフレット	1	4
(No.12再掲) ・英語に加えて中国語のホームページを作成するなど、海外に向けた広報活動を強化する。	(No.12再掲) ・次年度入試に向けて大学院案内等の英語版・中国語版を作成する。(No.12再掲)	(No.12再掲)	1	4

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
イ 大学支援組織との連携の強化				
(No.175) ・同窓会、後援会組織や地域における大学を支援する組織との連携を強化する。	(No.175) 1)卒業生データを整理し、同窓会支部の組織化推進など同窓会運営に活用する。	・平成19年度に引き続き同窓会東日本支部、関西支部、中国・四国支部総会を開催した。 ・新たに同窓会の東海・北陸支部を設立し、開催総会を実施した。 ・卒業生アンケートや同窓会支部総会を活用し、卒業生データの整理に努めた。	1	4
	2)帰国留学生のネットワーク化の準備を検討する。	・ネットワーク整備のため、帰国した大学院生及び学部学生の連絡先の把握を行った。	1	4
	【県立大学】 ・大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換、交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。	・大学を支える会、島根県立大学支援協議会の総会に学長、事務局長が出席し、大学の状況報告を行い、交流事業について意見交換を行った。 ・市民参加を呼びかけて、大学の地域貢献事業として、第9回「国際文化交流の夕べ」を大学を支える会、島根県立大学支援協議会の後援を得て実施した。 ・このほか、大学で開催する各種シンポジウム、講演会には大学を支える会、大学支援協議会の会員に広報し、連携しながら市民参加の促進に努めた。	1	4
	【短期大学部】 1)後援会と連携した実習、就職、進学、国家試験対策等を実施する。	・松江キャンパスにおいては、後援会の助成により、学生への各種模試受験補助、就職情報室書籍整備、外部講師招聘等々のキャリア支援活動を実施した。 ・出雲キャンパスにおいては、後援会と連携し、学生支援、就職支援に関係する図書の購入、国家試験模擬テスト等を行った。	1	4
	2)同窓会組織を通じた在学生への進路・就職活動の支援について協議を行う。	・松江キャンパスにおいては、松江C同窓会組織《松苑会》と連携し、キャリアプランニング「OG懇談会」を実施した。 ・出雲キャンパスにおいては、同窓会組織と連携し、在学生への進学・就職活動としてパネルディスカッションを行った。	1	4
	(松江キャンパス) ・健康栄養学科においては、健康づくりや食育への取り組みを通じて、卒業生との連携強化を図るとともに、卒業生による健康づくり・食育関連組織(仮称)の設立を検討する。	・学園祭での地域住民を対象とした栄養アセスメント、食事調査、栄養相談、NPO法人食育推進協会主催の食育事業、社会人学び直し事業等を通して、卒業生の参加と協力を呼びかけるとともに、健康づくりや食育事業に関係する組織作りを含む連携や事業のあり方を意見交換した。	1	3
ウ 広聴活動の実施				
(No.176) ・幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映させる。	(No.176) ・引き続き、効果的なモニター制度の創設等の方策を検討する。	・ホームページ上での提案募集などの方法も含めて、幅広く意見を受け大学運営に反映させる方法を引き続き検討することとした。	1	3

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由		ウエイト 評価
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施				
(No.177) ・施設設備の点検の適切な実施などさまざまなリスクに対して適切な財産保全対策を実施する。	(No.177) ・施設設備の点検・更新を定期的に行い、施設設備の老朽化をできるだけ防ぐ財産保全対策を実施する。	・定期的に施設設備の点検、保守を行い、適切な財産保全に努めた。	1	4
(No.178) ・長期的な展望に立った施設の整備、改修を検討するとともに、必要な整備、改修を実施する。	(No.178) 【短期大学部】(松江キャンパス) ・3号館外壁の塗装修繕を実施する。	・松江キャンパスでは、夏季休業期間に3号館外壁の塗装修繕工事を実施した。	1	4
3 安全管理対策の推進				
(No.179) ・学内における安全衛生管理体制を整備する。	(No.179) ・衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を整備し、適切に運用する。	・各キャンパスにおいて、衛生委員会を開催した。	1	4
(No.180) ・さまざまな危機管理に対応する体制を整備する。	(No.180) 1)さまざまな場面を想定した危機管理マニュアルに基づき、年度当初に学長をトップとした危機管理体制を整備する。	・浜田キャンパスにおいては、年度当初に緊急時連絡網の整備を行った。また、9月2日の夜に緊急連絡訓練を実施した。 ・県立大学では、11月17日に全学生・教職員を対象とした防災訓練を実施した。 ・県立大学では、AEDを用いた応急手当(心肺蘇生法)の講習会を学生及び教職員向けにそれぞれ実施した。 ・新型インフルエンザの発生に備えて、法人に新型インフルエンザ対策本部を設置するとともに、注意喚起のため、パンフレットを作成し、学生への緊急周知をおこなった。また、新型インフルエンザ対策方針「暫定版」を作成し、発症時の対応体制の整備等、緊急事態に対応できる体制を整えた。 ・松江キャンパスにおいては、9月26日にAEDを用いた救命救急(心肺蘇生法)の講習会を教職員向けに実施した。(また1月14日には新型インフルエンザ対策に向けての教職員向け研修会を実施した。)	1	4
	2)学生寮を対象とした火災訓練を早期に実施する。	・浜田キャンパスにおいては、5月26日に国際交流会館で、6月6日に学生寮で、学生を対象とした消防訓練を実施した。 ・松江キャンパスにおいては、11月12日に火災消防避難、通報訓練を実施した。 ・出雲キャンパスにおいては、学生寮の実態を把握するとともに、消防署、寮務主事と協議し平成21年10月に避難、消化訓練を実施することとした。	1	4

中期計画	年度計画	法人自己評価		
		計画の進捗状況、成果及び評価の判断理由	ウエイト	評価
(No.181) ・情報管理や個人情報保護の規程を整備し、情報セキュリティに関する方針、対策を周知徹底させる。	(No.181) 1)島根県個人情報保護条例及び公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程により、適切に運用する。	・「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」(法人規程第43号)に基づき、適切な運用に努めた。 ・事務職員試験結果の開示について、簡易開示できるよう規定に基づき公告を行った。	1	4
	2)情報セキュリティに関する基本方針及び基準・基本規程を作成する。	・メディアセンター運営会議において、3キャンパスにおける共通の情報セキュリティポリシー(運用基本方針及び運用基本規程)、実施規程、手順等を策定した。	1	4
	3)情報安全対策教育の実施計画を作成する。	・メディアセンター運営会議において、情報安全対策教育の基本計画を作成し、実施準備を行った。	1	4
4 人権の尊重				
(No.182) ・学内におけるハラスメント行為を防止するために全学的な体制を整備するとともに、人権に関する相談体制を充実させる。	(No.182) ・さまざまなハラスメント行為を防止するため、3キャンパスにそれぞれキャンパスハラスメント防止委員会を設置し、活動を実施するとともに、相談連絡窓口を置き、学生相談員、所属相談員を配置して相談に当たる。	・各大学のキャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程に基づき、適正な運用を図った。	1	4
(No.183) ・教職員及び学生を対象に人権に関する研修会を開催する。	(No.183) ・教職員や学生を対象とした人権に関する研修会を開催する。	・浜田キャンパスにおいては、以下のとおり、人権・同和研修を実施した。 対象者:新入生 実施日:平成20年4月8日、参加人数:約260人 対象者:教職員 実施日:平成20年11月19日、参加人数:48人 平成20年11月25日、参加人数:18人 平成20年11月26日、参加人数:24人 ・松江キャンパスにおいては、2年生を対象に人権・同和教育講話を実施した。 実施日:平成20年4月9日、参加人数:約260人 ・出雲キャンパスにおいては、学生については授業の中で実施し、教職員については各種研修会に派遣した。	1	4
			ウエイト小計	20
			ウエイト総計	20

(ウエイト数値の決定理由及びウエイト付けの根拠)

項目別の状況

○短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 4. 5億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要が生じた場合に借入を行う。	1. 短期借入金の限度額 4. 5億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要が生じた場合に借入を行う。	該当なし

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

○剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	平成20年度決算における剰余金として、165百万円が発生した。 剰余金の使途については、教育研究及び業務運営の充実という観点で、今後具体的な検討を行う。

○その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
1. 施設及び設備に関する計画 3キャンパスの施設及び設備の改修経費等 予定額:423百万円	1. 施設及び設備に関する計画 松江キャンパス施設修繕 予定額:50百万円 財 源:特殊要因経費補助金	松江キャンパス施設修繕 決定額:50百万円 財 源:特殊要因経費補助金